

令和3年度燃料安定供給対策に関する調査

(過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査)
報告書

MRI 三菱総合研究所

2022年3月

サステナビリティ本部

目次

事業目的	2
実施内容	3
1. SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握	4
1-1. 自治体向けアンケート	7
1-2. SS向けアンケート	35
2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析	66
2-1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し	72
2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ	75
3. SS過疎地対策の取組の先進事例	79
3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果	80
3-2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆	113
4. SS過疎地対策ハンドブック(案)のとりまとめ	118
4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針	119
4-2. SS過疎地対策ハンドブックの改定案	136
5. SS過疎地対策に関する研究会の開催	138
別添資料	
アンケート調査票(自治体向け・SS向け)	

事業目的

人口減少や自動車の燃費の向上を背景としたガソリン等の需要の減少により、毎年SS過疎地（市町村内のSS（サービス・ステーション）数が3か所以下の地域）が増加しており、燃料安定供給の確保が課題となっている地域が増えてきている。また、2050年カーボンニュートラルに向けて、EV等の電動車の普及により、更にガソリン等の需要が減少し、こうした地域も増加するものと考えられるところである。

こうした中で、平成30年度の西日本豪雨や令和元年度の台風など自然災害が激甚化してきており、「最後の砦」である燃料の供給が不安定であることは被害を更に拡大させる可能性があることから、平時のエネルギー行政と併せてレジリエンスの観点からもSS過疎地になってしまう前に対策を講じることの重要性が高まっているところである。

また、SSにおける脱炭素化に対応した取組についても、地域に密着したエネルギー供給拠点の維持・確保の観点から重要性が高まっている。

このため、日本全国を対象に、将来的な人口や次世代自動車の普及台数等の推計、新設・既設SSに要するコストやキャッシュフロー等の分析等を行い、当該調査結果を基に将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し等を行い、早め早めの施策を講じることによって燃料の安定供給確保を図ることを目的として本事業を実施した。

実施内容

- 仕様書の実施項目と、実施内容・報告書目次の対応は以下のとおり。
- 仕様(2)(3)については、一体的に実施した。
- 仕様(4)では、事例調査・ハンドブック(案)のとりまとめを、研究会での議論を踏まえつつ行った。

実施項目		報告書目次
(1)SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握	▶	1章 SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握
		1-1. 自治体向けアンケート
		1-2. SS向けアンケート
(2)将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し	▶	2章 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析
		2-1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し
(3)供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ	▶	2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ
(4)SS過疎地対策に関する研究会の開催	▶	3章 SS過疎地対策の取組の先進事例
		3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果
		3-2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆
		4章 SS過疎地対策ハンドブック(案)のとりまとめ
		4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針
		4-2. SS過疎地対策ハンドブック改定案
		5章 SS過疎地対策に関する研究会の開催

1. SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握

- 1－1. 自治体向けアンケート
- 1－2. SS向けアンケート

1. SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握

実施内容

- SS過疎地等における自治体及びSSを対象にアンケート調査を行った。
- 得られたアンケート結果をまとめ、過年度調査の結果をもとに、経営状況、事業継続可能性等の経年変化の分析を行った。実施概要は以下のとおり。
- 以後、本報告書において、①市町村内のSS数が3か所以下の市町村＝「SS過疎自治体」、②道路距離15km以内にSSが存在しない人口メッシュを含む市町村＝「距離自治体」と呼ぶ。

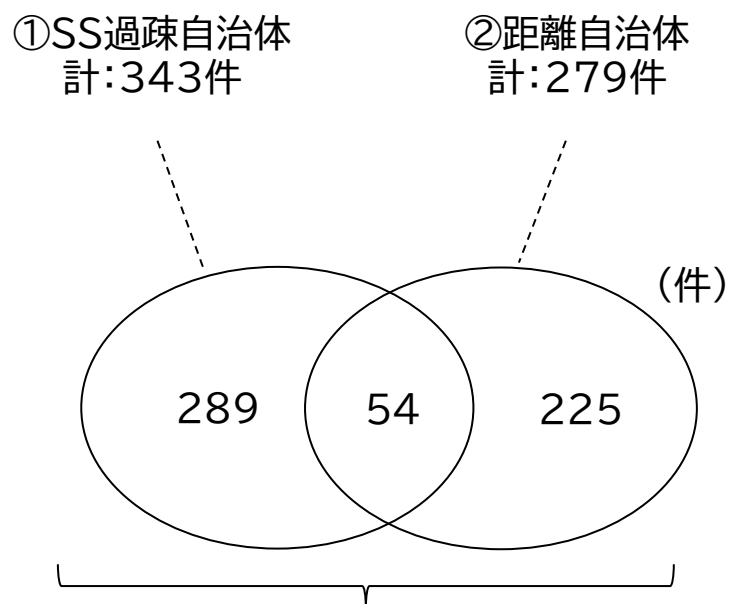
	自治体対象	SS対象
調査名称	SS過疎地対策に関するアンケート調査	SSの経営実態および今後のSSのあり方に関するアンケート調査
実施時期	2022年1月～2月	2022年1月～2月
実施方法	郵送・WEB	郵送・WEB ※郵送での回答が得られなかったSSに対して、一部の設問について電話で聞き取りを実施
対象	①市町村内のSS数が3か所以下の市町村 ②道路距離15km以内にSSが存在しない人口メッシュを含む市町村	①市町村内のSS数が3か所以下の市町村に位置するSS ②最寄りSSまでの道路距離15km以上の人口メッシュからの最寄り3SS
送付件数	568件	932件

1. SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握

今年度の調査対象の自治体・SS

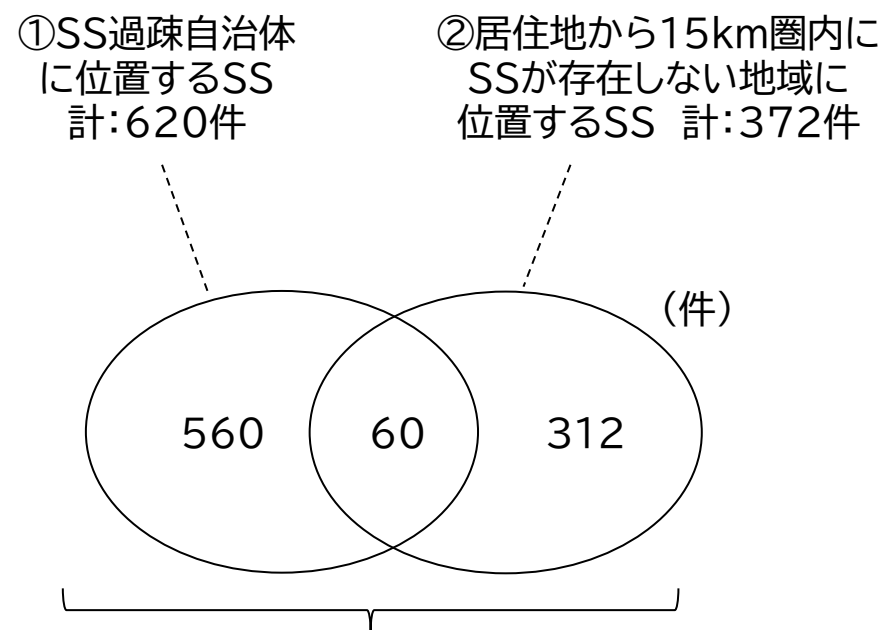
- 調査対象の自治体・SSの件数はそれぞれ下図のとおり。
- 自治体については、該当する全自治体にアンケートを送付した。SSについては、今年度該当する計1090件のうち、過年度調査での回答率を踏まえて932件を抽出して送付した。

調査対象自治体



送付先自治体合計:568件

調査対象SS



送付先自治体合計:932件

1. SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握

- 1－1. 自治体向けアンケート
- 1－2. SS向けアンケート

1-1. 自治体向けアンケート

自治体向けアンケート: 回答状況

- 自治体向けアンケートの回答状況、回答があった自治体の内訳は下表のとおり。

回収分類	件数	割合
回収票	377	68.8%
未回収票	171	31.2%
合計	548	100.0%

回収表の内訳①(SS過疎自治体/距離自治体の区分)

種別	件数	割合
SS過疎自治体のみに該当	195	48.8%
両方に該当	36	9.0%
距離自治体のみに該当	169	42.3%
合計	400	100.0%

SS過疎自治体計※: 231件
(57.8%)

距離自治体計※: 205件(51.3%)

※SS過疎自治体及び距離自治体の両方に該当する自治体が存在するため、重複分が含まれている点に留意が必要。

回収表の内訳②(過年度からの継続)

過年度調査対象	件数	割合
過年度から継続して調査対象の自治体	384	96.0%
今年度新たに調査対象となった自治体	16	4.0%
合計	400	100.0%

1-1. 自治体向けアンケート

自治体向けアンケート:設問項目

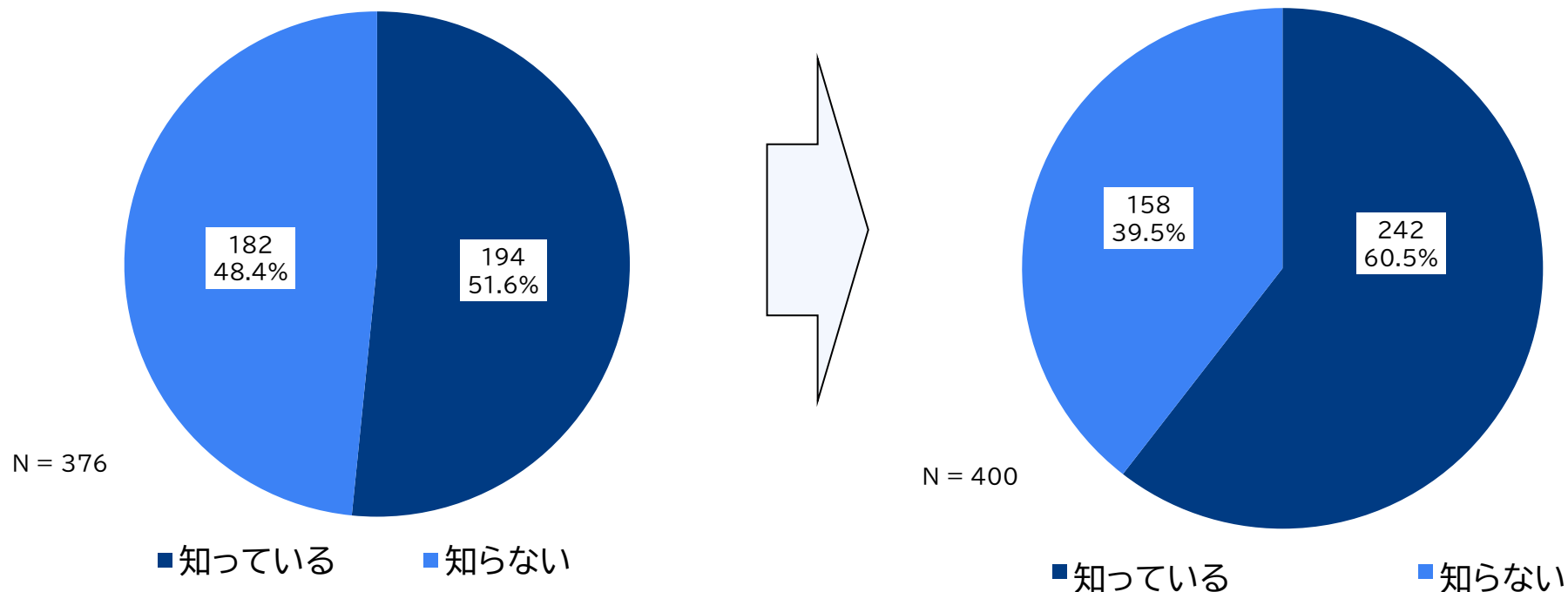
- 自治体向けアンケートの設問項目は下表のとおり。

番号	設問項目	番号	設問項目
1.	SS過疎地であることの認識	6.	官公需で地元のSSから調達している燃料はどのようなものか
2.	SS過疎地であることによる支障	7.	石油燃料の調達方法
2-1.	支障をきたしている(将来支障をきたすおそれがある)燃料	8.	長期的な石油製品の供給体制の維持に関して
3.	SSの実態の把握状況	9.	早急に解決すべき課題
4.	SS維持のための取り組み	10.	地域における事業者の担い手が不足しているサービス
4-1.	SS維持のための具体的な取り組み	11.	今後地元のSSに期待する機能や役割
5.	災害発生時の燃料確保についての対策や体制の検討	12.	地元のSS維持のための国への要望
5-1.	災害発生時の燃料確保について検討している具体的な対策や体制	13.	地域の燃料供給に関する計画策定の検討状況

1. SS過疎地であることの認識

- 「市町村内のSS数が3箇所以下の市町村」または「居住地から一定距離圏内にSSが存在しない地域を含む市町村」に含まれていることを知っているかという問いに対して、60.5%の自治体は知っていると回答した。
- 令和2年度の51.6%から、約9ポイント増加しており、**SS過疎地であることの自治体における認知度は全体的に向上している。**

SS過疎地であることの認識状況(左:R2、右:R3)

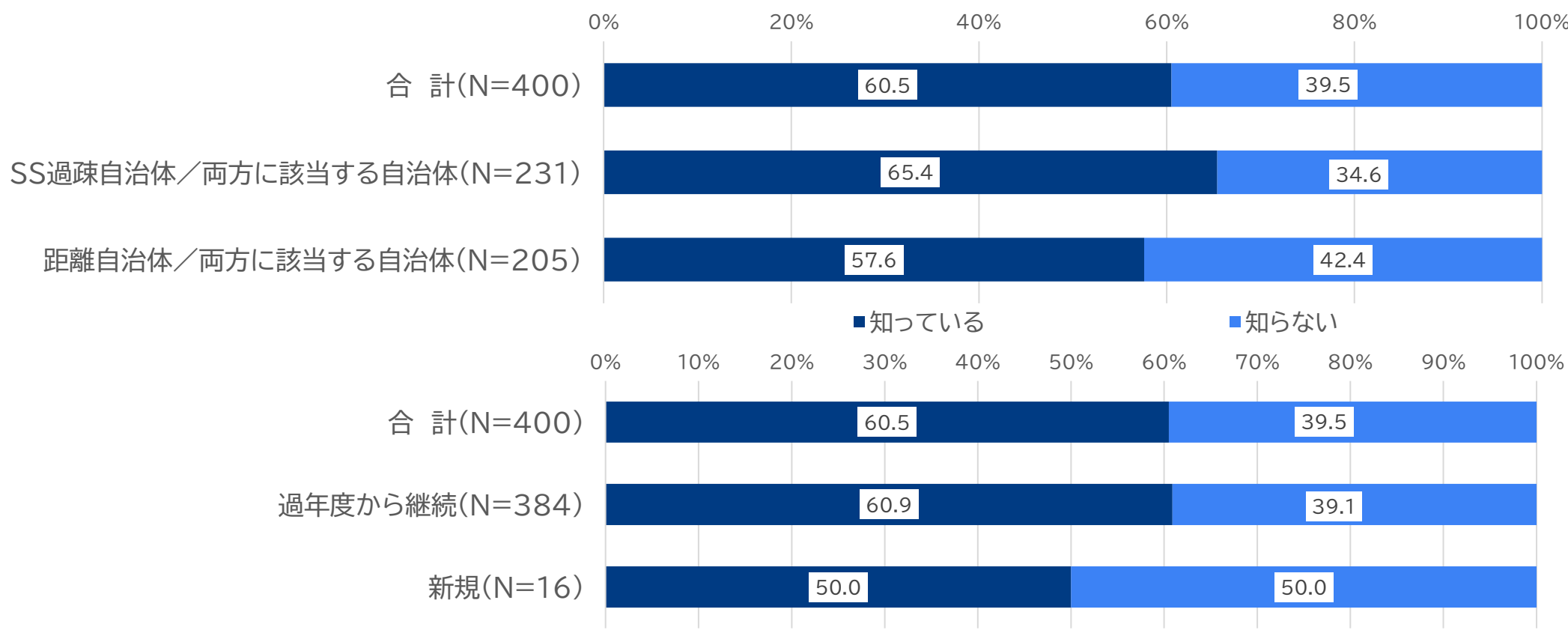


1-1. 自治体向けアンケート

1. SS過疎地であることの認識

- SS過疎自治体と距離自治体に分けて集計したところ、SS過疎自治体の方が「知っている」割合がやや高いが、大きな傾向の差はみられなかった。
- 過年度から本調査の対象になっている自治体と、今回新たに調査対象となった自治体に分けて集計したところ、**新たな調査対象の自治体のサンプル数は少ないものの、「知らない」と回答した割合が高くなっている。**ただし、過年度から継続して該当している自治体も、4割程度はSS過疎地である認識がない状況で、担当者異動等により課題認識が引き継がれていない可能性が高い。

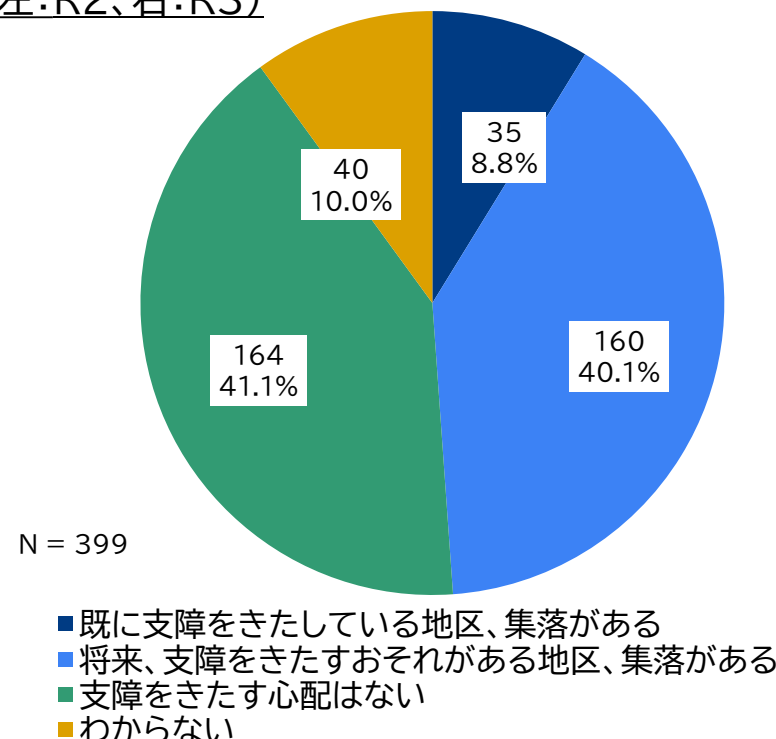
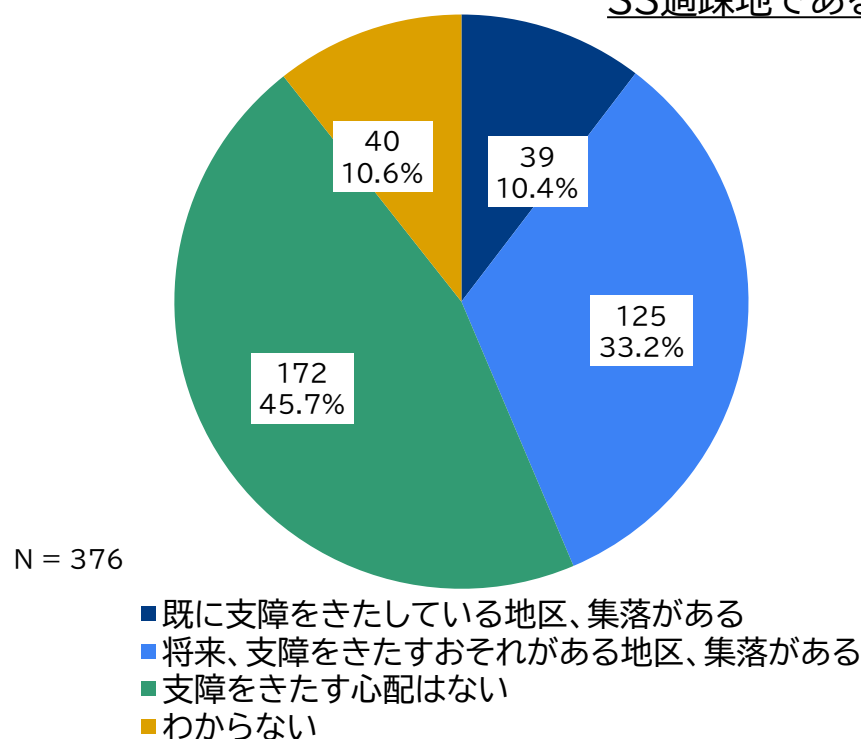
SS過疎地であることの認識



2. SS過疎地であることによる支障

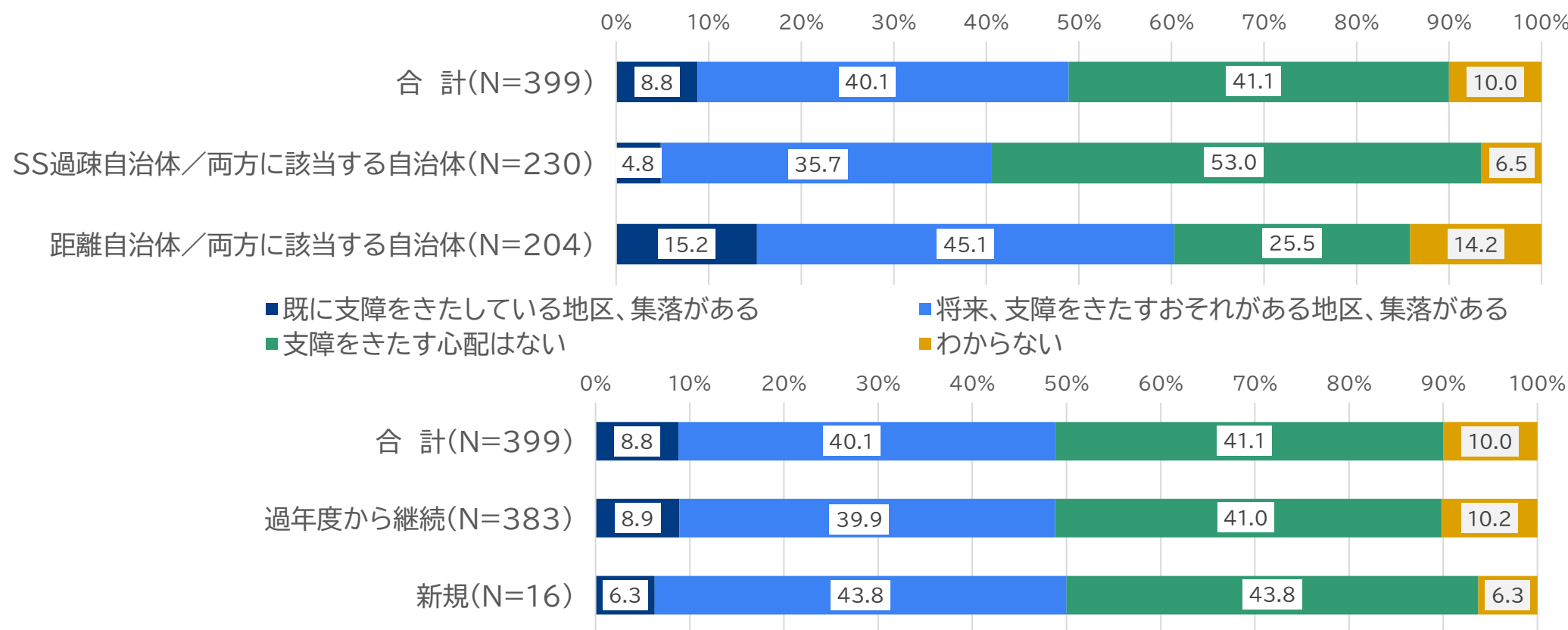
- 「SSが遠い」、「SSが不足している」等により、住民生活や産業に支障をきたすおそれがある地区、集落があるかという問いに対して、「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」という回答が40.1%、「既に支障をきたしている地区、集落がある」という回答が8.8%となっており、合計で48.9%の自治体が支障を感じている。合計で令和2年度から約5ポイント増加していることから、課題を感じる自治体が増加している可能性が示唆される。
- 一方、「わからない」と回答とした自治体では、「調査をしていないので実情がわからない」という理由が多く、**真の課題を把握できていない市町村も一定数存在するとみられる。**

SS過疎地であることの支障(左:R2、右:R3)



2. SS過疎地であることによる支障

- 住民生活や産業に支障をきたすおそれがある地区、集落があるかという問いについて、SS過疎自治体と距離自治体に分けて集計したところ、SS過疎自治体の方が「支障をきたす心配はない」という回答の割合が高くなった。SS過疎自治体では、既に人口が減少している地区、集落であるため心配ないと判断しているケースがあることが考えられる。
- 今回新たに調査対象となった自治体は、サンプル数が少ないものの、「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」と「支障をきたす心配はない」と回答した割合は同じであった。

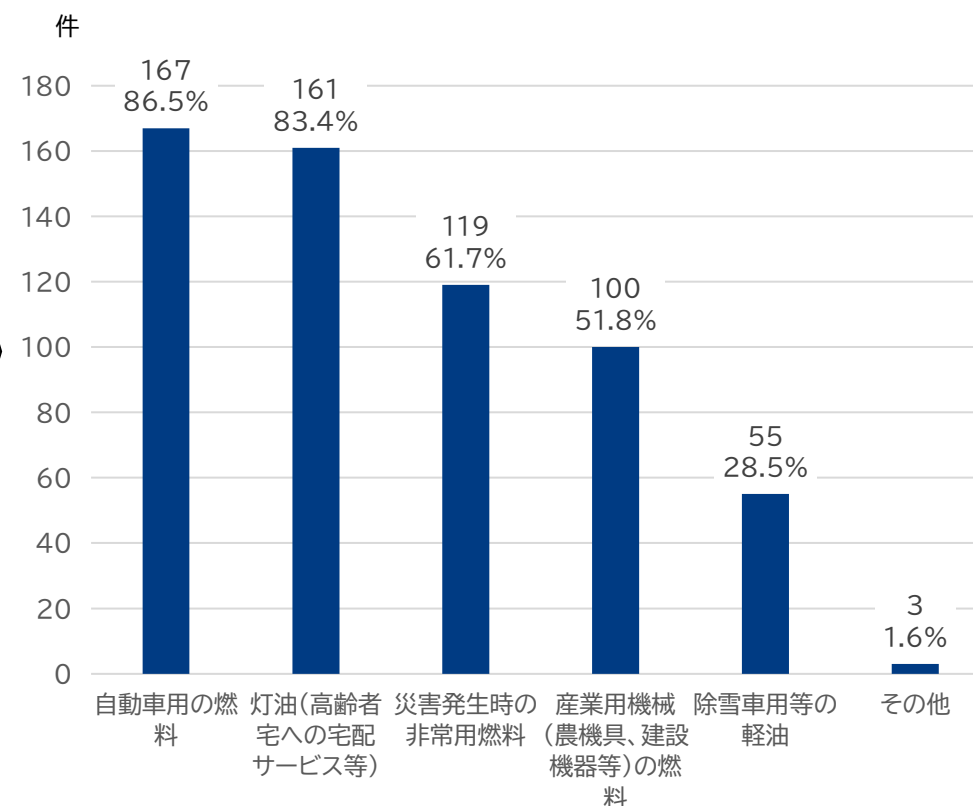
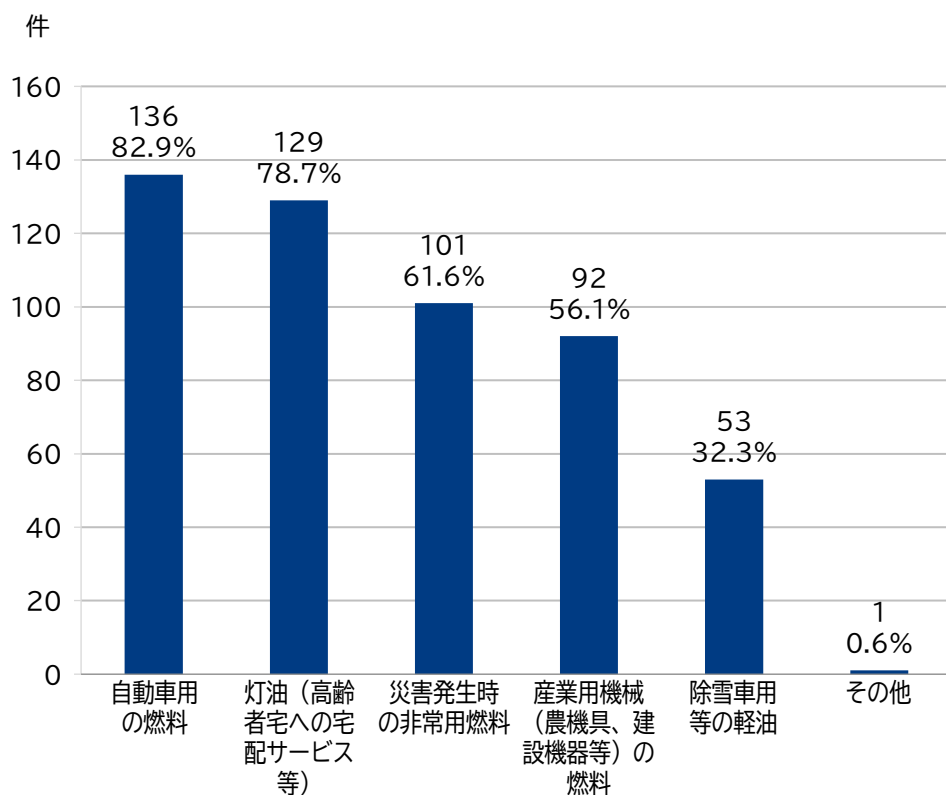


1-1. 自治体向けアンケート

2-1. 支障をきたしている(将来支障をきたすおそれがある)燃料

- 支障をきたしている(将来支障をきたすおそれがある)燃料は何かという問いに対しては、「自動車用の燃料」という回答が86.5%、次いで「灯油(高齢者宅への宅配サービス等)」という回答が83.4%となっており、令和2年度と比較してそれぞれの割合が増加している。**課題認識のある自治体においては、特に自動車用の燃料と灯油の供給の不安が高まっていることが示唆される。**

支障をきたしている(将来支障をきたすおそれがある)燃料(左:R2、右:R3)

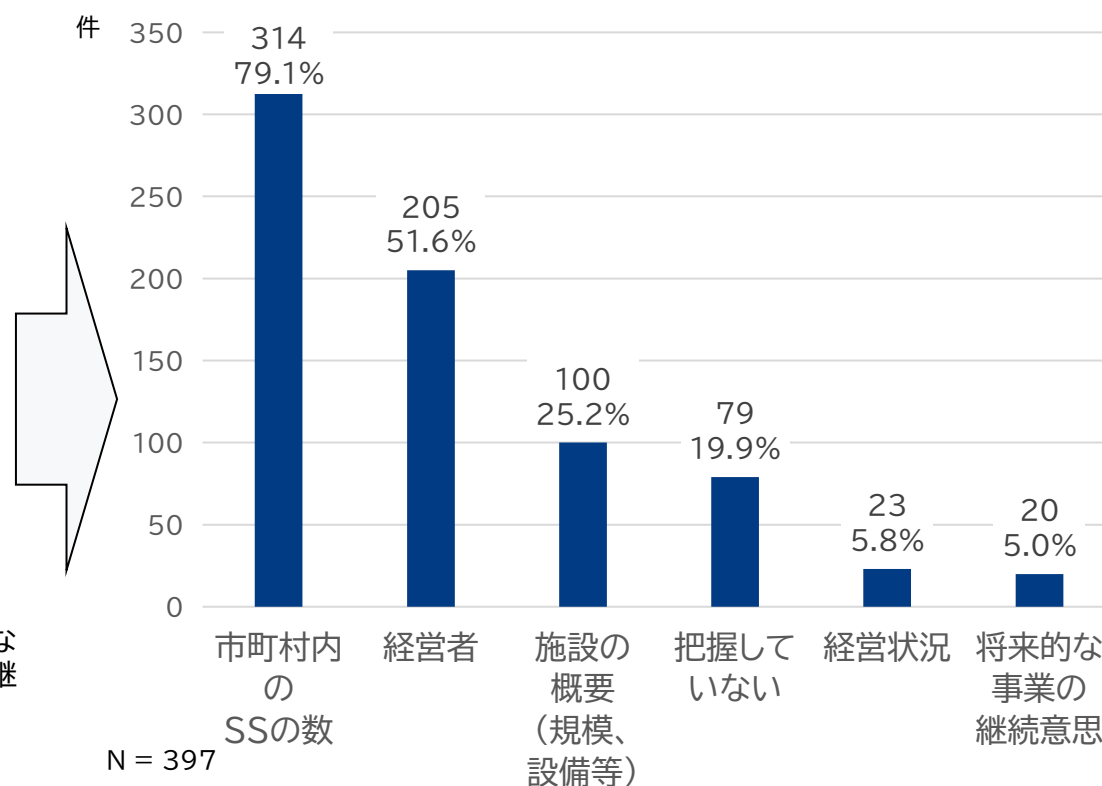
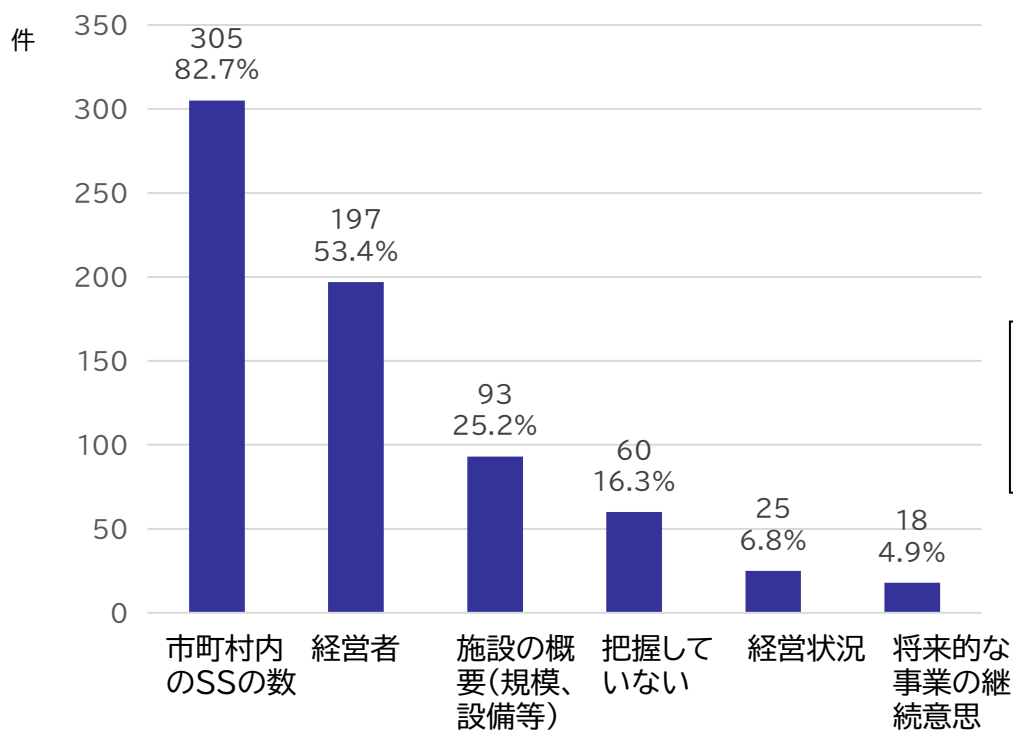


1-1. 自治体向けアンケート

3. SSの実態の把握状況

- 自市町村内のSSの実態に関してどのようなことを把握しているかという問いに対しては、「市町村内のSSの数」という回答が79.1%、次いで「経営者」という回答が51.6%となっており、**大部分は基本的な情報の把握にとどまっている状況にある。**
- 一方で、「把握していない」という回答は19.9%と、令和2年度からむしろその割合が高くなっている。**また、経営状況や事業の継続意思を把握している自治体は依然として少ない。**

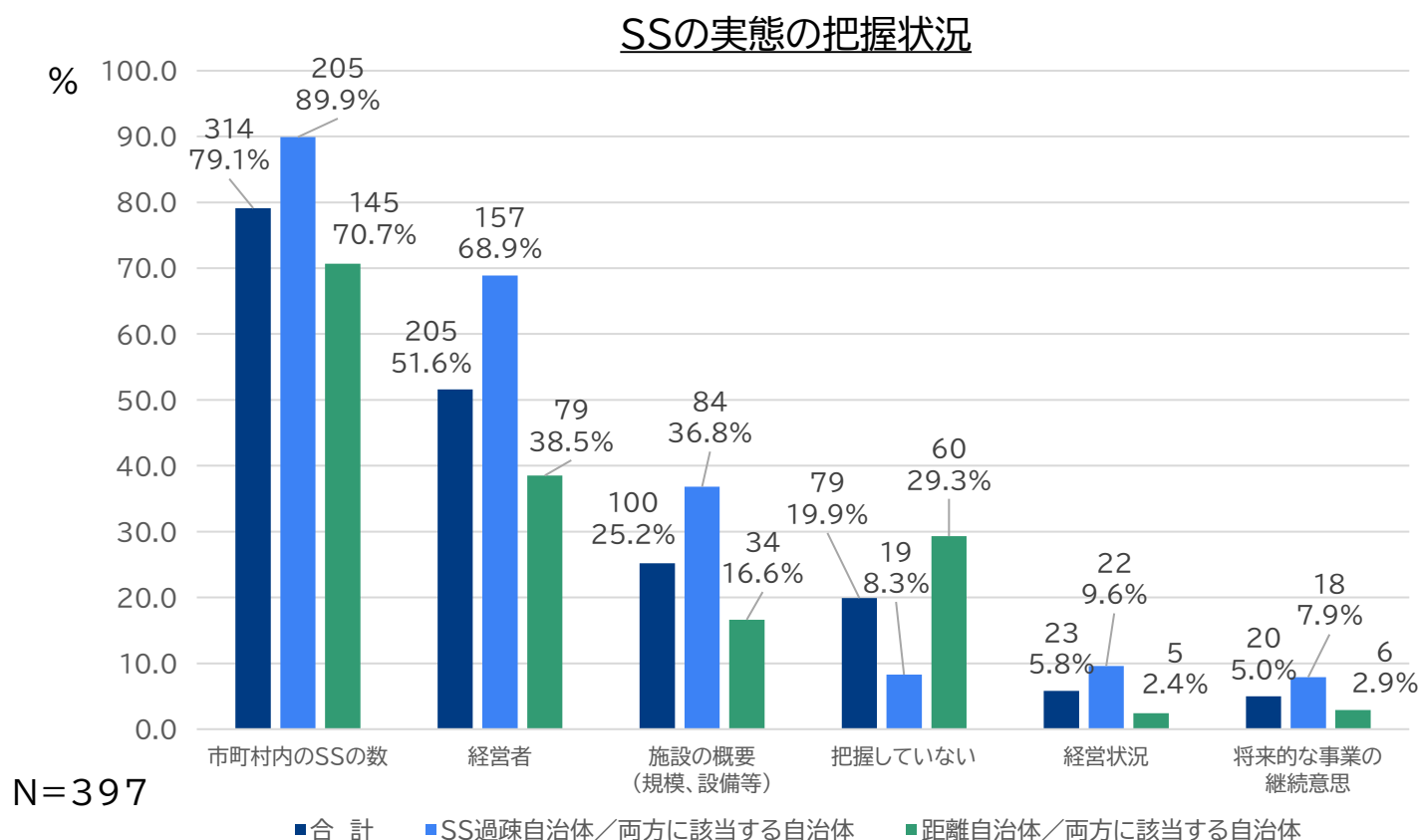
SSの実態の把握状況(左:R2、右:R3)



1-1. 自治体向けアンケート

3. SSの実態の把握状況

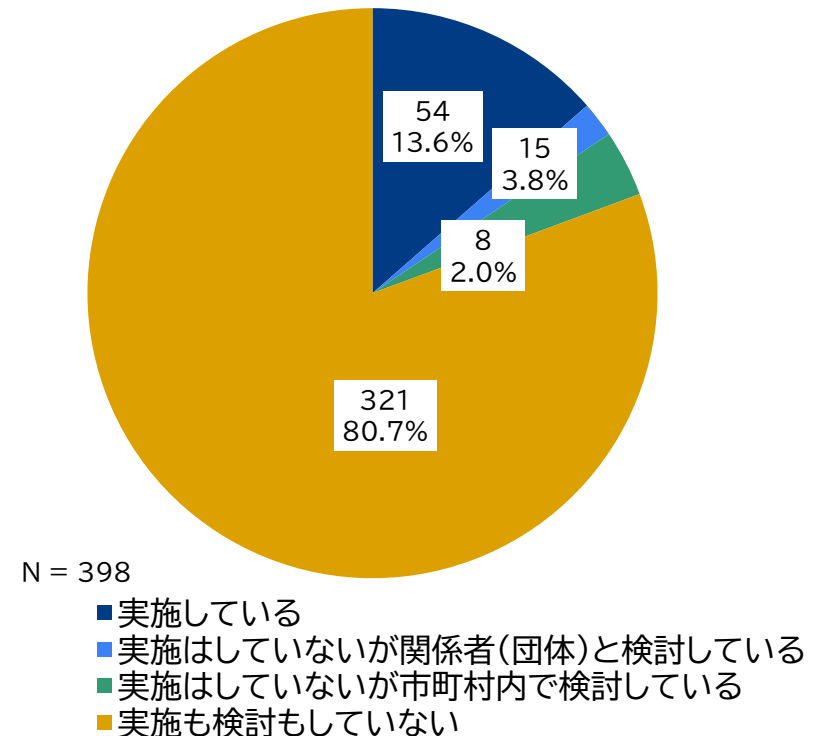
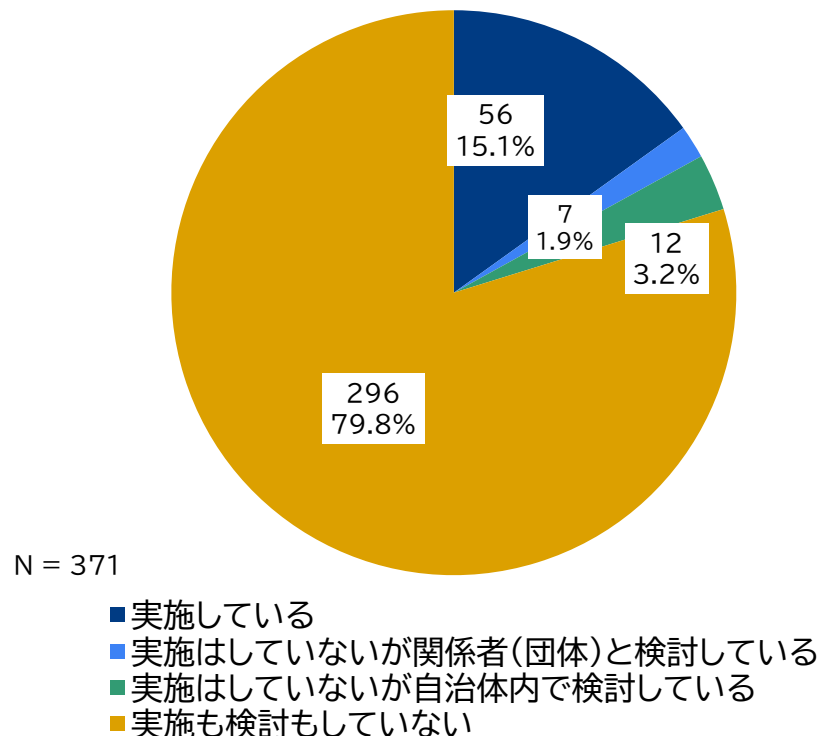
- SS過疎自治体と距離自治体に分けて集計したところ、**SS過疎自治体では「把握していない」が6.8%に対し、距離自治体では29.3%となり、距離自治体では特に情報を把握していない割合が高かった。**
- 他の項目についても、SS過疎自治体の方が情報を把握できている割合が高くなっている。SS過疎自治体では市町村内のSS数が少なく、SSをはじめとする地域企業の経営者と行政の距離が近い場合が多いため、情報を比較的把握しやすい傾向にあると考えられる。



4. SS維持のための取り組み

- SS維持のために何か取り組みを実施しているかという問いに対しては、「実施も検討もしていない」という回答が80.7%である一方で、「実施している」という回答が13.6%、「実施はしていないが関係者(団体)と検討している」という回答が3.8%、「実施はしていないが自治体内で検討している」という回答が2.0%となった。
SS維持のための取り組みについて、検討や実施を行っている自治体の割合に前年度からほとんど変化はみられず、一部の自治体に取り組みが限られている。

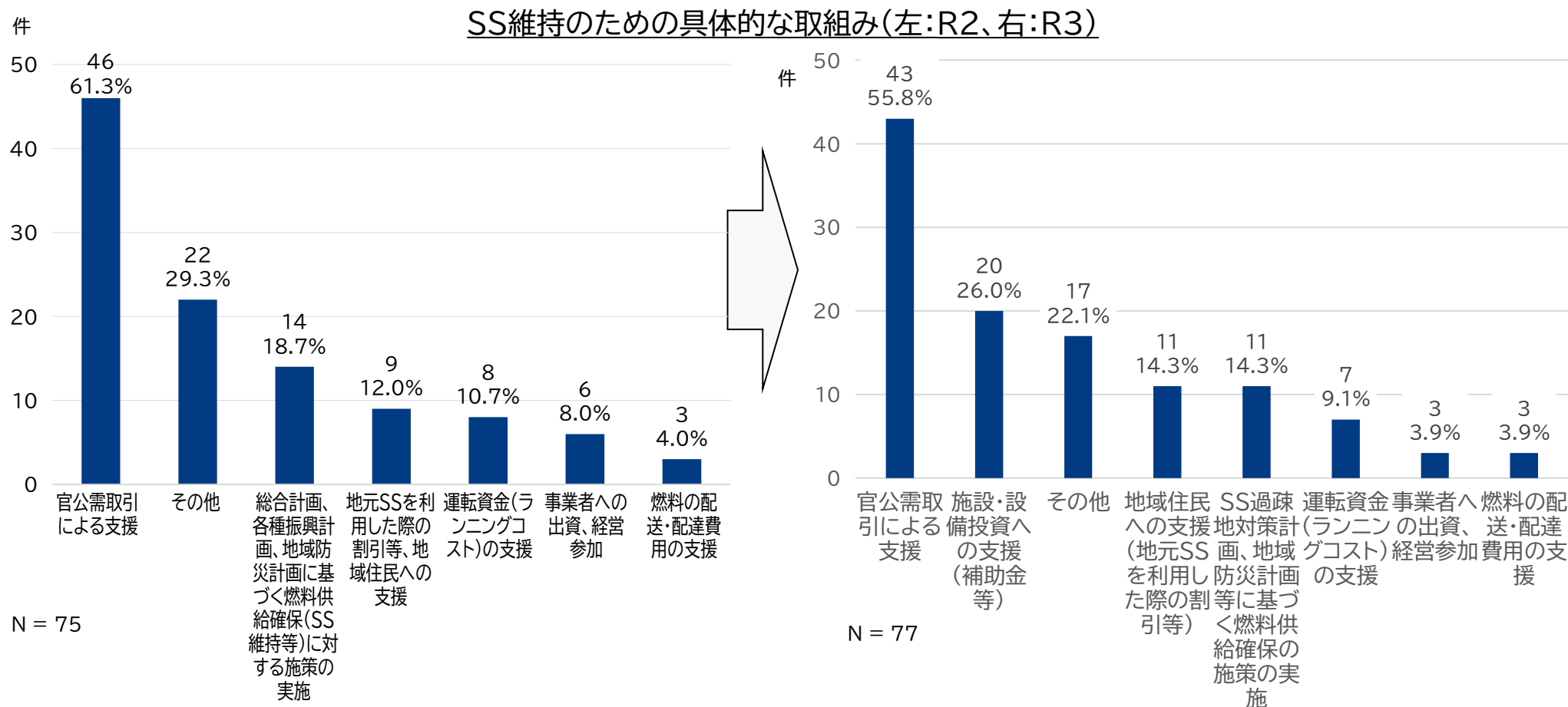
SSの廃止・閉鎖に対する対策・施策の実施・検討(左:R2、右:R3)



1-1. 自治体向けアンケート

4-1. SS維持のための具体的な取り組み

- SS維持のための取り組みとして具体的に実施または検討している内容に対しては、「官公需取引による支援」が55.8%で最も多く、次に「施設・設備投資への支援(補助金等)」が26.0%で多くの割合を占めている。
- 地域住民への支援や各種計画に基づく施策の実施を行っている自治体は、昨年度同様少ない。



4-1. SS維持のための具体的な取り組み

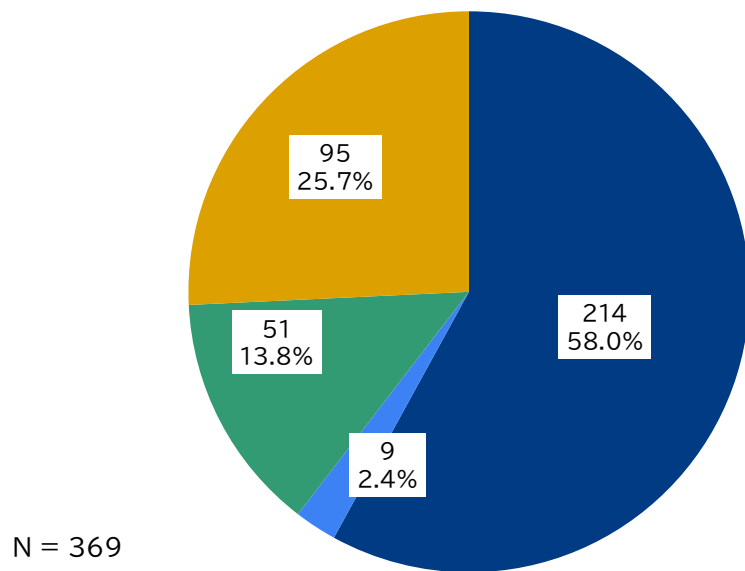
- 具体的な取り組みの内容について、「その他」の自由記述欄の記載のうち主なものは以下のとおり。

- ・ SSの公設民営（4件）
- ・ SS過疎地対策計画策定（検討中も含む）（2件）
- ・ 関係者との検討、委員会の設置（2件）
- ・ 市町村内の複数のSSが均等に利用されるよう官公需を配分（2件）
- ・ ガソリン、軽油の割引販売分について、住民以外の分も自治体で補助（1件）
- ・ 事業承継への支援（1件）
- ・ 利子補給（1件）
- ・ 過疎地域等の燃料供給体制のあり方を検討するため、臨時給油所の実証実験を実施（1件）
- ・ プレミアム商品券発行事業補助（1件）

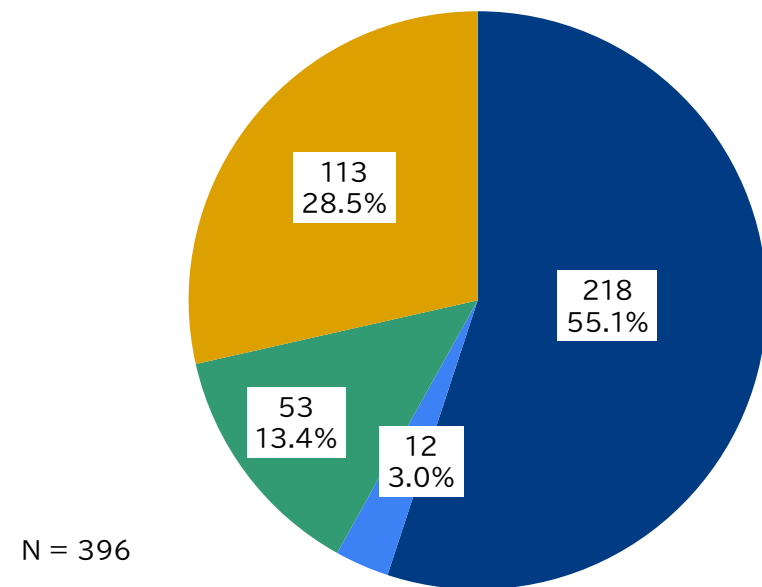
5. 災害発生時の燃料確保についての対策や体制の検討

- 災害発生時の燃料確保に向けた対策として何か取り組みを実施しているかという問いに対しては、「実施している」という回答が55.1%であり、「検討し、対策の方針は決まったが、取組の実施までには至っていない」という回答が3.0%、「検討中(または近々検討が始まる予定)」という回答が13.4%であった。
- 「検討していない」という回答は、28.5%であり、**全体の構成には前回から大きな変化がなかった。**

災害発生時の燃料確保についての対策や体制の検討(左:R2、右:R3)



- 実施している
- 検討し、対策の方針は決まったが、取組の実施までには至っていない
- 検討中(または近々検討が始まる予定)
- 検討していない



- 実施している
- 検討し、対策の方針は決まったが、取組の実施までには至っていない
- 検討中(または近々検討が始まる予定)
- 検討していない

5. 災害発生時の燃料確保についての対策や体制の検討

- 具体的な対策の内容について、「その他」の自由記述欄の記載は以下のとおり。

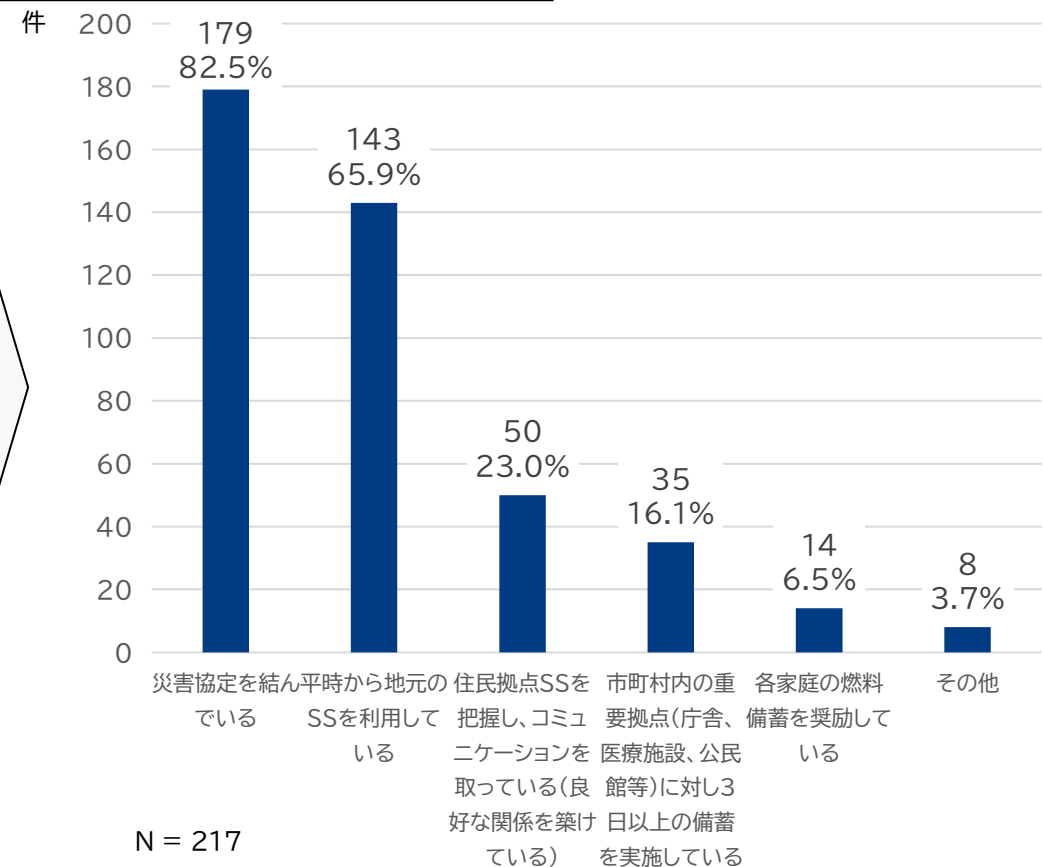
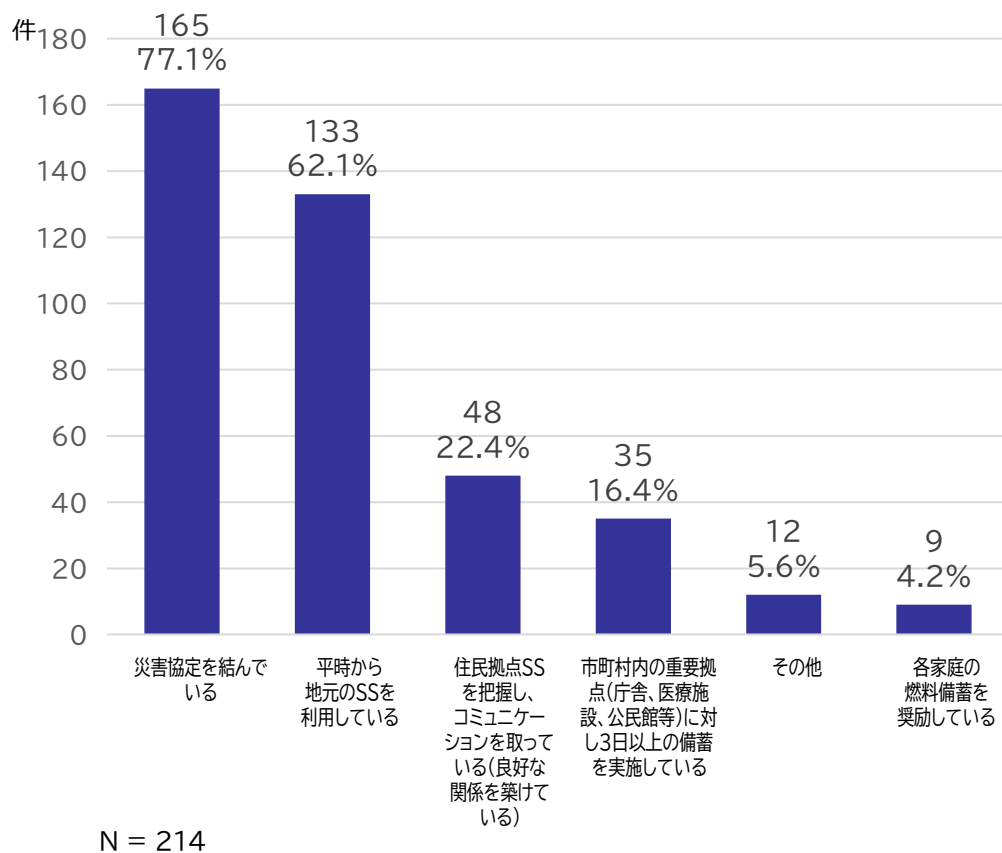
- ・ 灯油タンク施設の整備
- ・ 中核給油所の指定
- ・ 地元SSと発電機等の給油を優先的に行っている
- ・ 町内の避難所にガソリン・灯油を備蓄
- ・ 地元のSSに委託し、燃料を備蓄している。
- ・ 根室地域における災害時の円滑な燃料供給体制「根室モデル」を構築し、重要施設への燃料供給をより重層化している。
- ・ 輸送路の確保
- ・ 村外SSと連携

1-1. 自治体向けアンケート

5-1. 災害発生時の燃料確保について検討している具体的な対策や体制

- 具体的な対策という問いに対しては、「災害協定を結んでいる」という回答が82.5%、次いで「平時から地元のSSを利用している」という回答が65.9%であり、わずかではあるが、災害発生時の燃料確保に向けて検討を行っている自治体の割合は増加している。
- 地域のSS利用の割合は高いものの、公共施設や各家庭における燃料備蓄を推進している自治体の割合は依然として低い。

災害発生時の燃料確保についての対策や体制の検討(左:R2、右:R3)

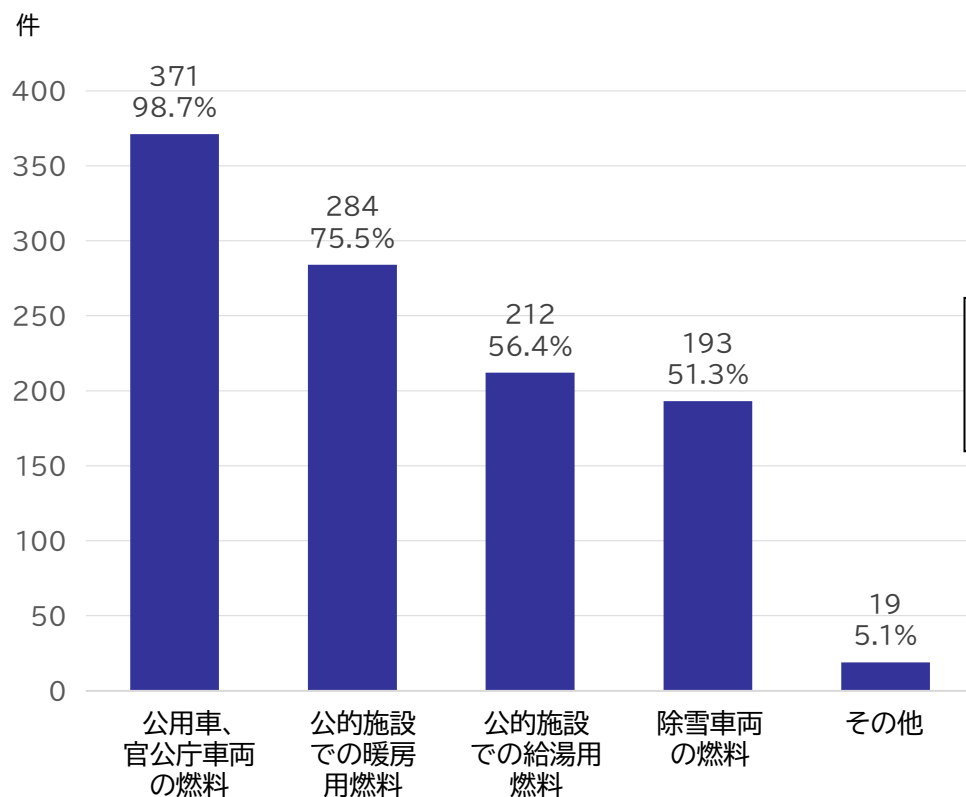


1-1. 自治体向けアンケート

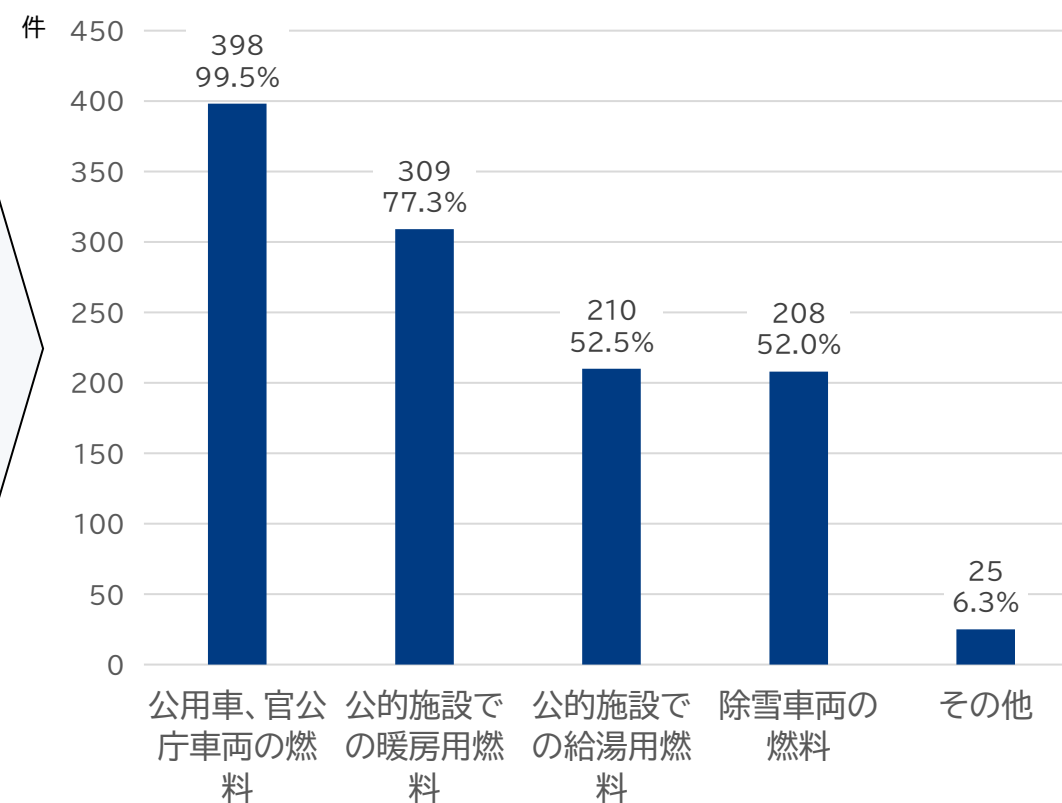
6. 官公需で地元のSSから調達している燃料はどのようなものか

- 官公需で地元のSSから調達している燃料はどのようなものかという問いに対しては、「公用車、官公庁車両の燃料」という回答が99.5%、次いで「公的施設での暖房用燃料」という回答が77.3%であり、令和2年度と概ね同様の傾向となっている。

市町村での石油燃料の使用用途(左:R2、右:R3)



N = 376

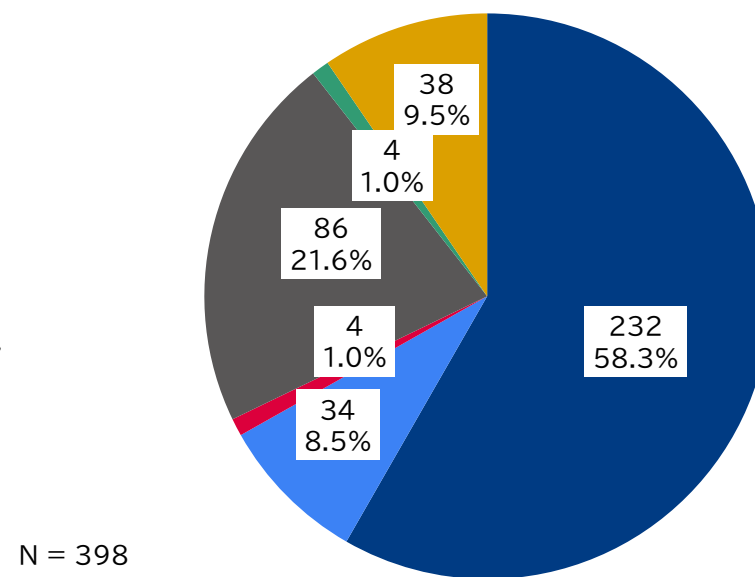
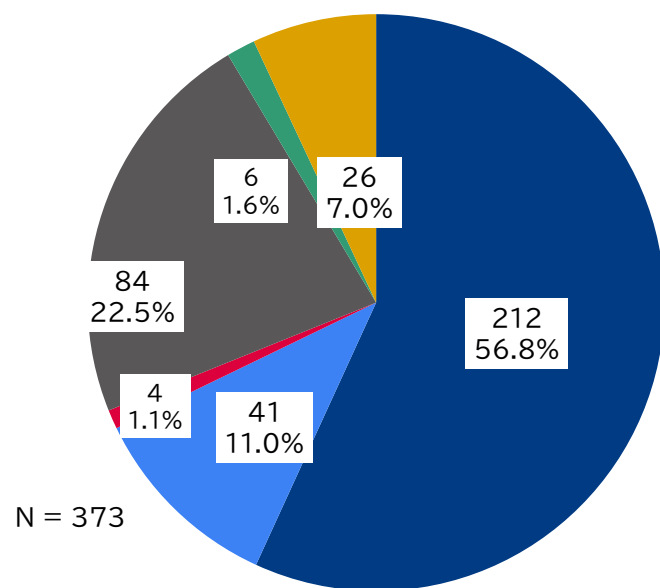


N = 400

7. 石油燃料の調達方法

- 石油燃料をどのように調達しているかという問いに対しては、「原則、市町村内のSSから購入(随意契約)」という回答が58.3%、次いで「必要時にSSを特定せず随時給油(主に利用するSSについては市町村内のSS)」という回答が21.6%であり、令和2年度と概ね同様の傾向となっている。

石油燃料の調達方法(左:R2、右:R3)



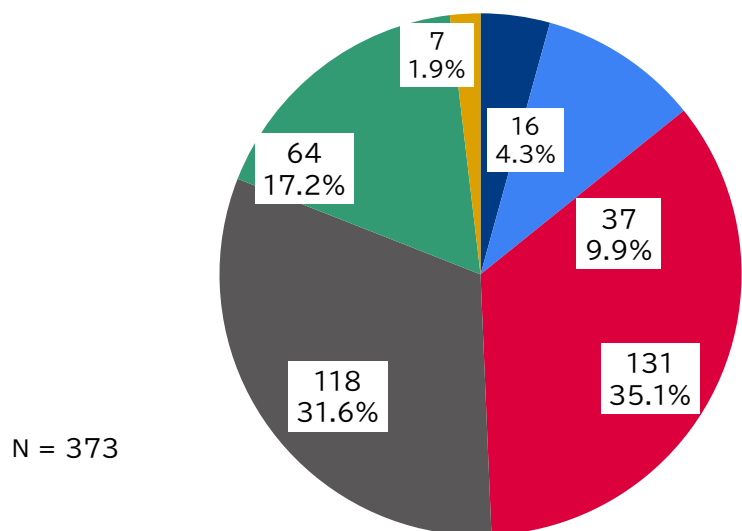
- 原則、市町村内のSSから購入(随意契約)
- 入札による購入契約締結(直近の契約については市町村内のSS)
- 入札による購入契約締結(直近の契約については市町村外のSS)
- 必要時にSSを特定せず随時給油(主に利用するSSについては市町村内のSS)
- 必要時にSSを特定せず随時給油(主に利用するSSについては市町村外のSS)
- その他

- 原則、市町村内のSSから購入(随意契約)
- 入札による購入契約締結(直近の契約については市町村内のSS)
- 入札による購入契約締結(直近の契約については市町村外のSS)
- 必要時にSSを特定せず随時給油(主に利用するSSについては市町村内のSS)
- 必要時にSSを特定せず随時給油(主に利用するSSについては市町村外のSS)
- その他

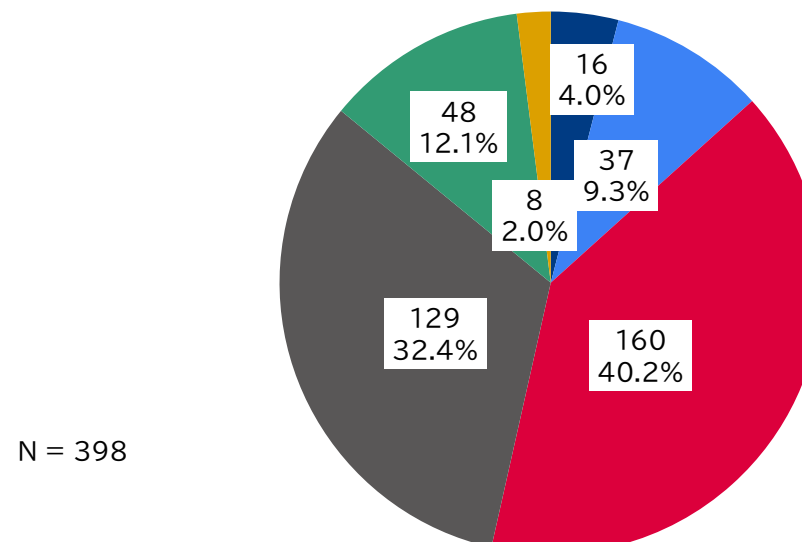
8. 長期的な石油製品の供給体制の維持に関して

- 長期的(10年程度)な石油製品の供給体制の維持に関してどのように考えているかという問いに対しては、「問題として認識しつつあるが、行政として対策や施策は考えていない」という回答が40.2%、次いで「特に問題として認識していないが、地域として対策を講じるべきか検討する必要がある」という回答が32.4%であった。
- 一方で「特に問題として認識しておらず、関心もない」という回答は12.1%と令和2年度から約5ポイント減少しており、**全体的に、長期的な石油製品の供給体制維持の問題について認識・関心を持っている自治体の割合は増加している。**

長期的な石油製品の供給体制の維持(左:R2、右:R3)



- 重要な問題として認識しており、行政として何らかの対策や施策を実施している
- 重要な問題として認識しており、行政として対策や施策を検討している
- 問題として認識しつつあるが、行政として対策や施策は考えていない
- 特に問題として認識していないが、地域として対策を講じるべきか検討する必要がある
- 特に問題として認識しておらず、関心もない
- その他



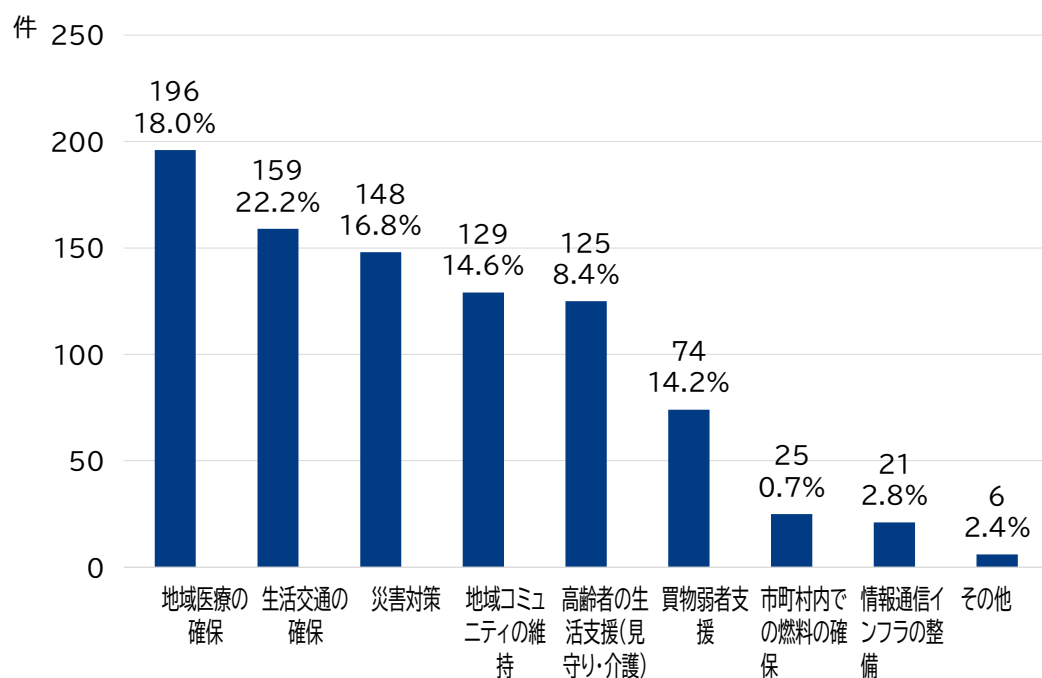
- 重要な問題として認識しており、行政として何らかの対策や施策を実施している
- 重要な問題として認識しており、行政として対策や施策を検討している
- 問題として認識しつつあるが、行政として対策や施策は考えていない
- 特に問題として認識していないが、地域として対策を講じるべきか検討する必要がある
- 特に問題として認識しておらず、関心もない
- その他

1-1. 自治体向けアンケート

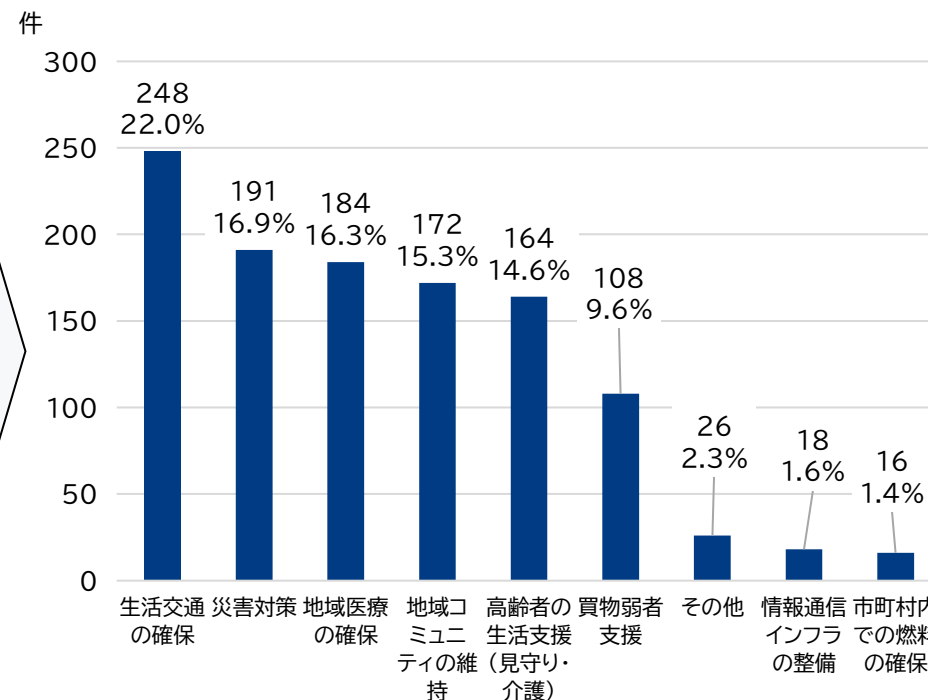
9. 特に解決すべき地域課題

- 住民の生活にかかわる課題と認識しているもののうち、特に解決すべき課題の問いに対しては、「生活交通の確保(63.9%)」、次いで「災害対策」、「地域医療の確保」、「地域コミュニティの維持」、「高齢者の生活支援(見守り・介護)」という回答がそれぞれ4割以上であった。
- 「生活交通の確保」や「災害対策」など、**SSに関連の強い課題を特に解決すべき地域課題として挙げる自治体の割合は、依然として多い。**

特に解決すべき地域の課題(左:R2、右:R3)



N = 883



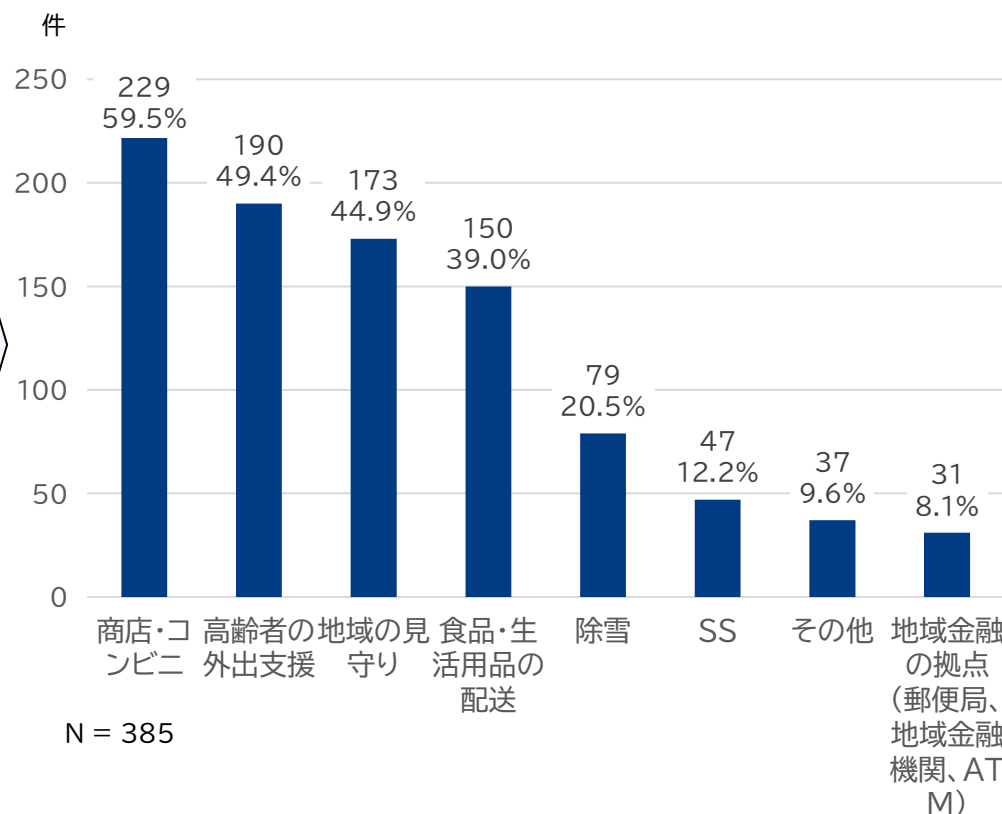
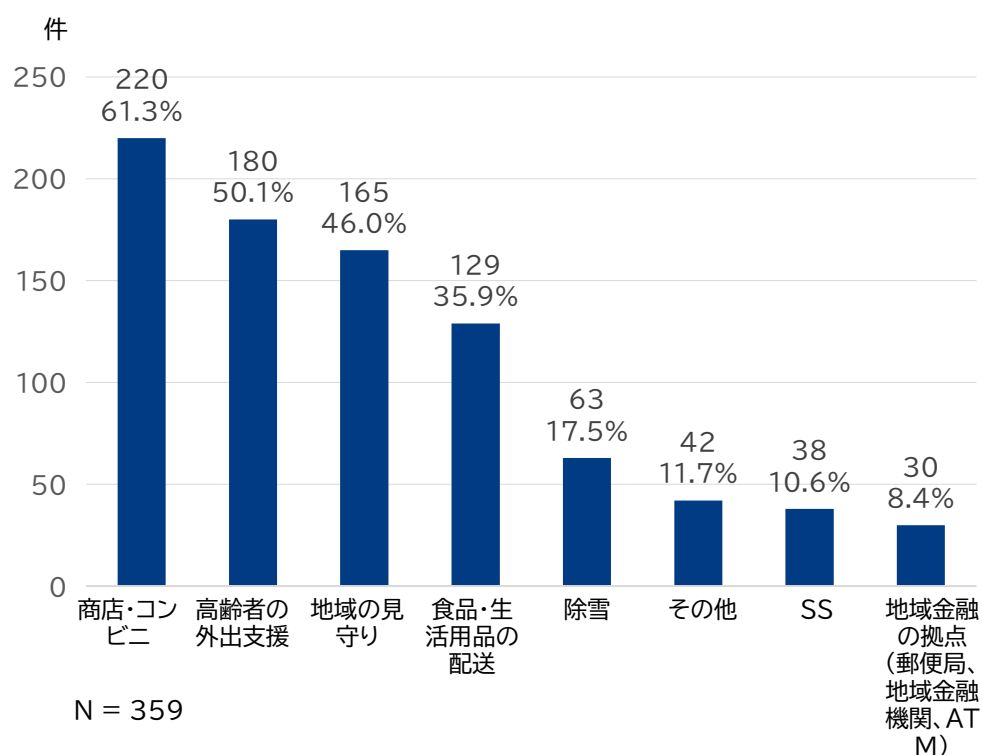
N = 1127

注)特に解決すべき地域の課題上位3件までを回答してもらう設問であり、合計の回答数を集計している。

10. 地域における事業者の担い手が不足しているサービス

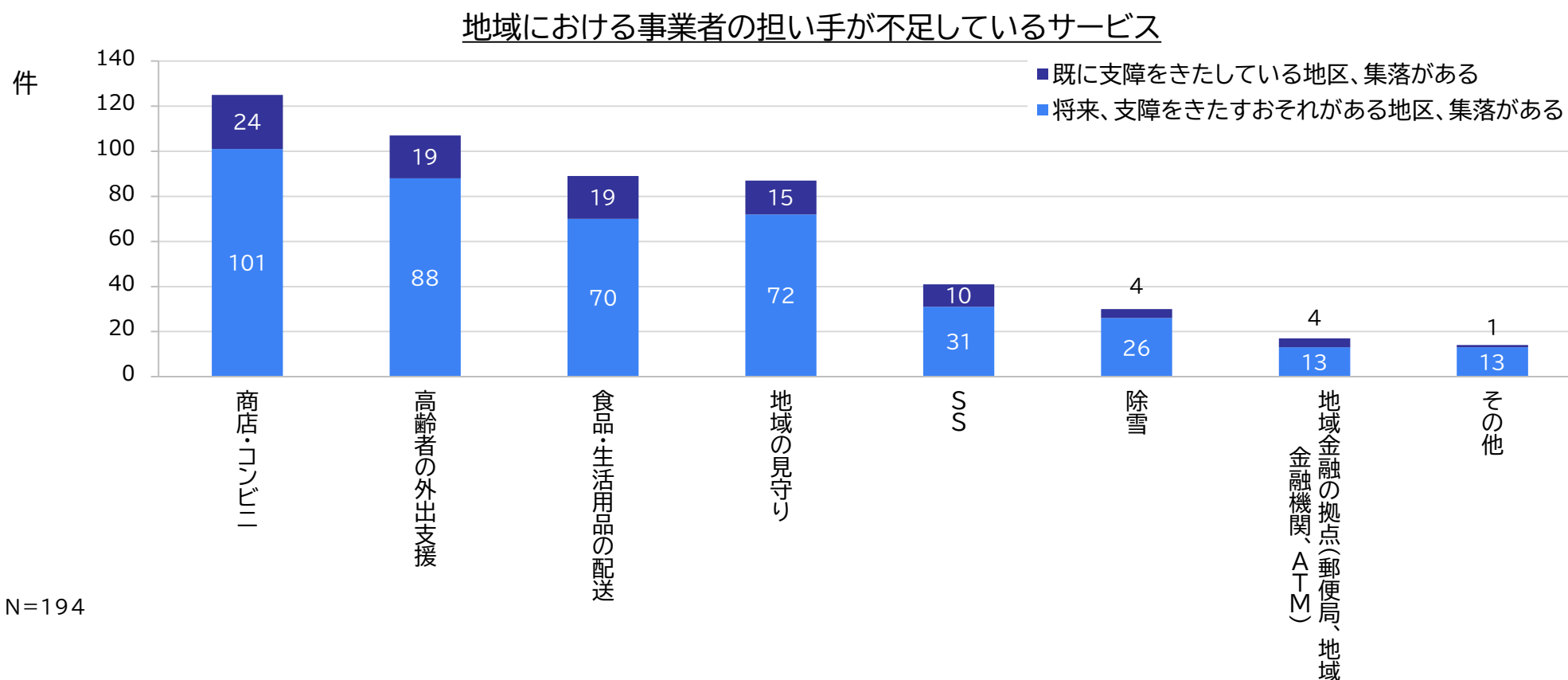
- 地域における事業者の担い手が不足しているサービスは何か(上位3つまで)という問いに対しては、「**商店・コンビニ**」という回答が**59.5%**、次いで「**高齢者の外出支援**」という回答が**49.4%**、「**地域の見守り**」という回答が**44.9%**、「**食品・生活用品の配送**」という回答が**39.0%**と上位となっている。
- ほとんど全ての選択肢について、概ね令和2年度と同様の結果となっている。

地域における事業者の担い手が不足しているサービス(左:R2、右:R3)



10. 地域における事業者の担い手が不足しているサービス

- Q2で「既に支障をきたしている地区、集落がある」「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」と回答した計194自治体に限定して集計したところ、合計の傾向は全体と大きくは変わらないが、「**食品・生活用品の配送**」を担う事業者が不足しているという回答の割合がやや高い。

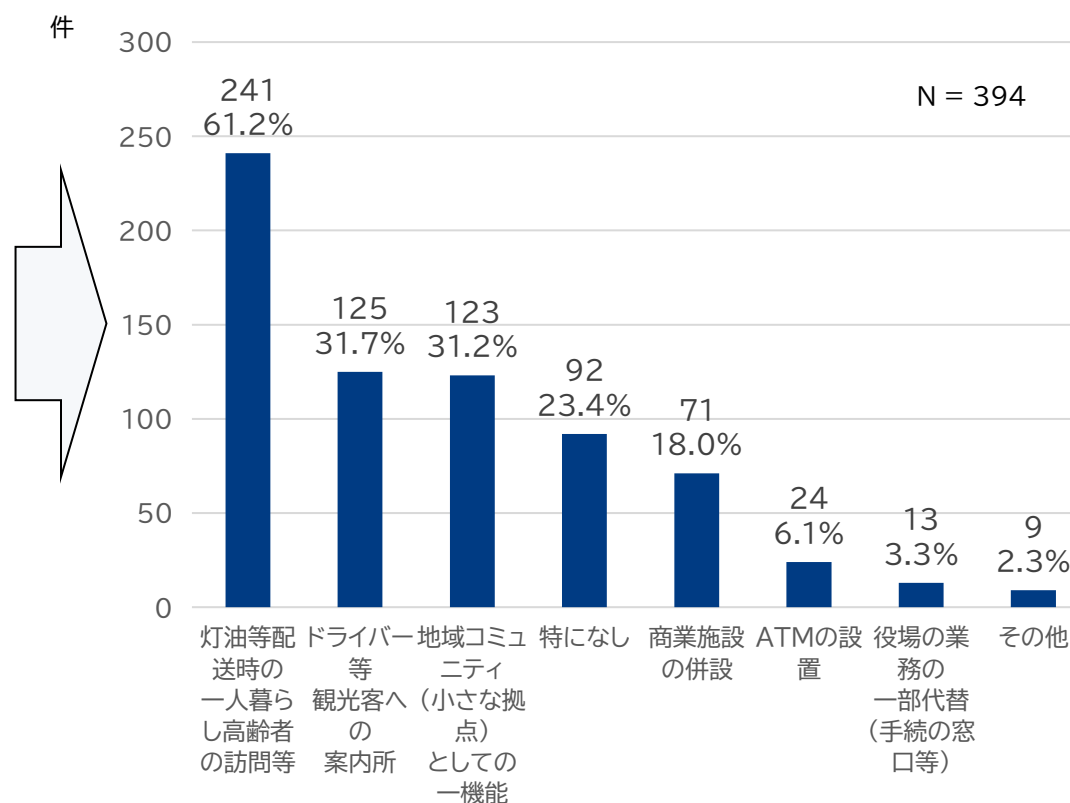
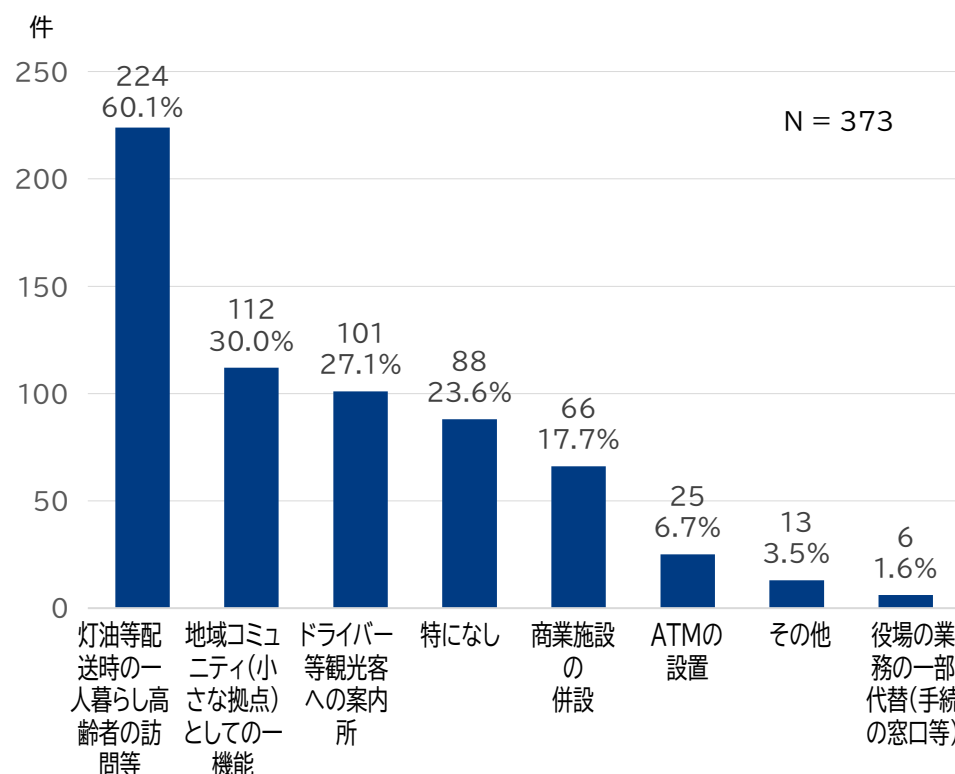


1-1. 自治体向けアンケート

11. 今後地元のSSに期待する機能や役割

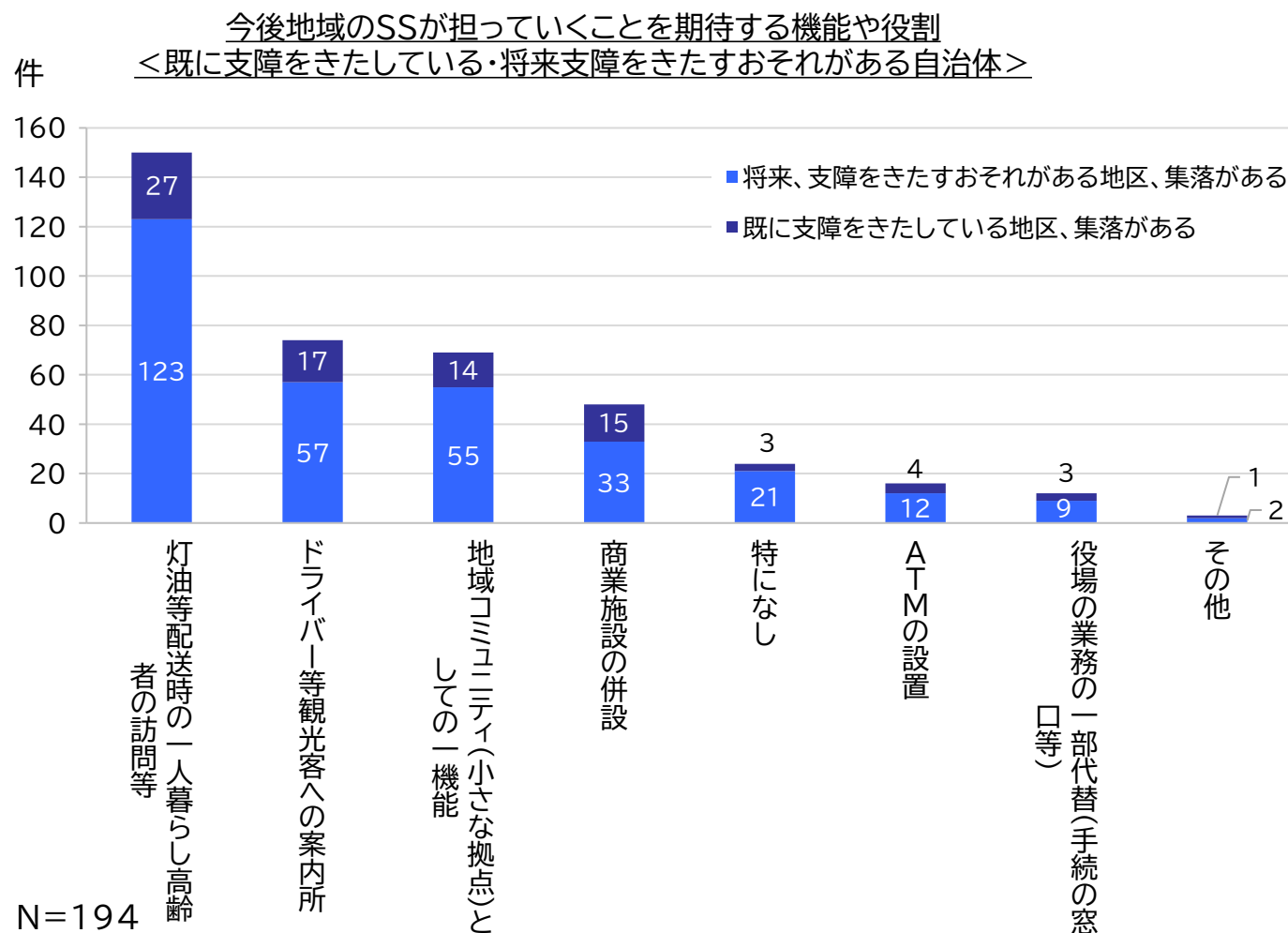
- 今後地元のSSに期待する機能や役割という問いに対しては、「灯油等配送時の一人暮らし高齢者の訪問等」という回答が61.2%、次いで「ドライバー等観光客への案内所」という回答が31.7%、「地域コミュニティ(小さな拠点)としての一機能」が31.2%で上位であった。
- 令和2年度と傾向は同様であり、**灯油配送の機能と組み合わせた一人暮らし高齢者の訪問等に対するニーズが特に高く、それに続いて、SSの「拠点」としての機能へのニーズが高い傾向にある。**

今後地域のSSが担っていくことを期待する機能や役割(左:R2、右:R3)



11. 今後地元のSSに期待する機能や役割

- Q2で「既に支障をきたしている地区、集落がある」「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」と回答した計194自治体に限定して集計したところ、合計の傾向は全体と大きく変わらないが、特に「既に支障をきたしている」と回答した自治体では、商業施設の併設に対するニーズが相対的に高い傾向にある。



「その他」の自由記述欄の主な記載

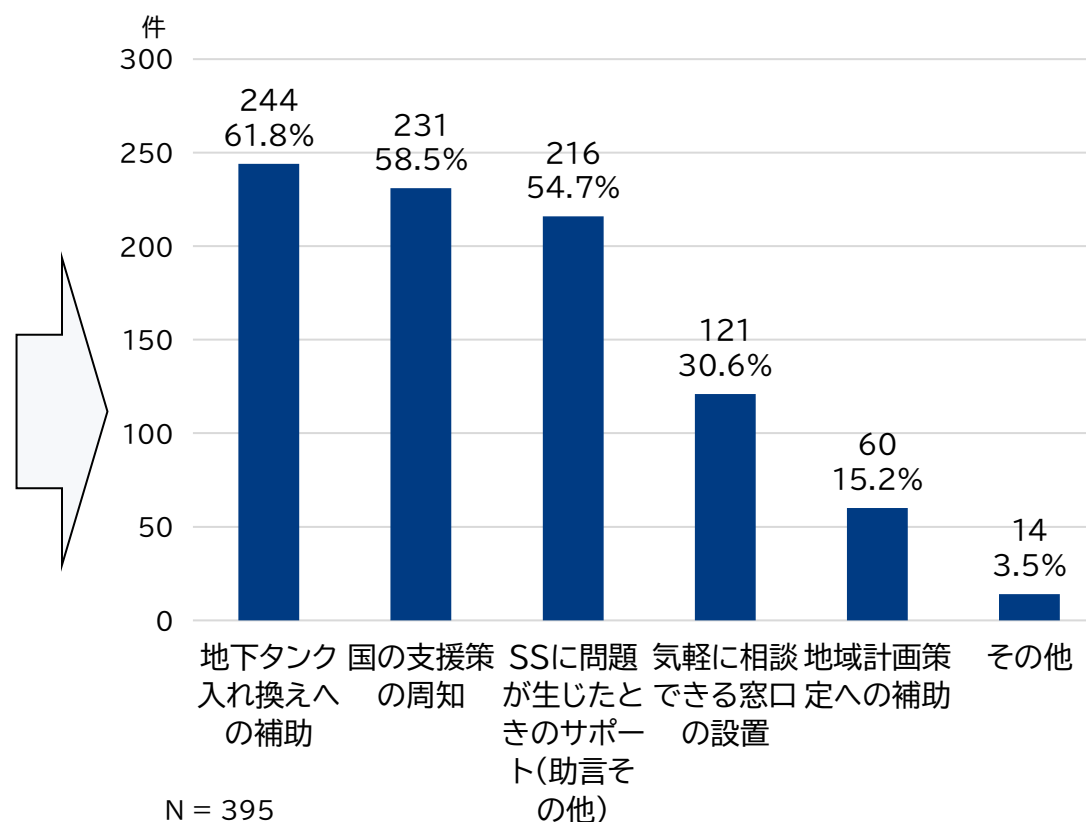
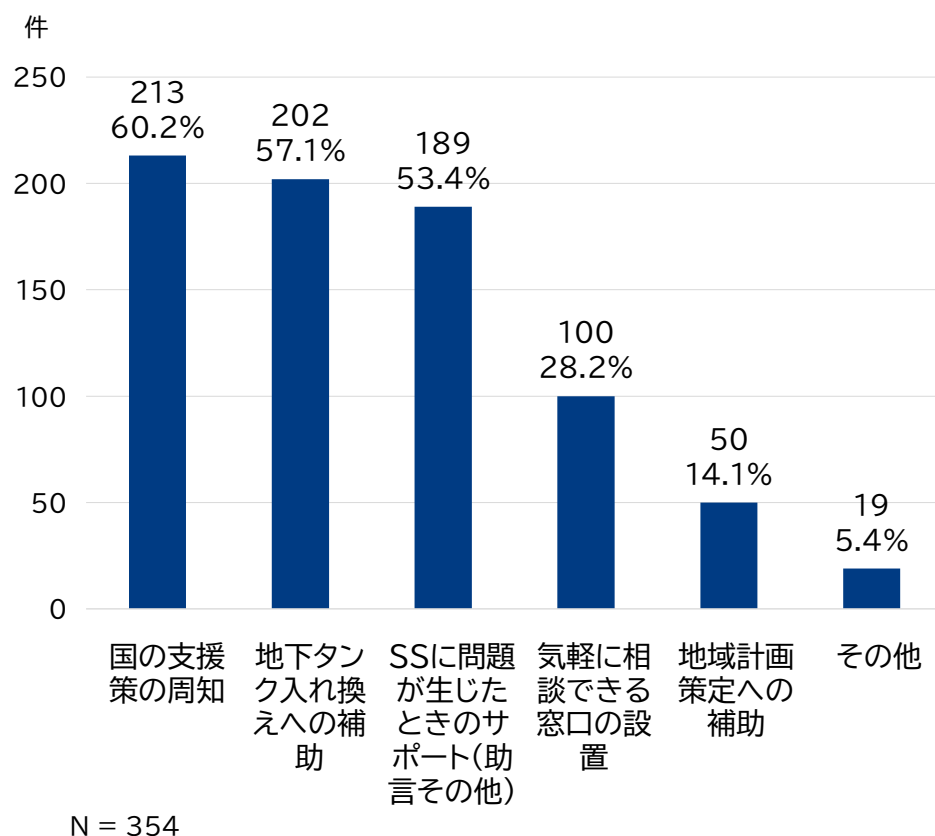
- ・ 災害時の協定など
- ・ 災害拠点
- ・ 郵便、宅配、介護、自治会など地域の多様な資源と結びつき、灯油配達などができるしくみづくりが必要と考える。
- ・ 地域の見守り
- ・ 各地域の特性を踏まえ、検討したい。
- ・ 検討できていない
- ・ 具体的な内容について回答できる段階にない。

1-1. 自治体向けアンケート

12. 地元のSS維持のための国への要望

- 地元のSS維持のために国に求めることという問いに対しては、「地下タンク入れ換えへの補助」という回答が61.8%、次いで「国の支援策の周知」という回答が58.5%、「SSに問題が生じたときのサポート(助言その他)」という回答が54.7%となった。**令和2年度と比べて、地下タンクへの補助への要望が最も多くなったが、全体的な回答の傾向は大きく変わっていない。**

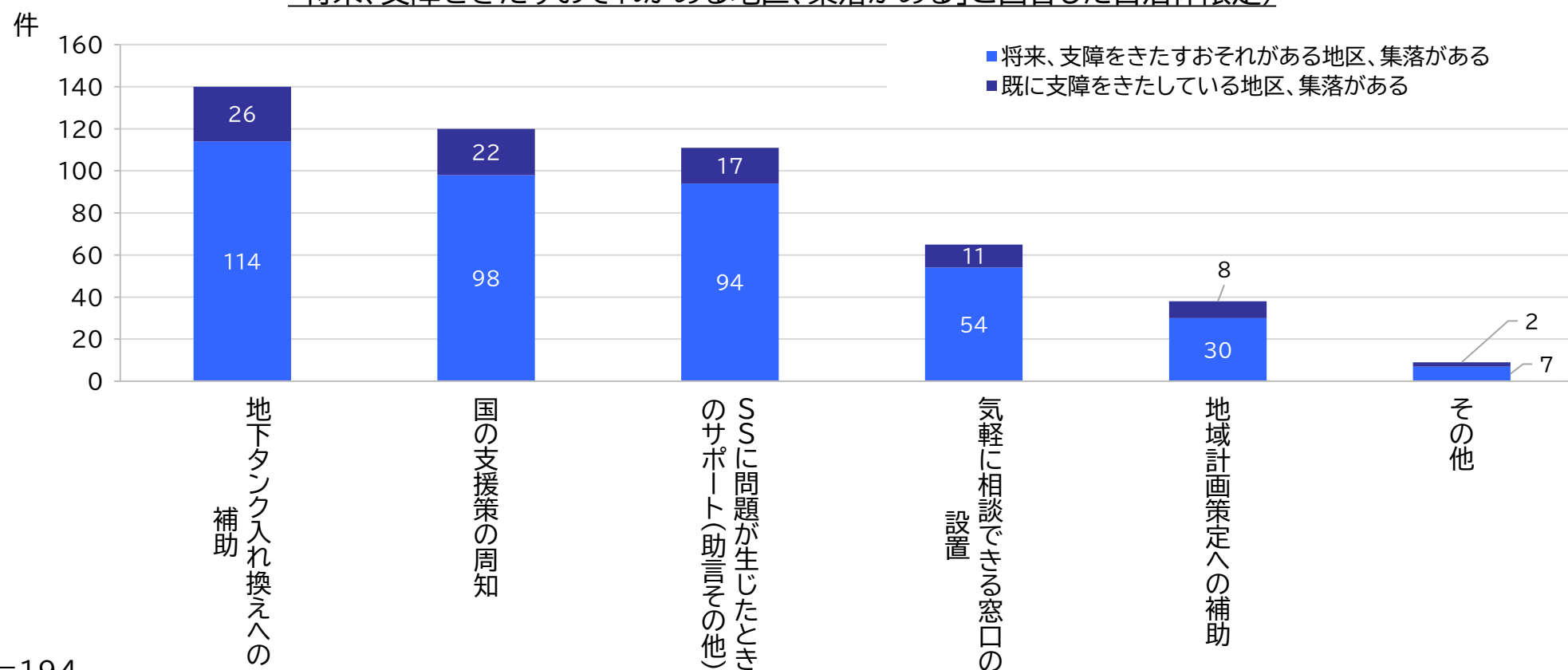
地元のSS維持のための国への要望(左:R2、右:R3)



12. 地元のSS維持のための国への要望

- Q2で「既に支障をきたしている地区、集落がある」「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」と回答した計194自治体に限定して集計したところ、合計の傾向は全体と大きく変わらなかった。

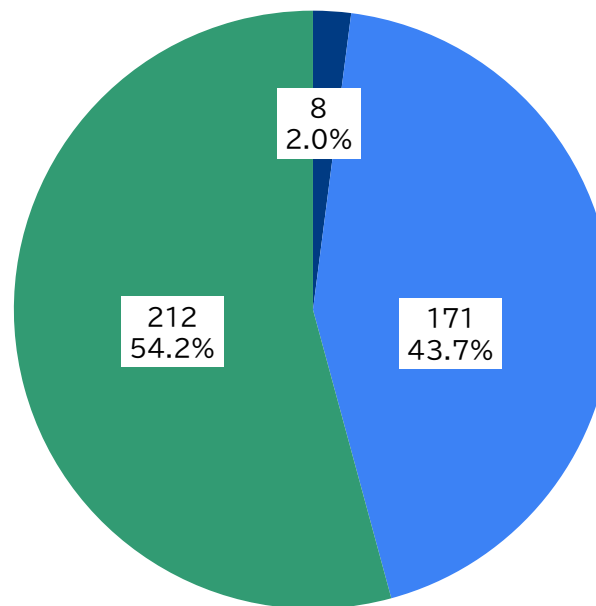
地元のSS維持のための国への要望（「既に支障をきたしている地区、集落がある」
「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」と回答した自治体限定）



N=194

13. 地域の燃料供給に関する計画策定の検討状況

- 地域の将来像等を踏まえた地域の燃料供給に関する計画を策定しているかという問いに対しては、「計画策定に取り組むつもりはない」という回答が54.2%、次いで「将来的に計画の策定を検討したい」という回答が43.7%であった。
- 将来的に計画を策定する意向の自治体は一定数いるが、具体的な計画策定の動きまでにはまだ至っていないことが見て取れる。



- 既に計画を策定済または現在策定中である
- 将来的に計画の策定を検討したい
- 計画策定に取り組むつもりはない

N = 354

自治体向けアンケートの考察

- 自治体向けアンケートの結果からの考察やSS過疎地対策ハンドブック改訂への示唆は、以下のとおり。

項目	アンケート結果	考察・ハンドブックへの示唆
SS過疎地であることの認識・影響範囲の把握状況	- SS過疎地であることの認知度は昨年度と比較して向上した。「将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある」と回答した自治体の割合も増加した。 - ただし、過年度から継続で対象となっている自治体も4割はSS過疎地である認識がなく、担当者異動等により課題認識が引き継がれていない可能性が高い。	- 認知度の向上は望ましいが、同時にSS過疎問題の課題の顕在化も進んでいると考えられる。 - 他方、SS過疎地対策ハンドブックの改訂を好機として、改めて市町村に向けてSS過疎対策の必要性や手段について周知する必要がある。
SSに期待する役割	- 地域における事業者の担い手が不足しているサービスでは「商店・コンビニ」「高齢者の外出支援」「地域の見守り」が上位。 - SSには、灯油配送と組み合わせた「一人暮らし高齢者の訪問等」を期待するニーズが多く、次いで「地域コミュニティの一機能」「観光客への案内所」等の地域の拠点としての役割を期待する声が多い。	- 昨年度と同様の結果であるが、地域において担い手が不足しているサービスの中で、SS事業者の多角化や、SS施設への併設で取り組める可能性のあるサービスも多い。 - 地域に必要な機能を、SSを含めた事業者にどのように担ってもらうか、市町村内での施策検討やSSとのコミュニケーションが進むことが望ましい。
SSに関して市町村が把握している情報	SSの実態として経営状況・将来的な事業の継続意思を把握している市町村の割合は1割に満たず、全くSSの情報を把握していない自治体も2割程度存在。	ハンドブックでも、対策の第一歩としてSSの実態の把握が重要である旨を伝える必要がある。

1. SS過疎地等の経営状況、事業見通し等の把握

- 1－1. 自治体向けアンケート
- 1－2. SS向けアンケート

1-2. SS向けアンケート

SS向けアンケート:調査概要

- SS向けアンケートの回答状況、回答があったSSの内訳は下表のとおり。
- なお、郵送・WEBでの回答が得られなかったSSに対しては電話での督促を行い、一部の質問について電話での回答を得た。

回収結果

回収分類	件数	割合
有効票	594	63.7%
うち 郵送・WEB回答	437	46.9%
うち 電話回答	157	16.8%
休廃業・無効票	15	1.6%
未回収票	323	34.7%
総計	932	100.0%

※休廃業・無効票には、宛先不明で返送された調査票、休廃業(予定)を理由に回答が得られなかったSS等が含まれる。

有効票の内訳(立地に関する区分)

種別	件数	割合
SS過疎自治体に位置するSS	354	59.6%
両方に該当	40	6.7%
居住地から15km圏内にSSが存在しない地域に位置するSS	200	33.7%
合計	594	100.0%

SS過疎自治体に位置するSS計※
:394件(66.3%)

居住地から15km圏内にSSが存在しない地域に位置するSS計※
:240件(40.4%)

※SS過疎自治体及び居住地から15km圏内にSSが立地しない地域の双方に該当するSSが存在するため、重複分が含まれている点に留意が必要。

注:四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

1-2. SS向けアンケート

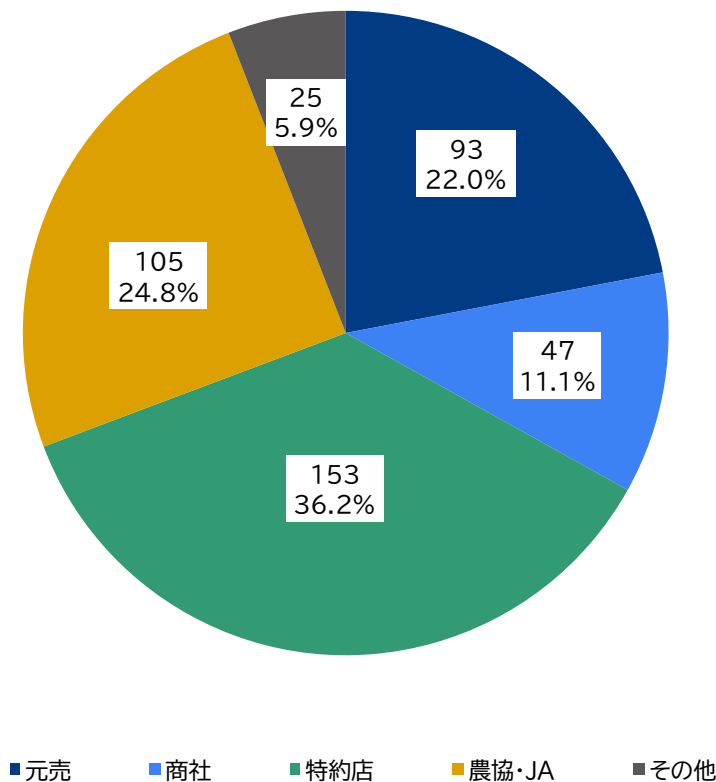
SS向けアンケート設問項目

- SS向けアンケートの設問項目は下表のとおり。なお、電話での督促により回答を得た設問は、下表のうち★印の設問のみである。

番号	設問項目	番号	設問項目
1.	主たる系列(調達先)	9.	タンクの容量・タンクの使用期限
2.	従業員数・年齢	10.	運営の課題
3.	営業日数・営業時間	11.	経営維持への影響度
4.	サービス形態	12.	事業継続意向★
5.	燃料販売以外で実施しているサービス(油外品等)の売上全体の割合	12-1.	引き継ぎ予定
5-1.	燃料販売以外で実施しているサービス(油外)★	12-2.	廃業予定の理由★
6.	燃料の総売上高の割合(令和2年度決算期)	13.	新規事業・サービスに関する意向★
7.	油種別月間販売量(令和2年度決算期)	14.	新規事業・サービスの課題★
8.	収支の動向	15.	行政に期待する関与・支援★
8-1.	直近2期の収支の状況	16.	補助金の受給状況
8-2.	赤字の埋め合わせ方法	17.	保安規制による障害・規制緩和に関する意見

1. 主たる系列(調達先)

- 主たる系列(調達先)は「特約店」と回答したSSが36.2%で最も多く、次いで「農協・JA」が24.8%、「元売」が22.0%であった。

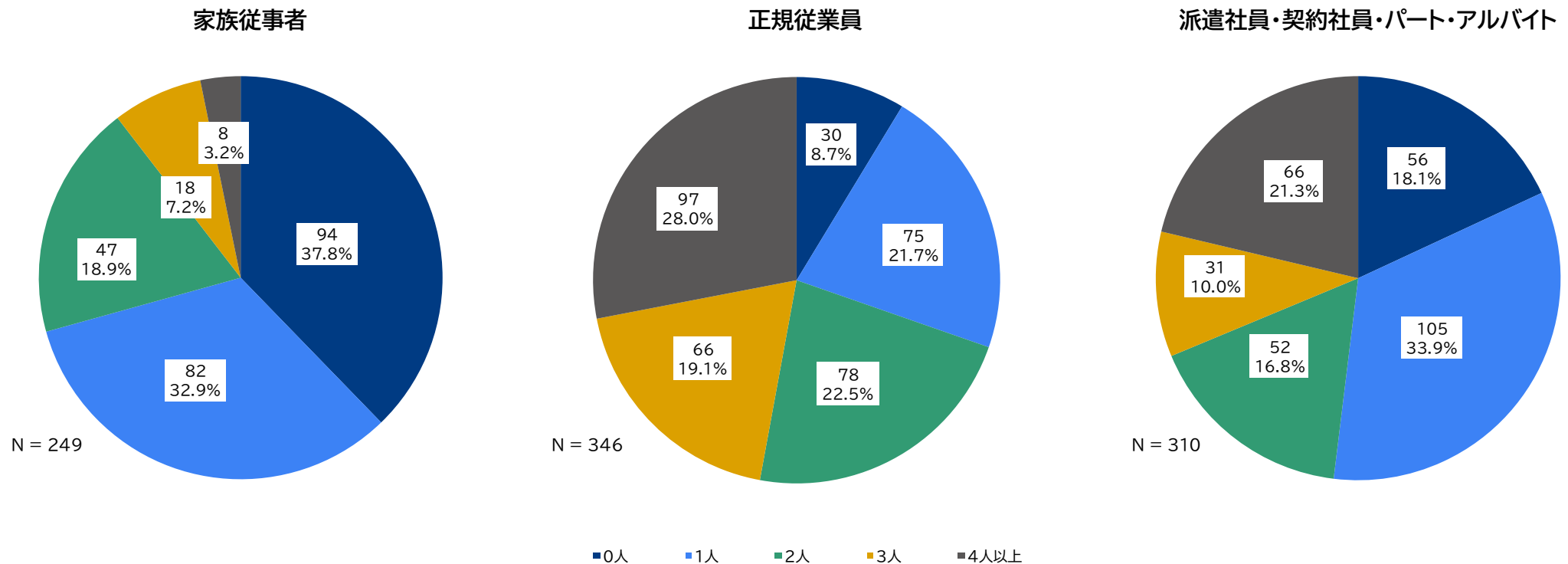


N = 423

1-2. SS向けアンケート

2-1. 従業員(人数)

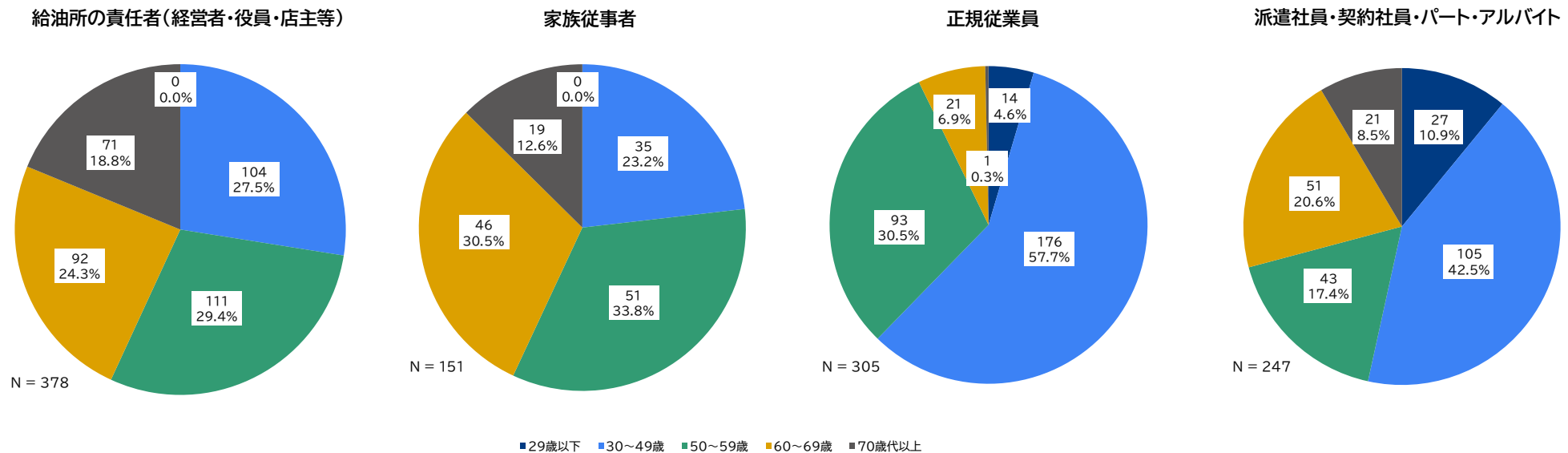
- 家族従事者が「0人」から「1人」と回答するSSが最も多く、全体の約7割を占める。
- 正規従業員、派遣社員等の人数にはばらつきがみられる。正規従業員の平均は2.9名、派遣社員等の平均は2.4名であった。



1-2. SS向けアンケート

2-2. 従業員(年齢)

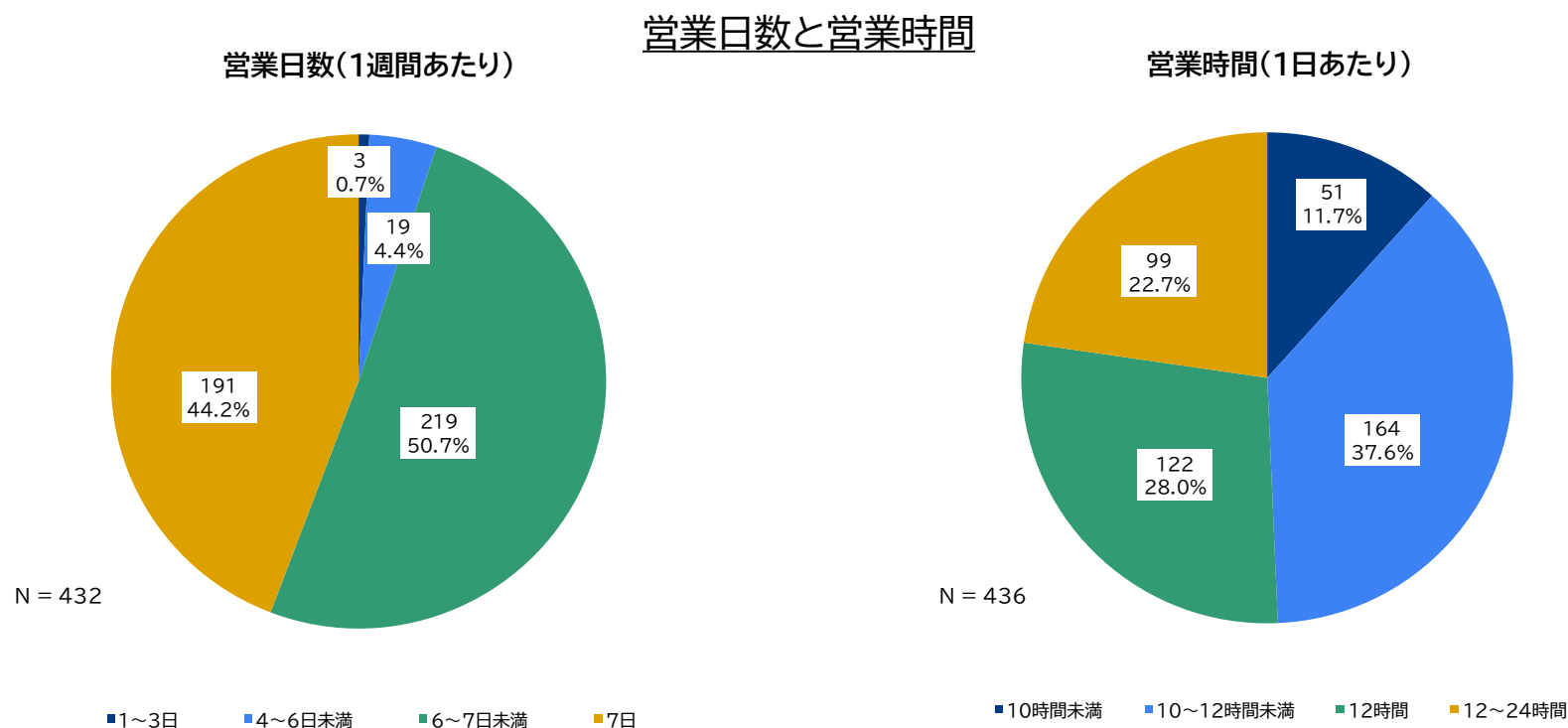
- SSの責任者(経営者・役員・店主等)の平均年齢は57.5歳で、年代別の割合では50代が29.4%と最も多く、60代以上の責任者は合計で43.1%を占めており、経営者の高齢化が進んでいることがうかがえる。
- 家族従事者は50代から60代の割合が最も多く、続いて60代、30～49歳の割合が多くなっている。
- さらに、正規従業員、派遣社員等は、30～49歳の割合が最も高く、続いて50代から60代の割合が高くなっており、高い年齢層の従業員がSSを支えている様子がうかがえる。



	調査数	平均	最小値	最大値
給油所の責任者(経営者・役員・店主等)	378	57.5	32.0	88.0
家族従事者	151	57.5	30.0	87.0
正規従業員	305	46.0	20.0	70.0
派遣社員・契約社員・パート・アルバイト	247	48.6	17.0	78.0

3. 営業形態(営業日数・営業時間)

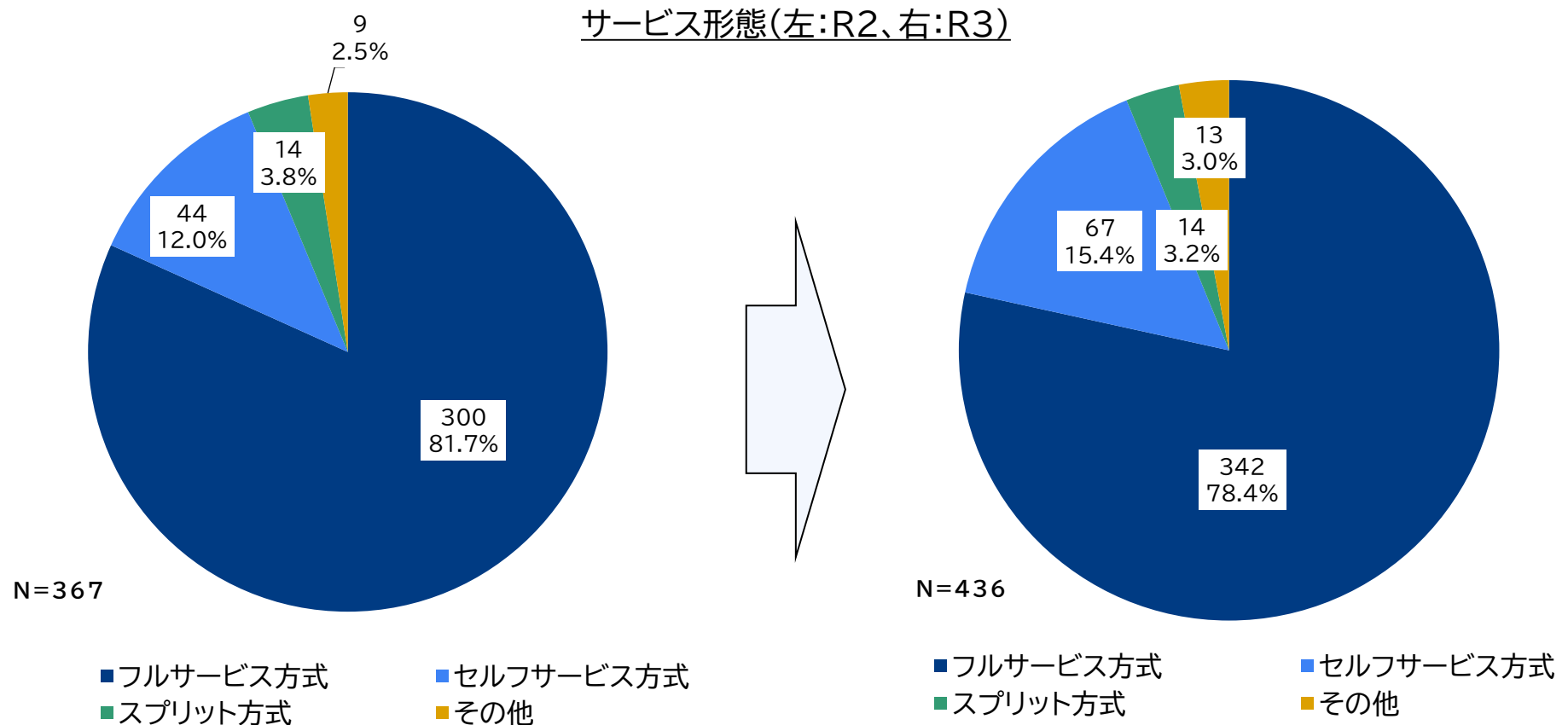
- 営業日数は平均週6.3日で、営業時間の平均(終了時間ー開始時間)は11時間47分であった。
- 令和2年度調査では、営業日数は平均週6.3日、営業時間の平均は11時間44分であった。
- 営業日数の割合も、**令和2年度と比較して傾向に変化はない。**



営業日数	令和2年度	令和3年度
7日	42.4%	44.2%
6~7日未満	51.1%	50.7%
4~6日未満	5.1%	4.4%
1~3日	1.4%	0.7%

4. サービス形態

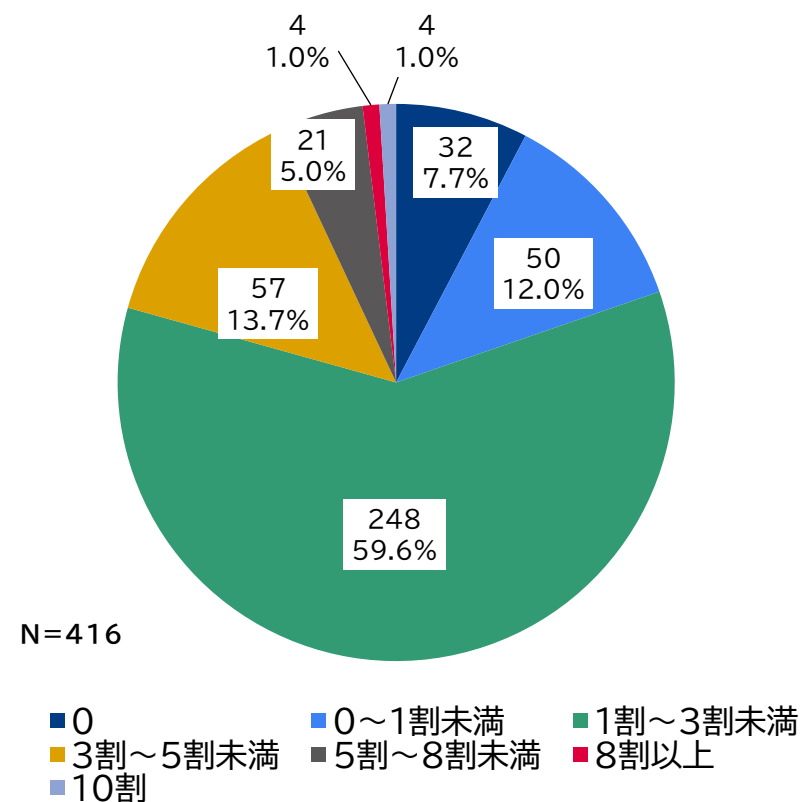
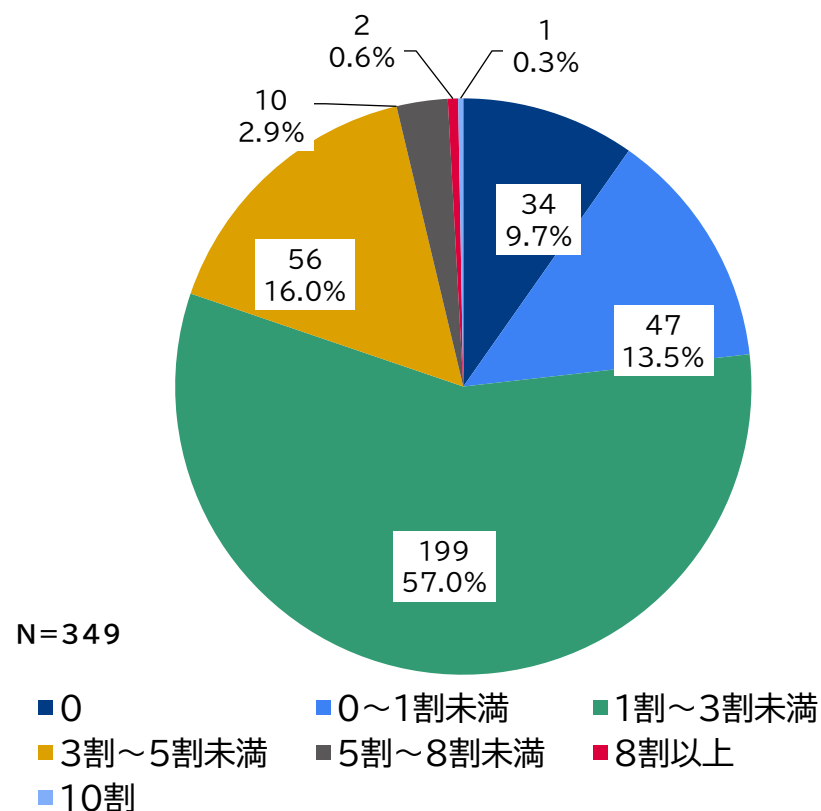
- サービス形態は「フルサービス方式」と回答したSSが78.4%となり約8割を占める一方で、「セルフサービス方式」は15.4%、「スプリット方式」は3.2%となっており、令和2年度から傾向はほとんど変わっていない。



5. 燃料販売以外で実施しているサービス(油外品等)の売上全体の割合

- 燃料販売以外で実施しているサービス(油外品等)の売上全体の割合は「1割～3割未満」と回答したSSが59.6%と最も割合が高く、3割未満と回答したSSの割合は約8割を占めている。
- 令和2年度から傾向はほとんど変わっておらず、**燃料販売が売上の大半を占めるSSが多い**ことが見て取れる。

燃料販売以外で実施しているサービスの売上の割合(左:R2、右:R3)

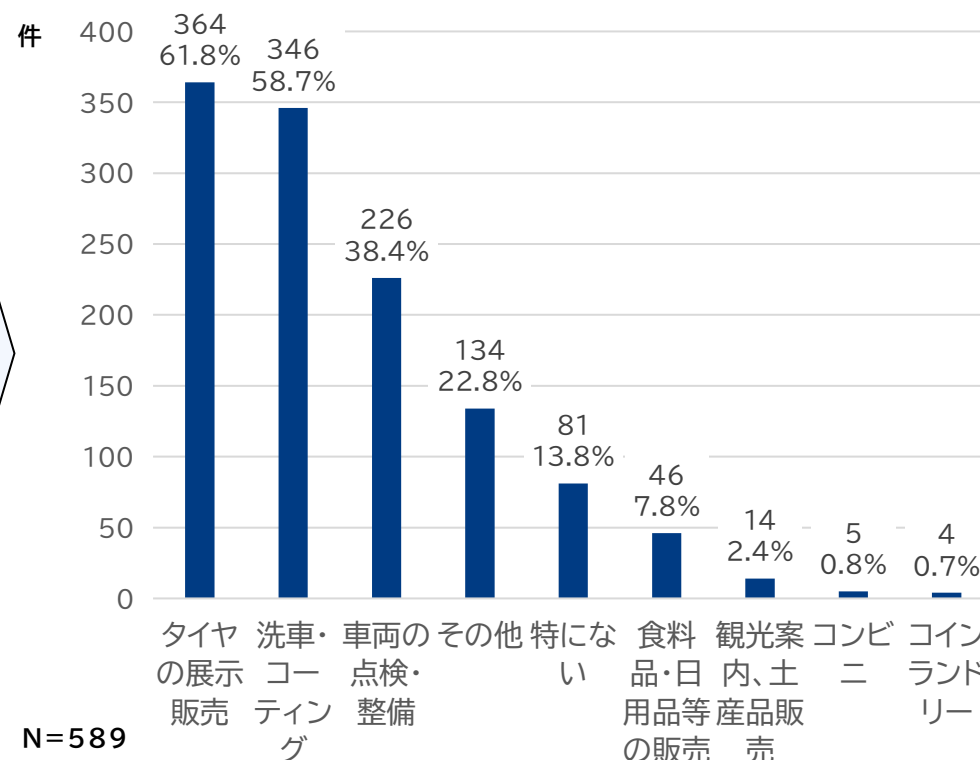
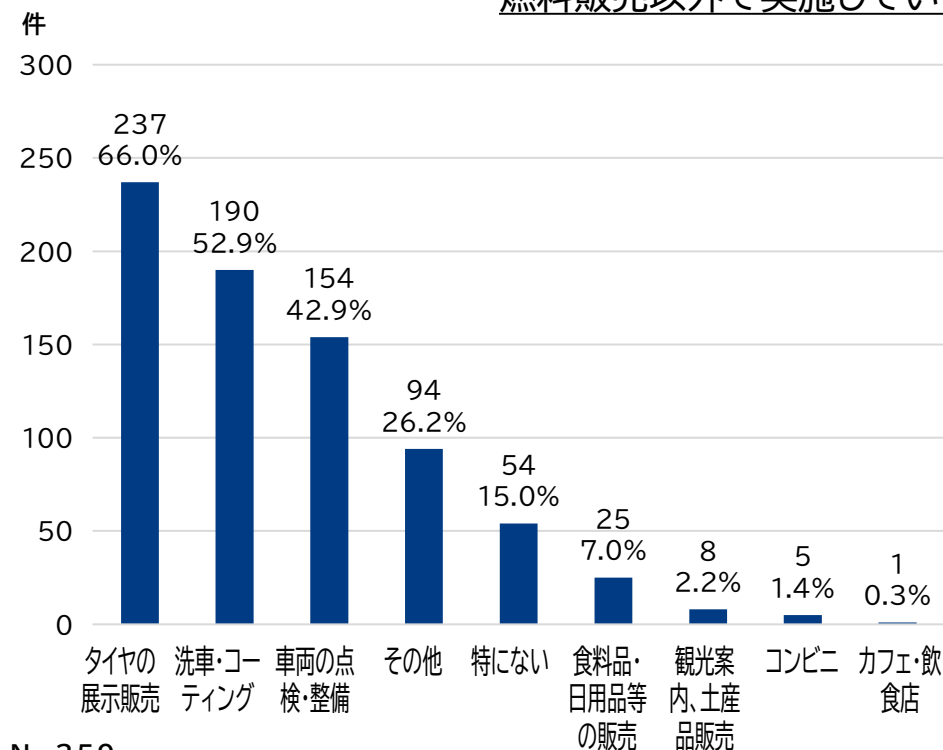


1-2. SS向けアンケート

5-1. 燃料販売以外で実施しているサービス(油外)

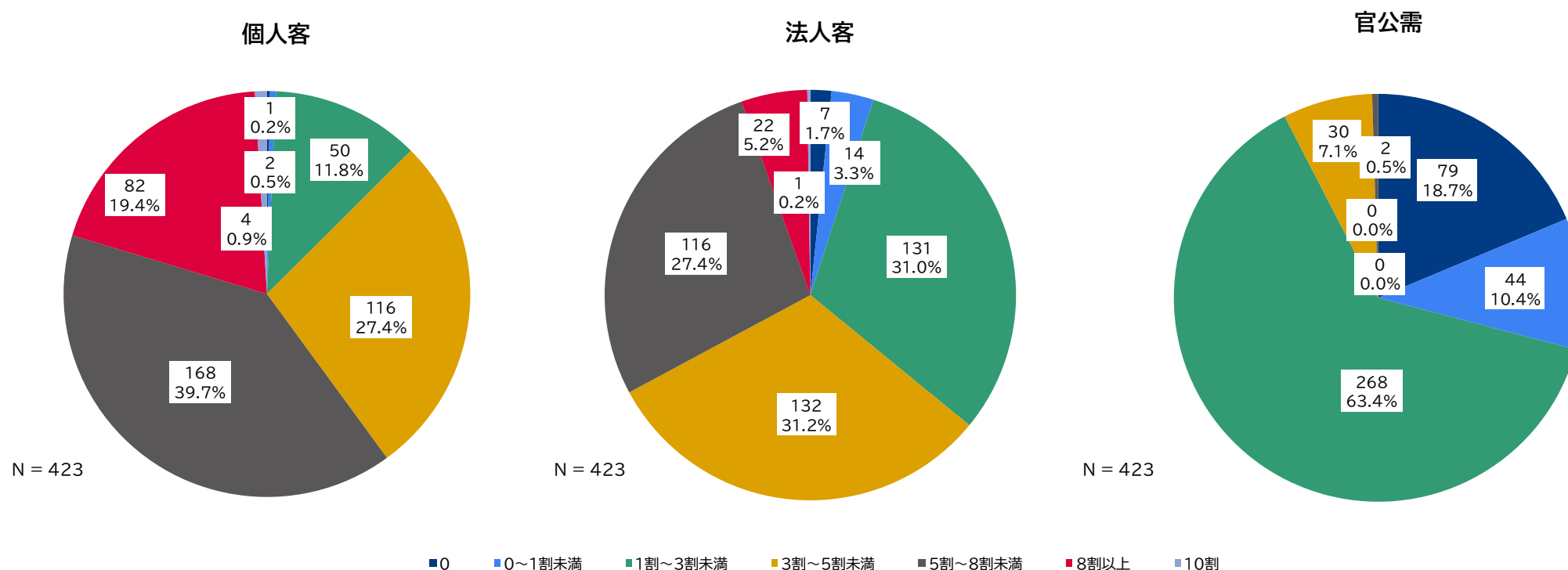
- 燃料販売以外で実施しているサービスは「タイヤの展示販売」と回答したSSは61.8%、次いで「洗車・コーティング」が58.7%、「車両の点検・整備」が38.4%となっており、**車に関するサービスを展開するSSの割合が多い一方で、食料品・日用品等の販売、観光案内・土産品販売など、車以外のサービスを展開しているSSは1割未満と少数**となっている。
- また、「特にない」と回答したSSの割合は13.8%であり、令和2年度から傾向はほとんど変わっていない。

燃料販売以外で実施しているサービスの売上の割合(左:R2、右:R3)



6. 燃料の総売上高の割合(令和2年度決算期)

- 令和2年度決算期における、個人客の燃料の総売上高の割合は「5割～8割未満」と回答したSSが39.7%と最も割合が高く、3割以上と回答したSSは約9割を占める。
- 法人客は「1割～3割未満」、「3割～5割未満」、「5割～8割未満」と回答したSSがそれぞれ約3割を占める。
- 官公需は「1割～3割未満」と回答したSSが63.4%で約6割を占める。
- 個人客や法人客など、地域全体でSSを活用していく取り組みが望まれる。

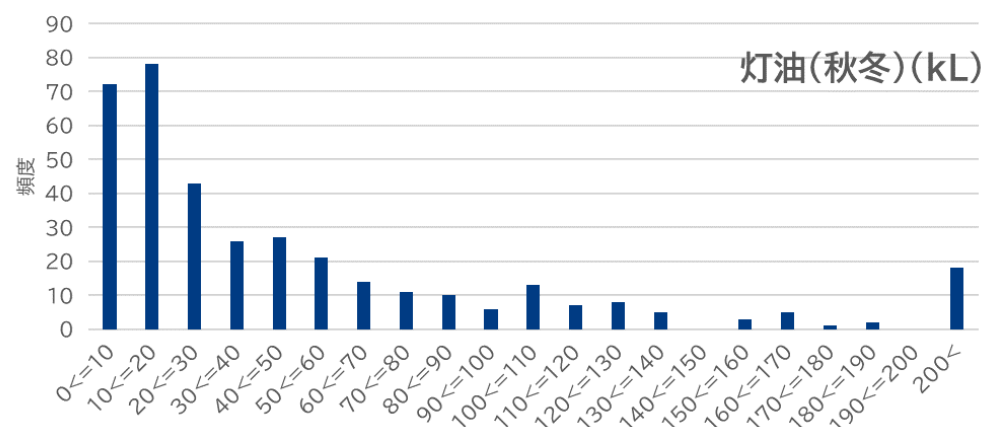
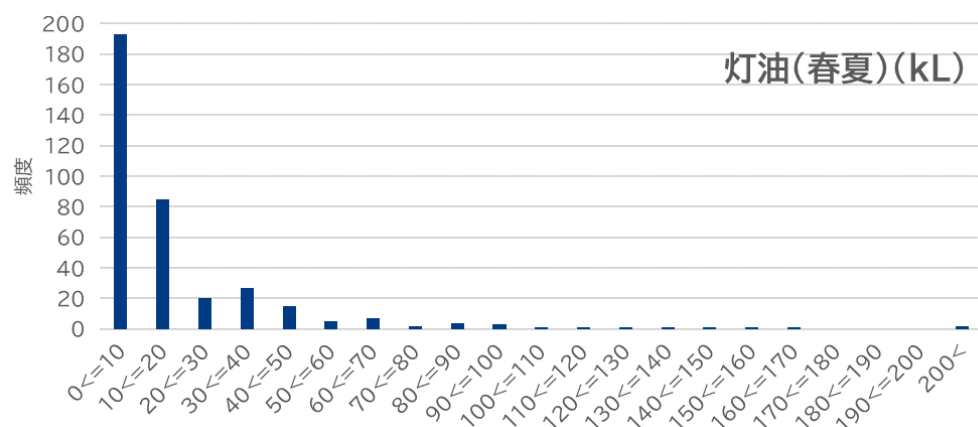
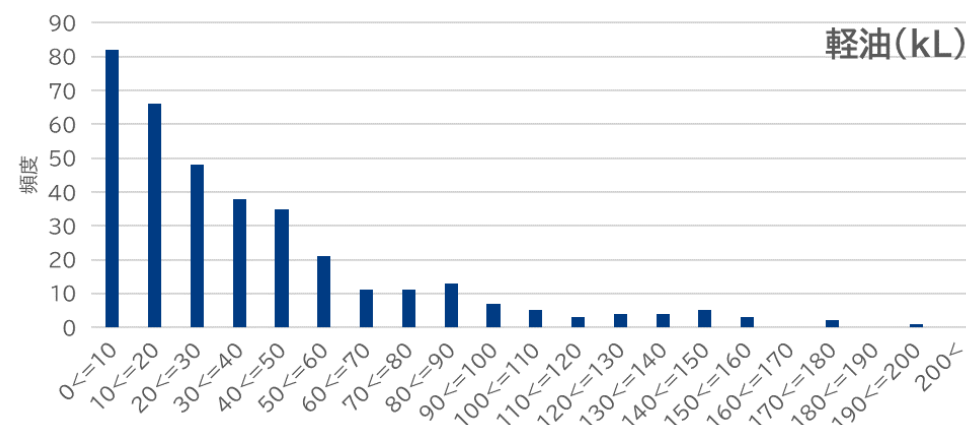
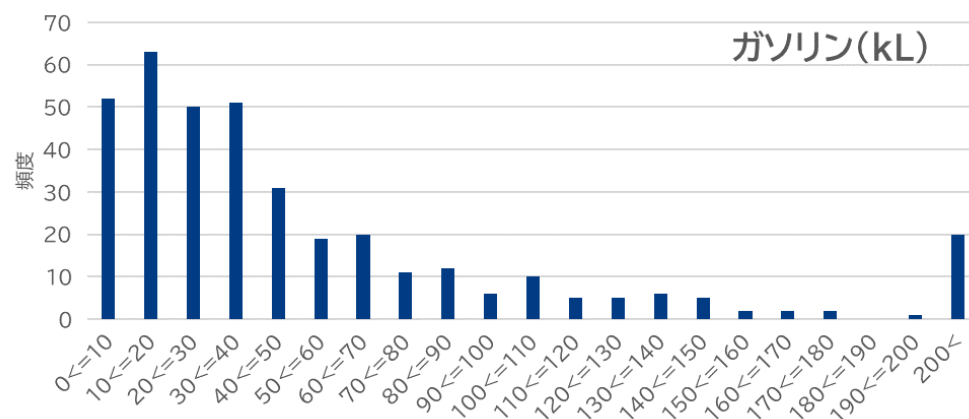


7. 油種別の月間販売量(令和2年度決算期)

- 令和2年度決算期における月間販売量の平均値は、ガソリンは58.6kl、灯油(春夏)は19.2kl、灯油(秋冬)は54.0kl、軽油は51.4klであった。

	回答数	平均	最小値	最大値
ガソリン	373	58.6	0.0	560.0
灯油(春夏)	370	19.2	0.0	430.0
灯油(秋冬)	370	54.0	0.0	747.0
軽油	359	51.4	0.0	827.0

油種別の月間販売量

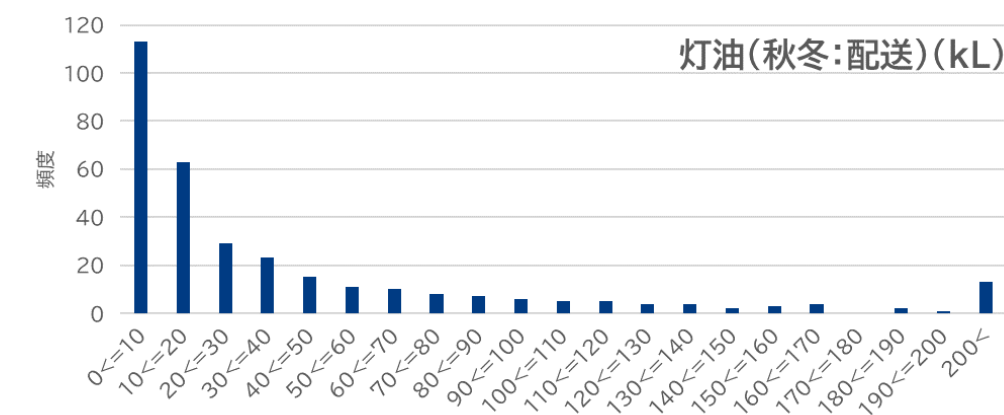
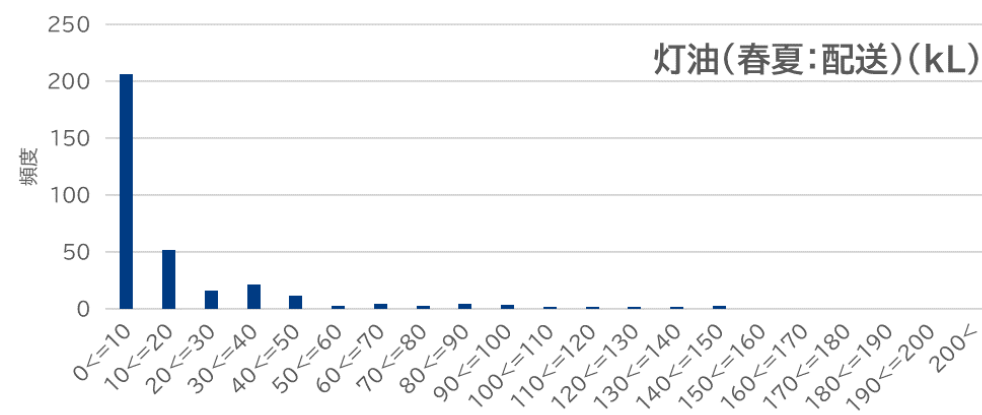
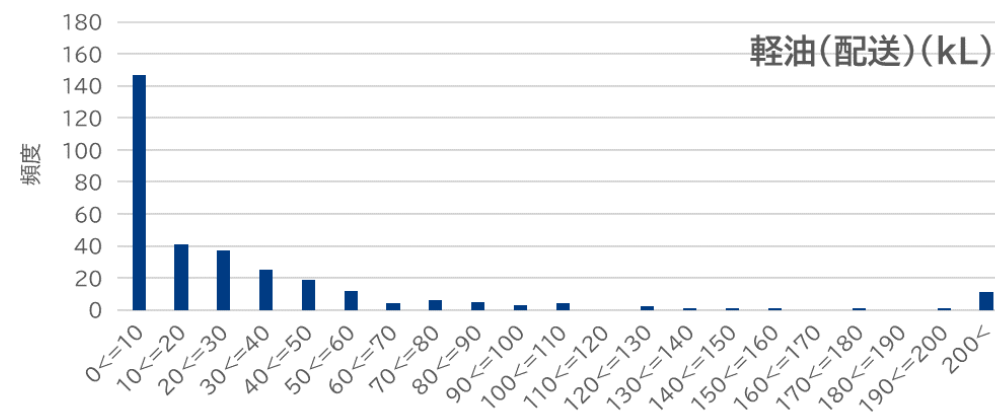
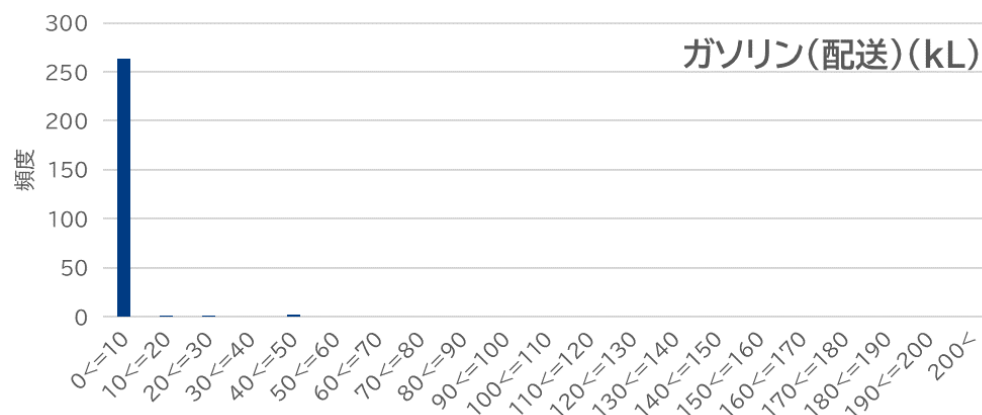


7. 油種別の月間販売量(うち配送販売)(令和2年度決算期)

- 令和2年度決算期における月間販売量(配送販売の分)の平均値は、ガソリンは0.6kl、灯油(春夏)は14.6kl、灯油(秋冬)は42.8kl、軽油は30.3klであった。

	回答数	平均	最小値	最大値
ガソリン	267	0.6	0.0	48.0
灯油(春夏)	326	14.6	0.0	149.0
灯油(秋冬)	328	42.8	0.0	476.0
軽油	321	30.3	0.0	360.0

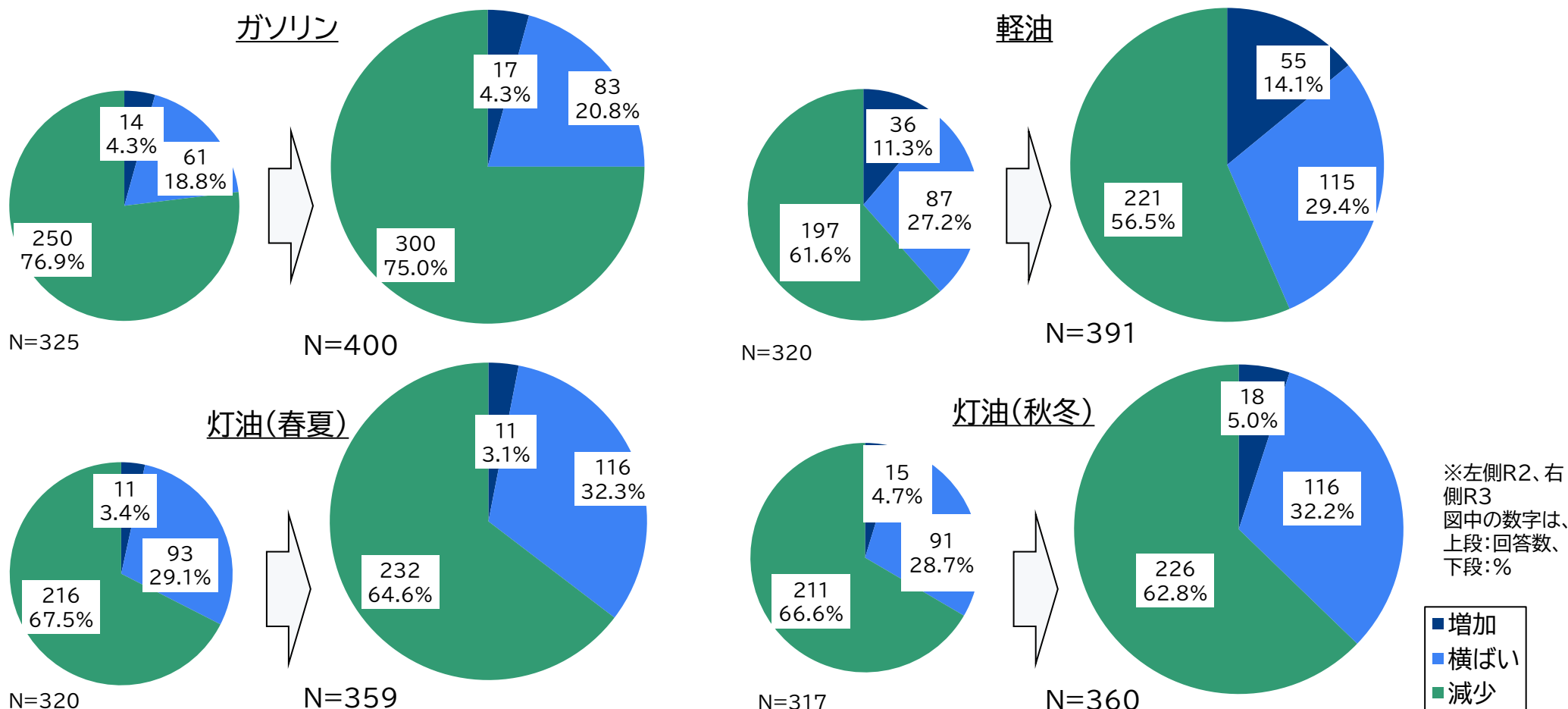
油種別月間販売量(うち配送販売)



7. 油種別の過去5年間の販売量の傾向(令和2年度決算期)

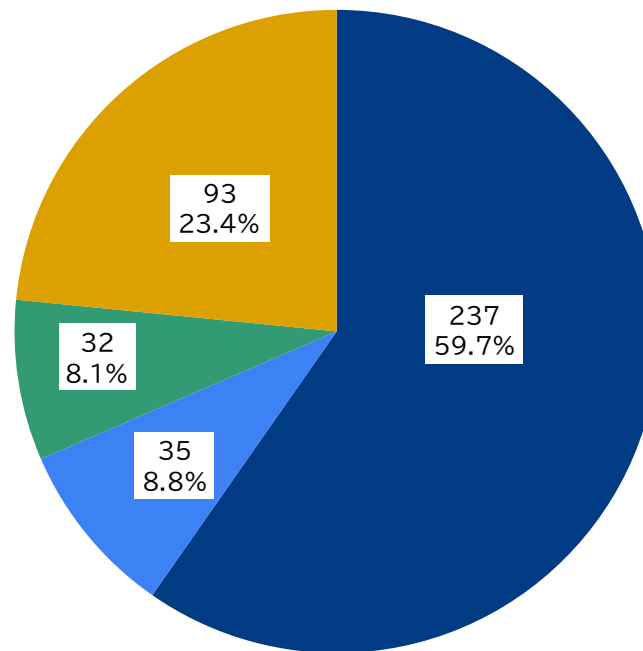
- 令和2年度決算期における油種別5年間の販売量の傾向については、いずれの油種でも「減少」の割合が最も高くなっており、ガソリンは75.0%、灯油(春夏)は64.6%、灯油(秋冬)は62.8%、軽油は56.5%であった。
- 令和元年度は、コロナの影響で前年度に比べて「減少」の割合が多くなっていたが、令和2年度は前年度と比べて「増加」「横ばい」の割合が増加している。

油種別5年間の販売量の傾向(左:令和元年度決算期 右:令和2年度決算期)



8. 過去5年間の収支の傾向

- 過去5年間の収支の傾向は「概ね黒字」と回答したSSが59.7%であった。一方で「概ね赤字」と回答したSSは23.4%であり、過疎地のSSの厳しい経営状況が伺える。

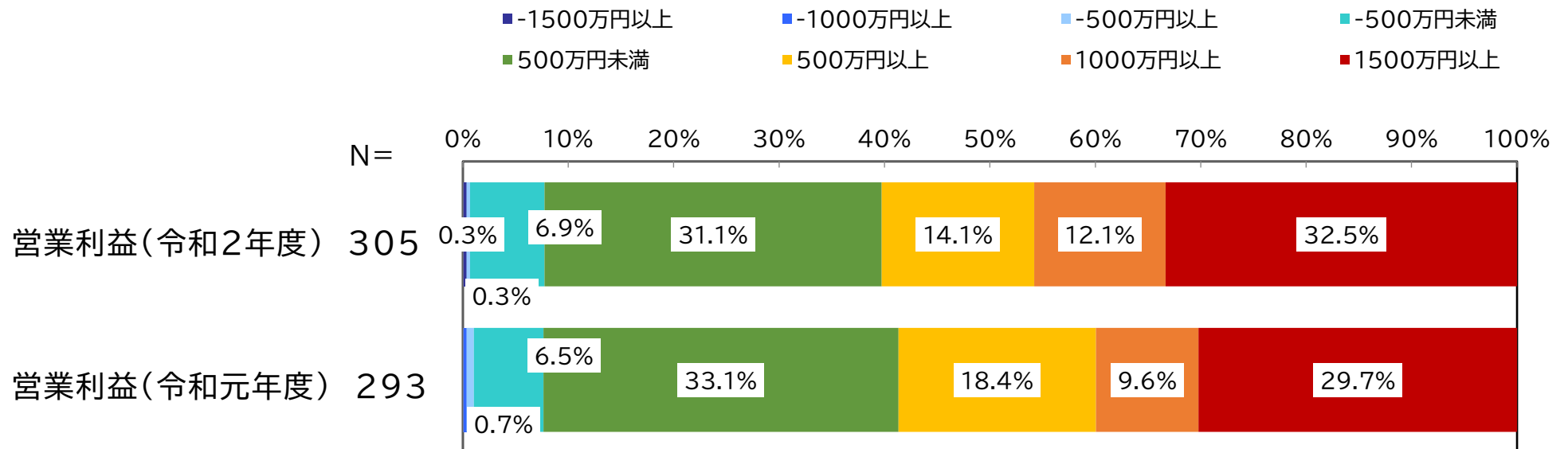


N = 397

■ 概ね黒字 ■ 赤字から黒字に転換 ■ 黒字から赤字に転落 ■ 概ね赤字

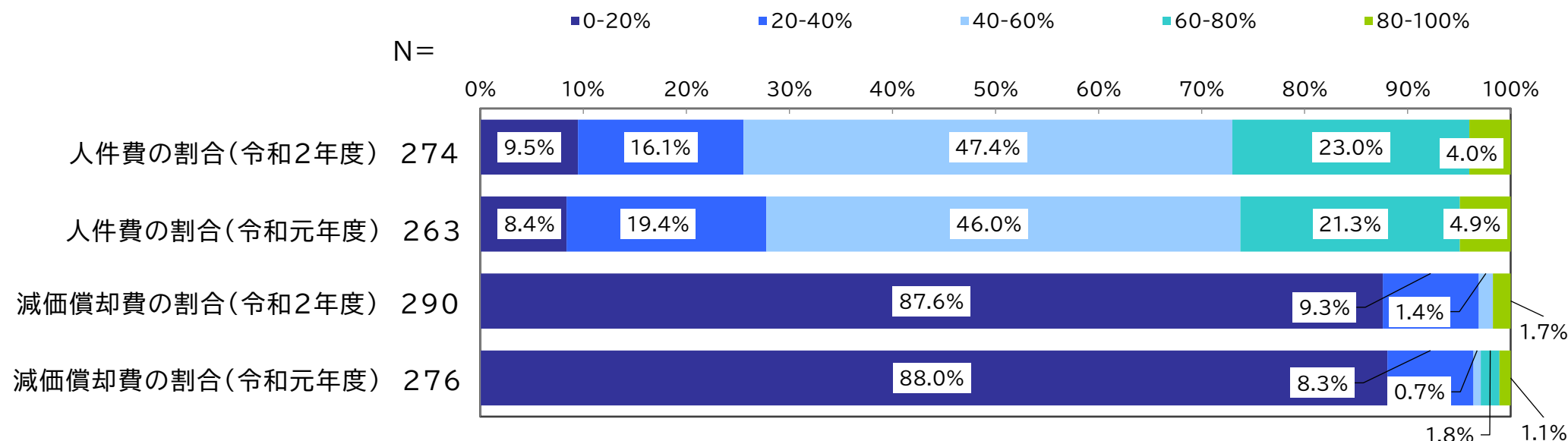
8-1. 直近2期の収支の状況(営業利益)

- 直近の決算期2期についての収支の状況を確認したところ、令和2年度期の営業利益は、「1500万円以上」と回答したSSが32.5%で最も多く、次いで「500万円未満」が31.1%であった。営業損失を計上したSS(回答がマイナスの値のSS)は全体の7.5%であり、令和元年度期と同じ割合であった。
- 令和元年度期の営業利益は、「500万円未満」が最も多く、33.1%であった。営業損失を計上したSSは全体の7.5%であった。



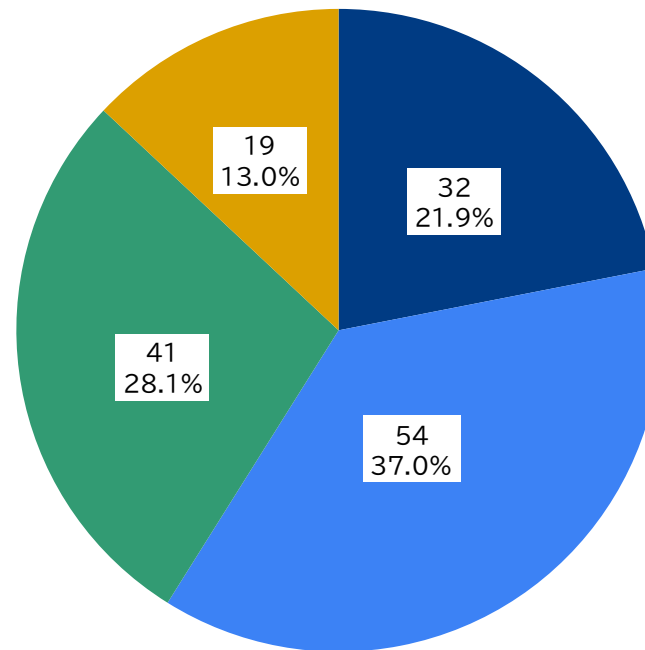
8-1. 直近2期の収支の状況(支出)

- 販売費・一般管理費に占める人件費の割合は、「40-60%」という回答が最も多く、令和2年度期は47.4%、令和元年度期は46.0%を占めた。人件費のみで販売費・一般管理費の8割以上を占めるSSも1割弱存在した。平均では、令和2年度期48.6%、令和元年度期48.3%であった。
- 同じく販売費・一般管理費に占める減価償却費の割合は、「0-20%」という回答が最も多く、令和2年度期は87.6%、令和元年度期は88.0%を占める。平均では、令和2年度期は10.2%、令和元年度期は10.5%であった。



8-2. 赤字の埋め合わせ方法

- 燃料油事業の収支が赤字の場合の、赤字の埋め合わせ方法について尋ねたところ、赤字の埋め合わせ方法は「(同一企業で、SS以外の事業を運営している場合)油外事業の収益で埋め合わせ」という回答したが37.0%、次いで「経営者個人の資産で埋め合わせ」が28.1%、「(同一企業で、別のSSを運営している場合)他SSの収益で埋め合わせ」が21.9%となっている。

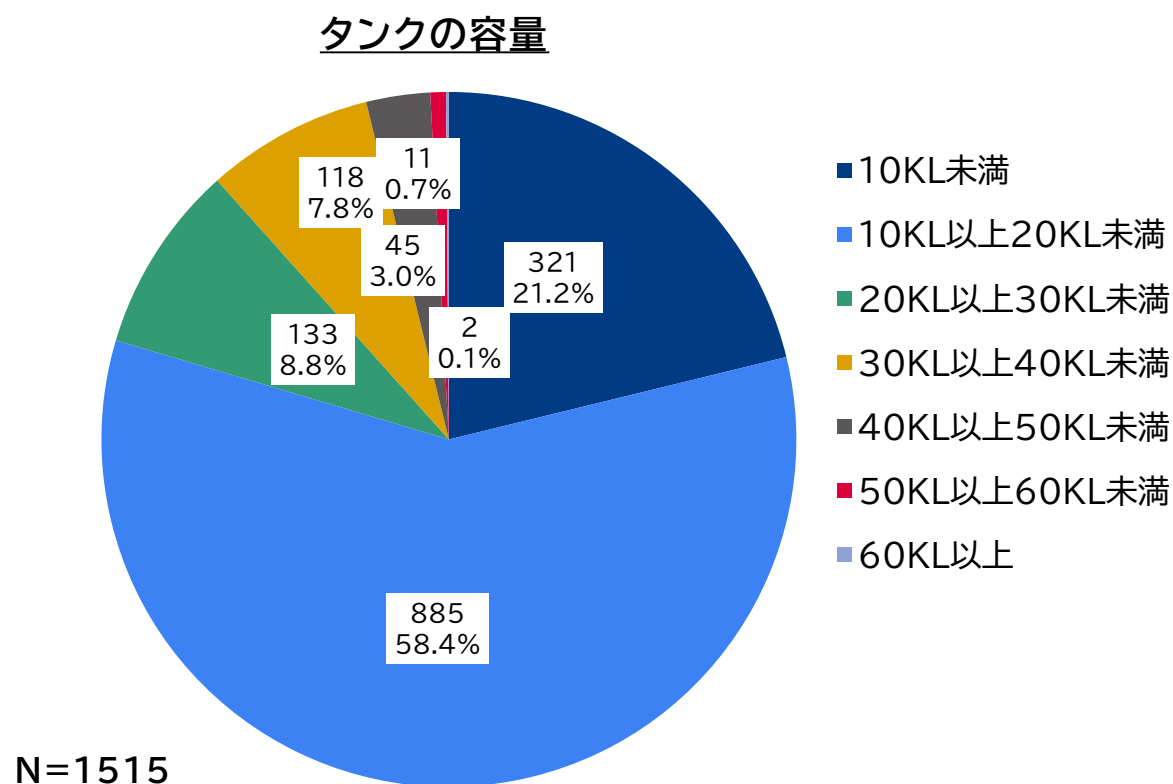


N = 146

- (同一企業で、別のSSを運営している場合)他SSの収益で埋め合わせ
- (同一企業で、SS以外の事業を運営している場合)油外事業の収益で埋め合わせ
- 経営者個人の資産で埋め合わせ
- その他

9. タンクの容量

- 容量は「10kl以上20kl未満」というタンクが58.4%、次いで「10kl未満」が21.2%となり20kl未満の容量のタンクが約8割を占める。

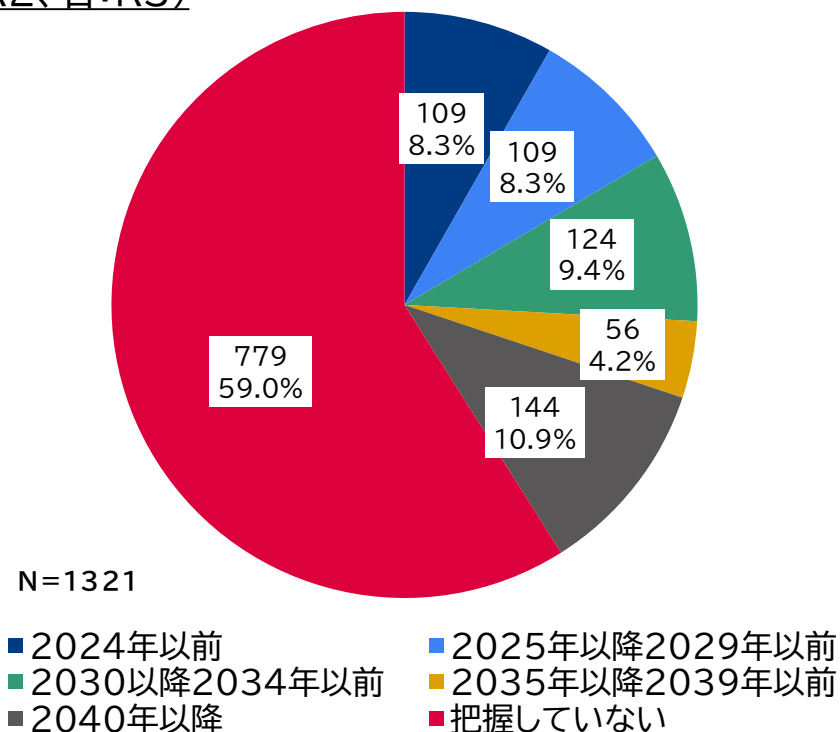
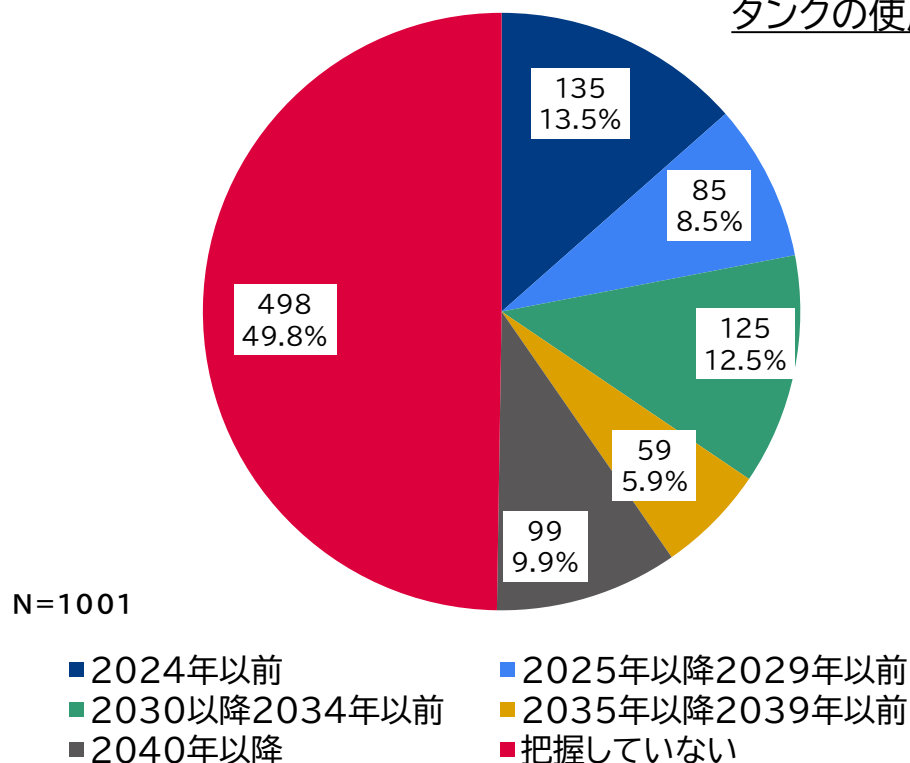


※本問は、各SSが保有するタンクにおいて回答があった1515台のタンクにおける集計結果である。

9. タンクの使用期限

- 使用期限は「把握していない」というタンクが59.0%と約6割を占めており、**更新の対応や投資の判断において重要な情報であるにもかかわらず、約6割のSSは使用期限を把握できていない。**
- 把握しているSSでは、短期的に対応が必要とされる「2024年以前」及び「2025以降2029年以前」と回答するSSがそれぞれ8.3%となっており、中長期的(2030年以降)に対応が必要となるSSは合計して約25%を占めている。

タンクの使用期限(左:R2、右:R3)

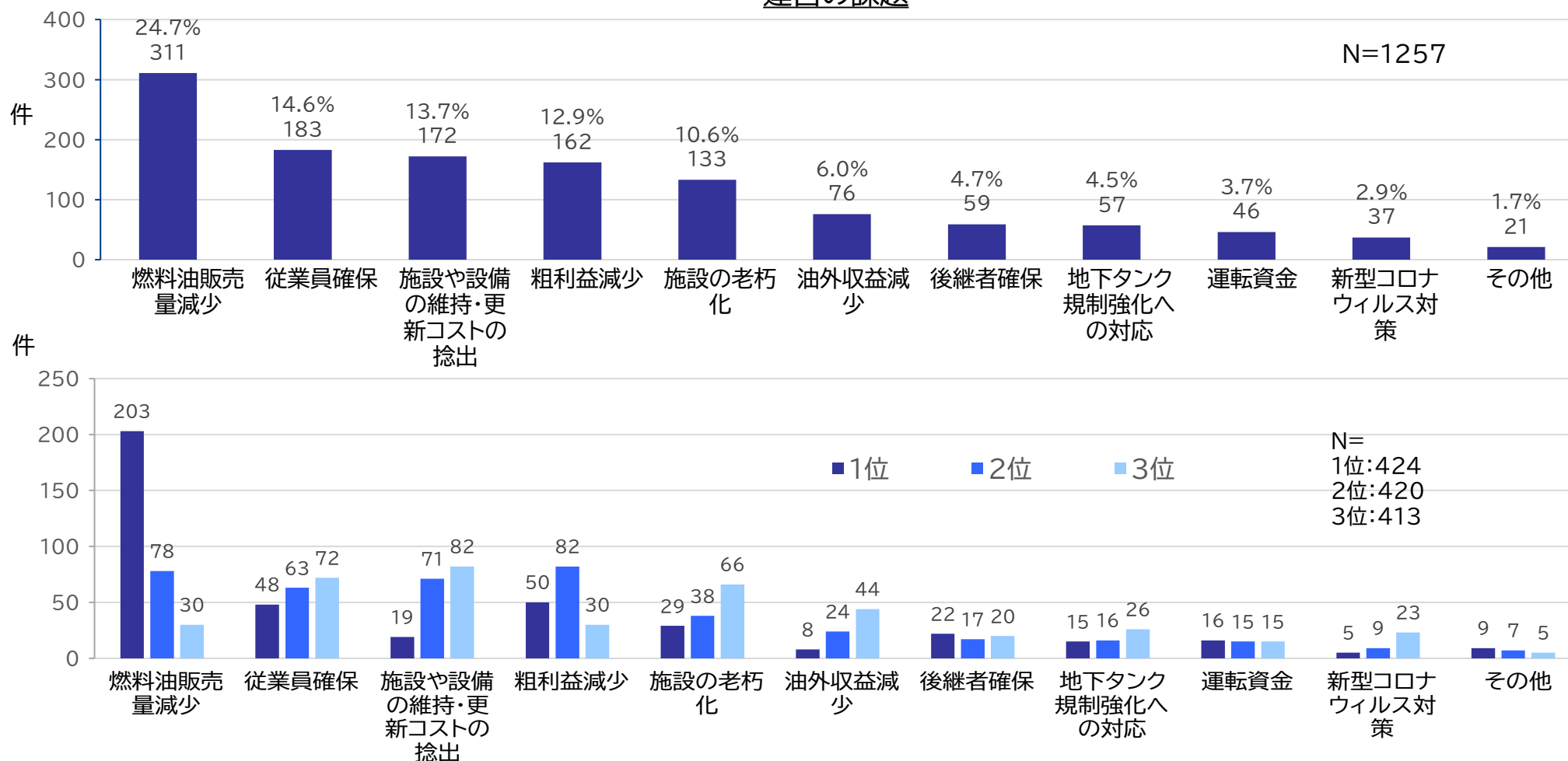


※本問は、各SSが保有するタンクにおいて回答があった1321台のタンクにおける集計結果である。

10. 運営の課題

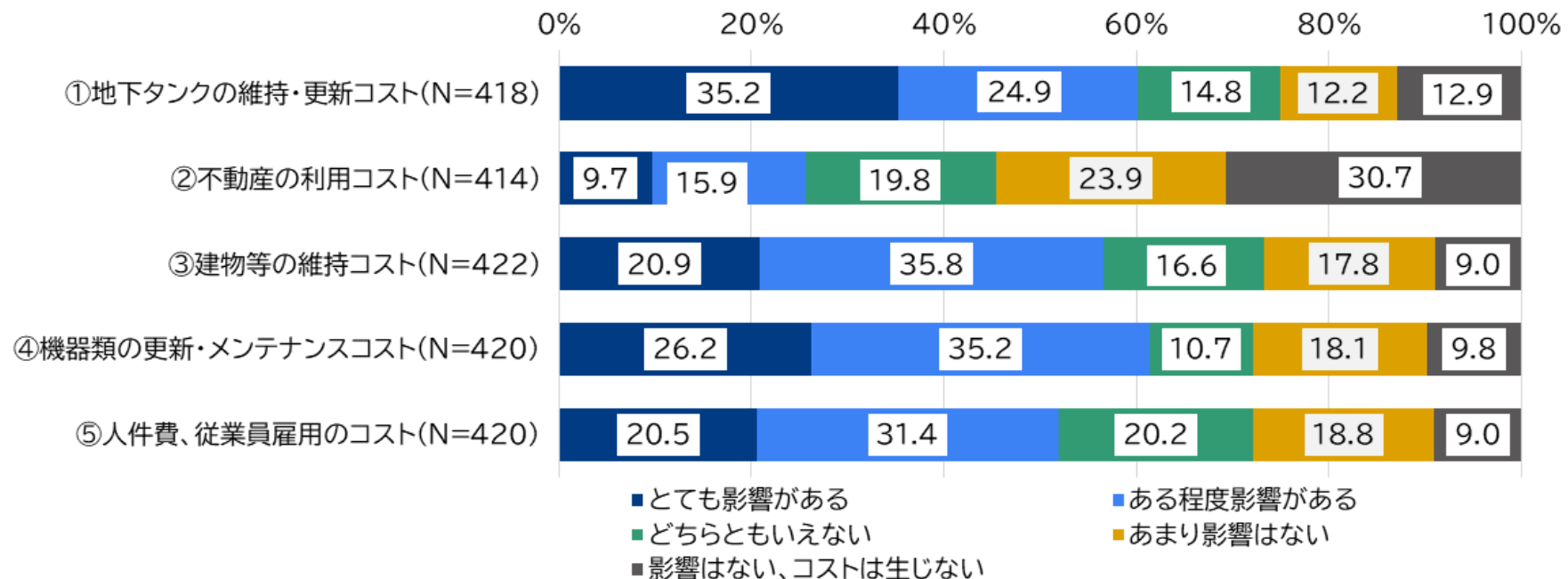
- 運営の課題として、「燃料油販売量減少」を上げる事業所の割合が最も多い。
- 次いで、「従業員確保」や「粗利益減少」、「施設や設備の維持・更新コストの捻出」、「施設の老朽化」など、売上・利益の減少や施設・設備における維持・修繕、人員確保に関する課題を挙げている事業所が多い。

運営の課題



11. 経営維持の影響度

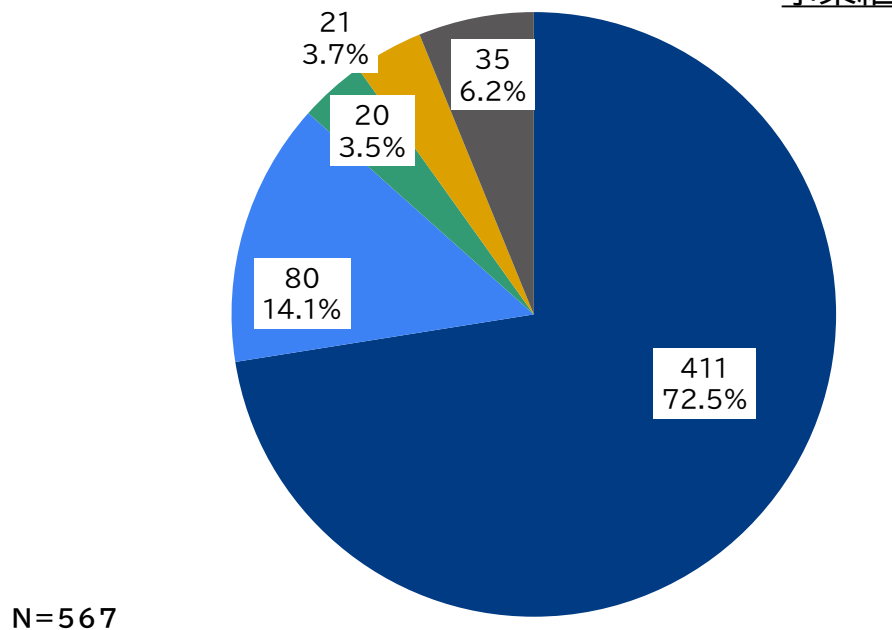
- 経営維持への影響度について「とても影響がある」と「ある程度影響がある」を合わせた＜影響がある＞項目については、≪④機器類の更新・メンテナンスコスト≫と回答したSSが61.4%、次いで≪①地下タンクの維持・更新コスト≫が60.1%、≪③建物等の維持コスト≫が56.7%となった。**特に地下タンクや建物、機器類等の維持・更新等に係るコストは、経営維持への影響度が大きいことが想定される。**
- ≪②不動産の利用コスト≫と回答したSSは、25.6%にとどまり、賃借料等の不動産の利用コストは比較的経営維持への影響度が低いことが伺える。



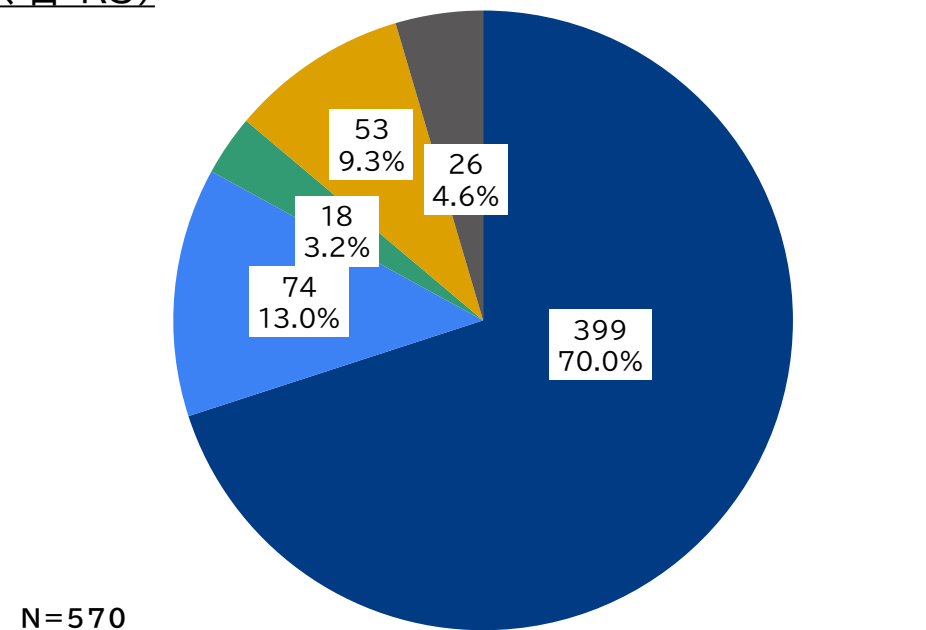
12. 事業継続意向

- 今後の事業継続意向は、「当面は、現状のまま継続したい」と回答したSSが70.0%で、「廃業を考えている」と回答したSSは4.6%(26件)にとどまる。**事業継続の意向を示しているSSの割合は多く、令和2年度からその傾向は変わっていない。**

事業継続意向(左:R2、右:R3)



- 当面は、現状のまま継続したい
- 経営見直し、コスト効率化を進めることで継続したい
- 他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい
- 未定
- 廃業を考えている

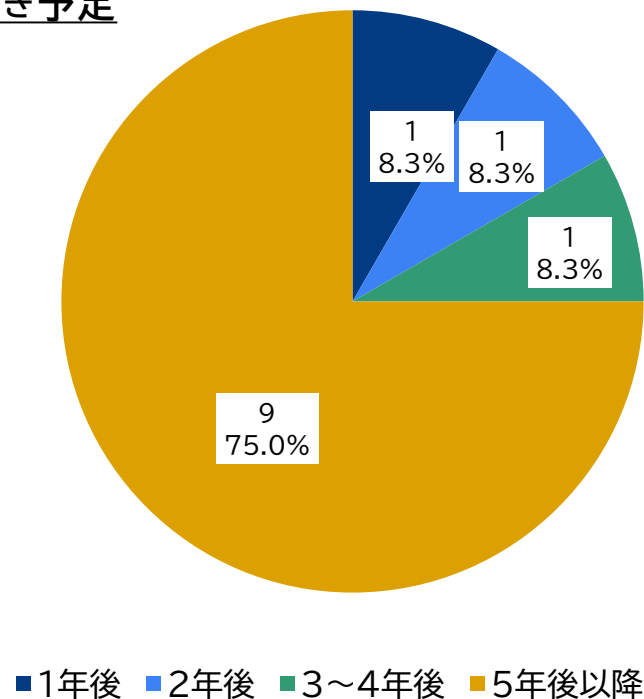


- 当面(5年程度)は、現状のまま継続したい
- 経営見直し、コスト効率化を進めることで継続したい
- 他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい
- 未定
- 廃業を考えている

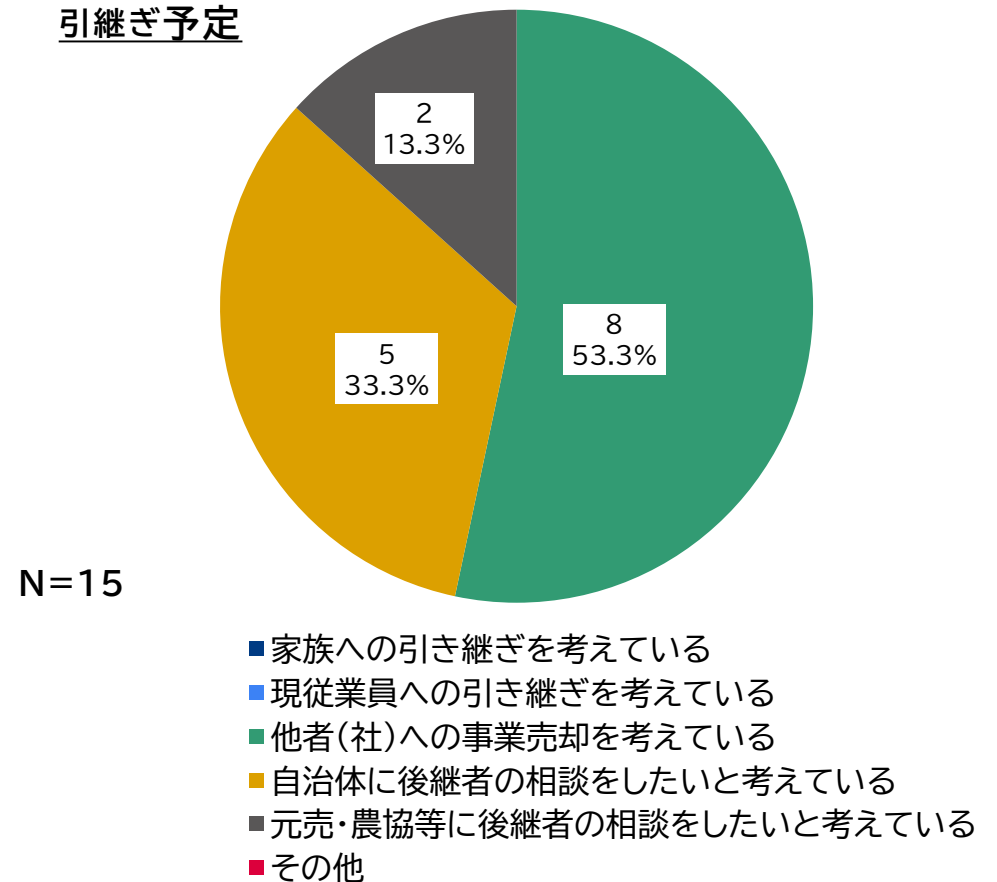
12-1. 引き継ぎ予定

- 事業継続について尋ねた質問(Q12)において「他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい」と回答したSSについて、他社(者)への引き継ぎ時期を調査したところ「5年後以降」と回答したSSが75.0%(9件)であった。
- また、引き継ぎの考えとしては「他者(社)への事業売却を考えている」と回答したSSが53.3%(8件)であった。

他社(者)引継ぎ予定

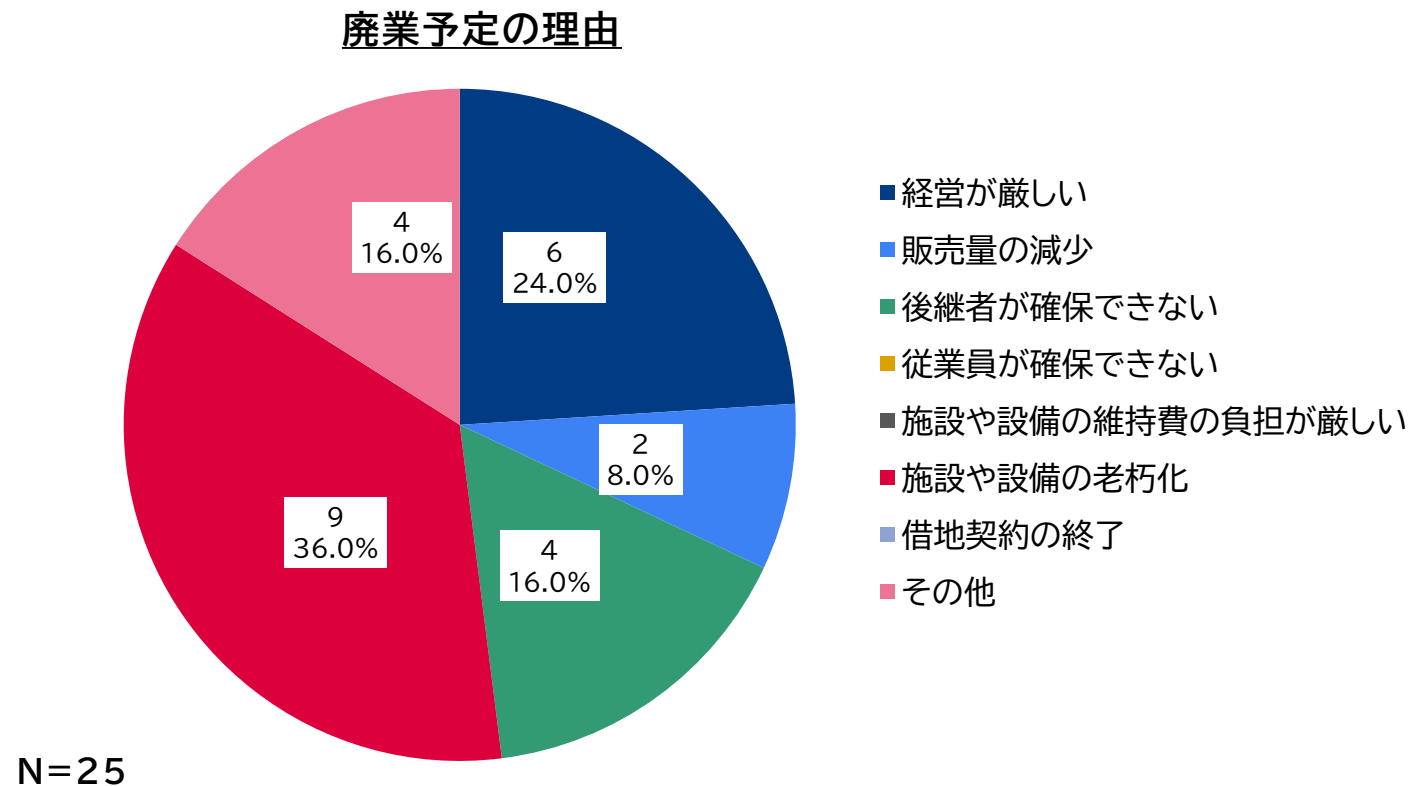


引継ぎ予定



12-2. 廃業予定の理由

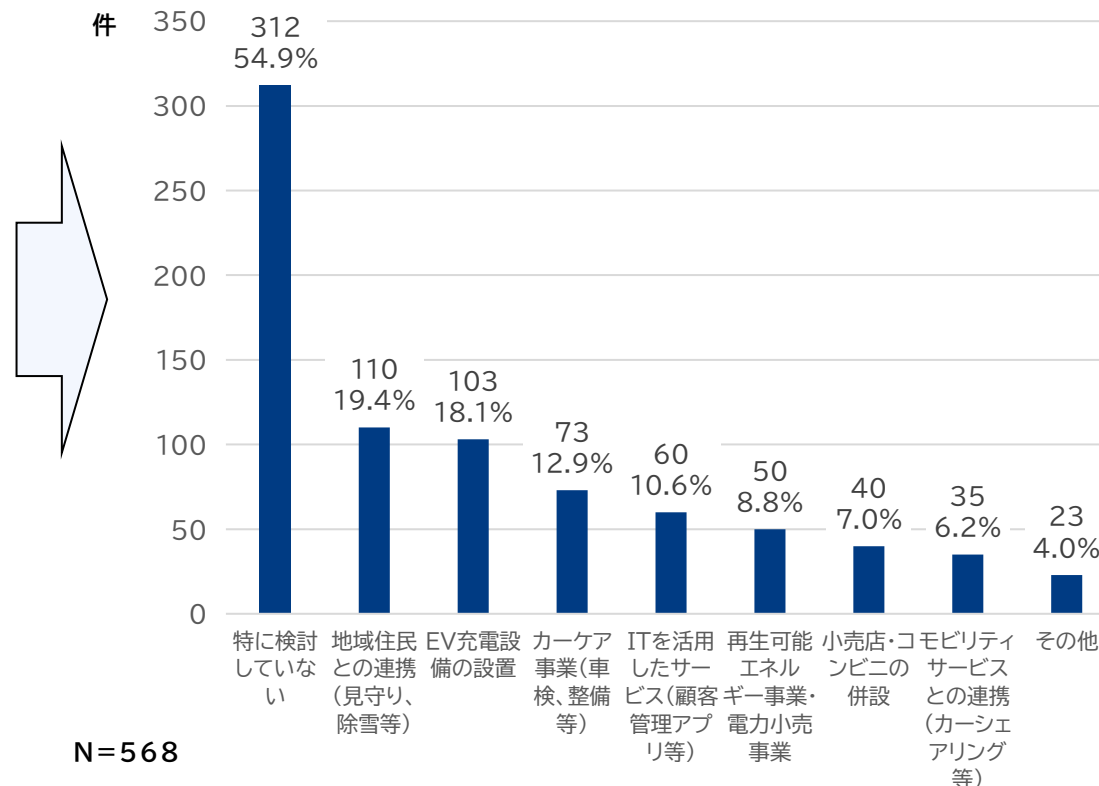
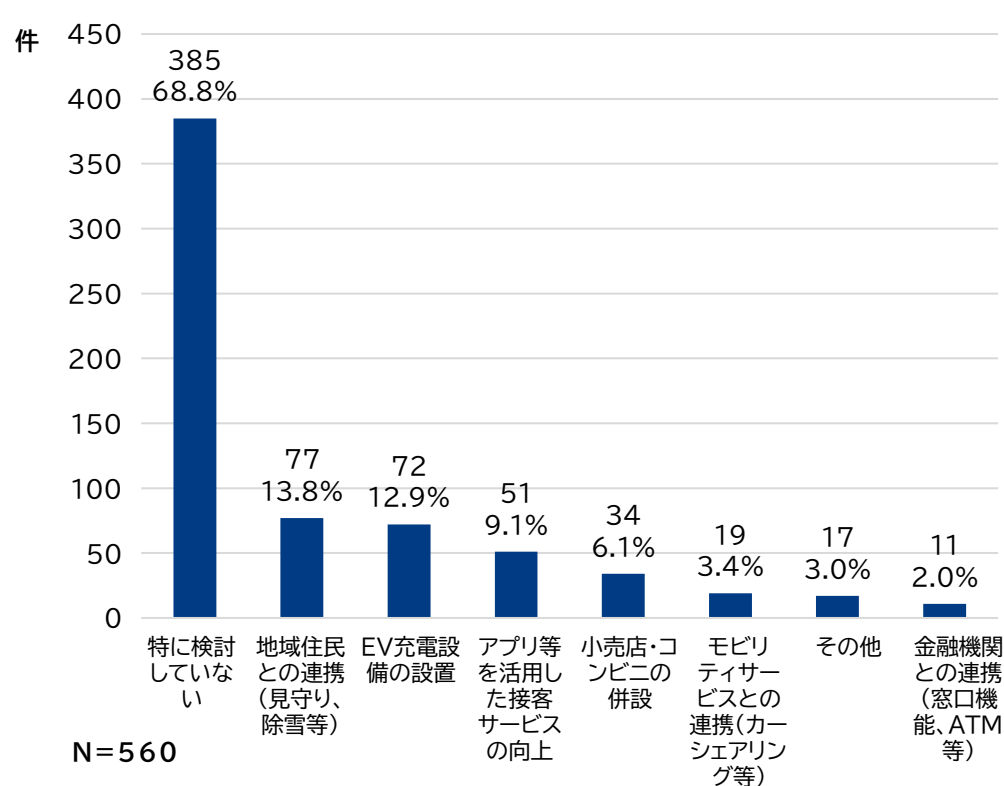
- 事業継続について尋ねた質問において「廃業を考えている」と回答したSSに対して、廃業予定の理由を質問したところ、「施設や設備の老朽化」と回答したSSが最も多く36.0%(9件)、次いで「経営が厳しい」が24.0%(6件)、「後継者が確保できない」が16.0%(4件)であった。



13. 新規事業・サービスに関する意向

- 今後、SSで展開していきたい、もしくは興味のある新たな事業・サービスについては、「特に検討していない」という回答が最多であるものの、54.9%となっており、令和2年度の68.8%から約14ポイント減少している。新たな事業・サービスへの関心が高まっていることがうかがえる。
- 検討しているSSでは、「地域住民との連携（見守り、除雪）」が19.4%、「EV充電設備の設置」が18.1%で、いずれも令和2年度から約5ポイント程度増加しており、関心が上昇している。

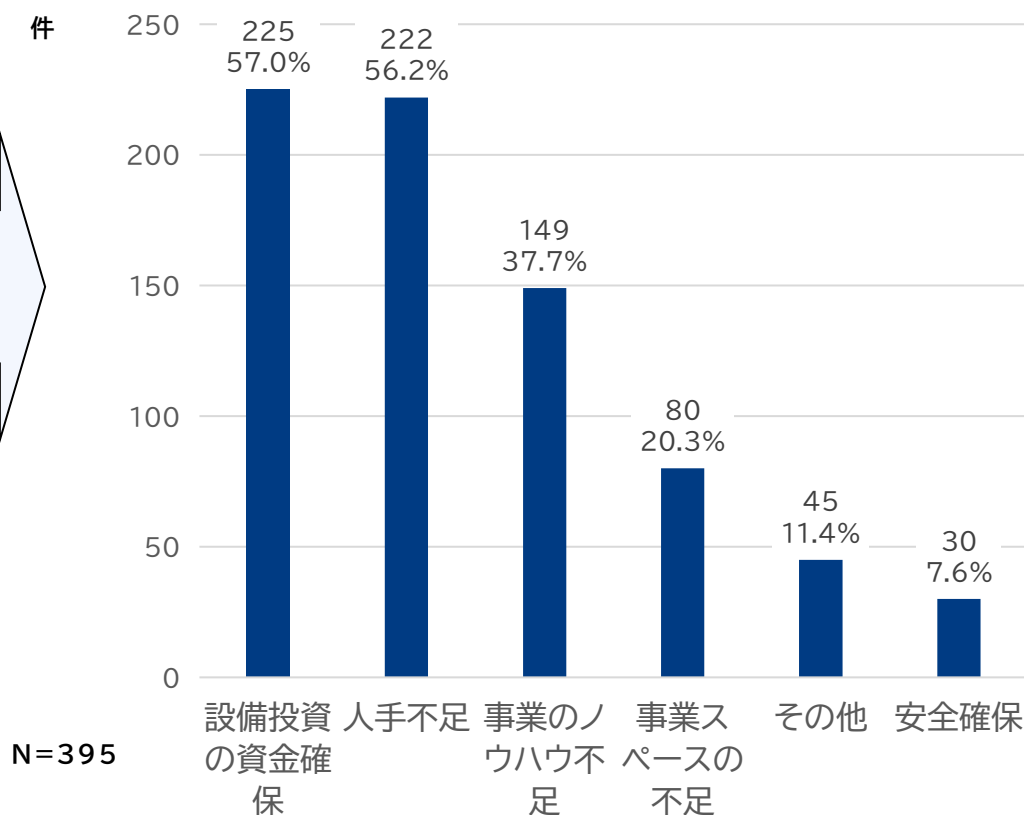
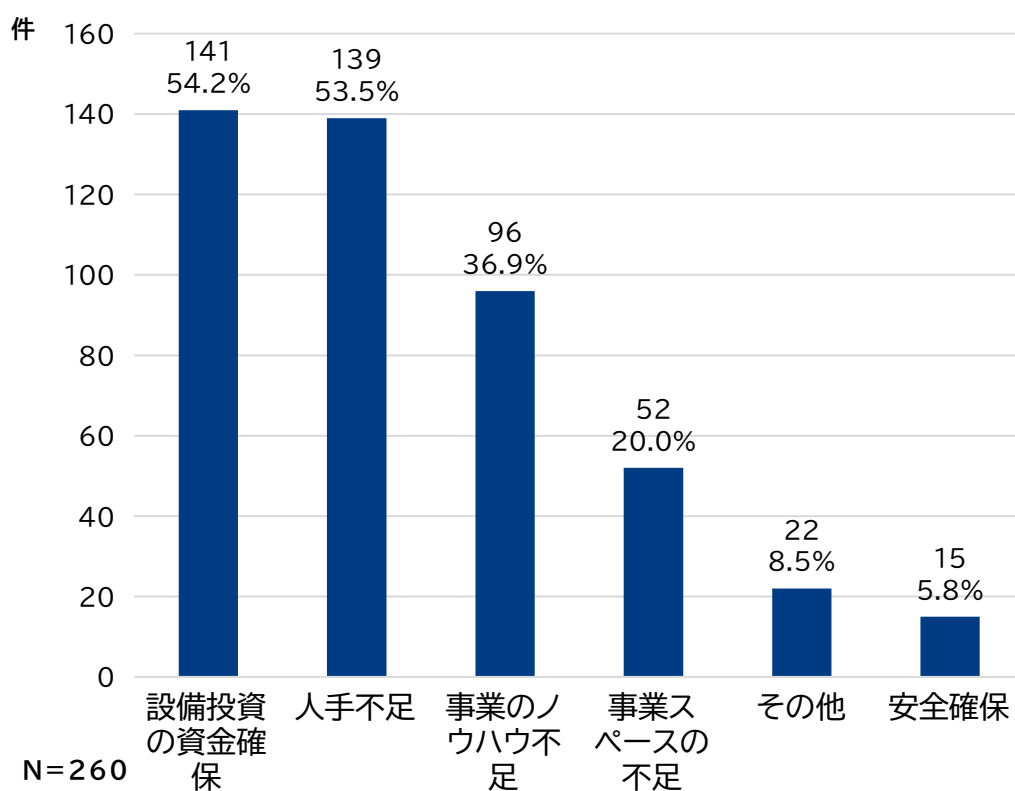
新たな事業・サービスへの意向(左:R2、右:R3)



14. 新規事業・サービスの課題

- 新たな事業・サービスの展開を行うにあたって、課題となるものは、「設備投資の資金確保」が57.0%、「人手不足」が56.2%で上位となっており、これらが課題だと認識している事業所の割合に変化はみられない。

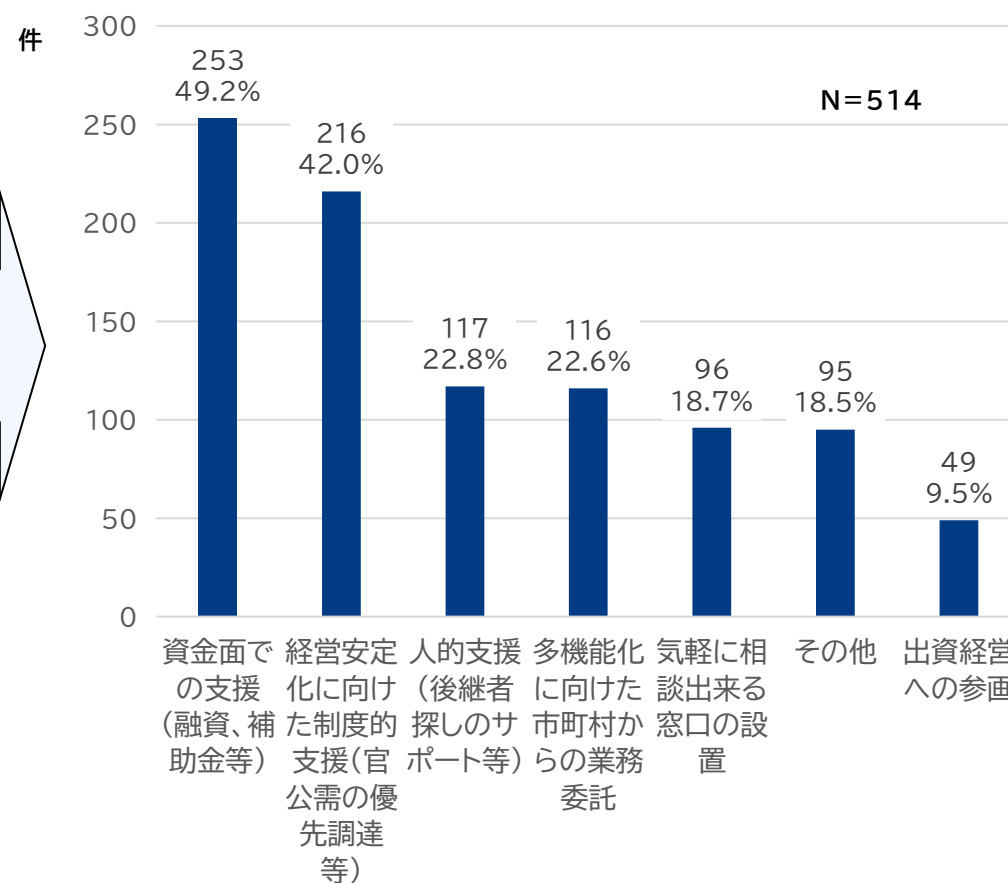
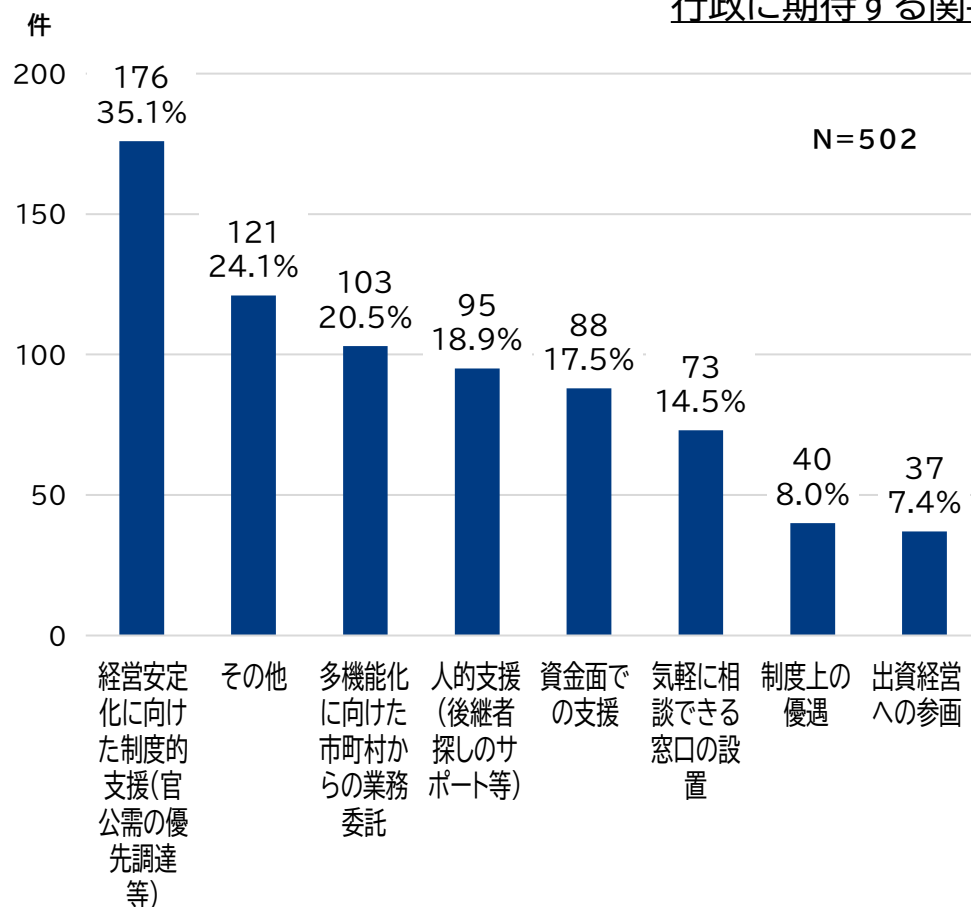
新たな事業・サービスの展開にあたっての課題(左:R2、右:R3)



15. 行政に期待する関与・支援

- SSの経営に関して期待する行政の関与・支援としては、「資金面での支援(融資、補助金等)」が49.2%、「経営安定化に向けた制度的支援(官公需の優先調達等)」が42.0%が上位となっており、官公需の優先調達等も含めた資金面での支援の割合が高くなっている。
- また、**全体的に各項目の回答の割合が上昇しており、行政に期待される役割が増加している**ことがうかがえる。

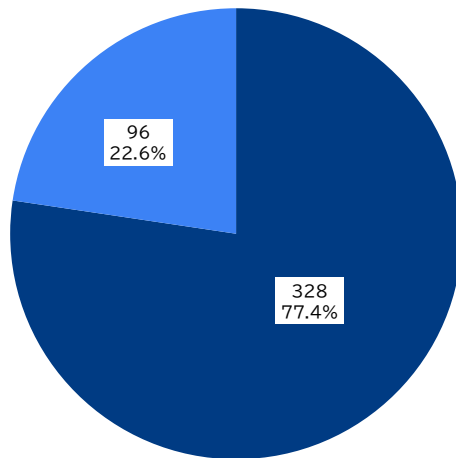
行政に期待する関与・支援(左:R2、右:R3)



16. 補助金の受給状況

- これまでに補助金を受給したことが「ある」SSは77.4%で、約8割を占める。一方で「利用したことがない」と回答したSSは、25.6%であった。
- また、補助金を活用して設備を導入・更新した中で、事業継続や収支改善に効果的だったものは、「自家発電設備」が71.0%、次いで「地下タンク関係(入換、漏えい防止等)」が45.4%、「タンクローリー」が41.5%であった。

補助金の受給有無

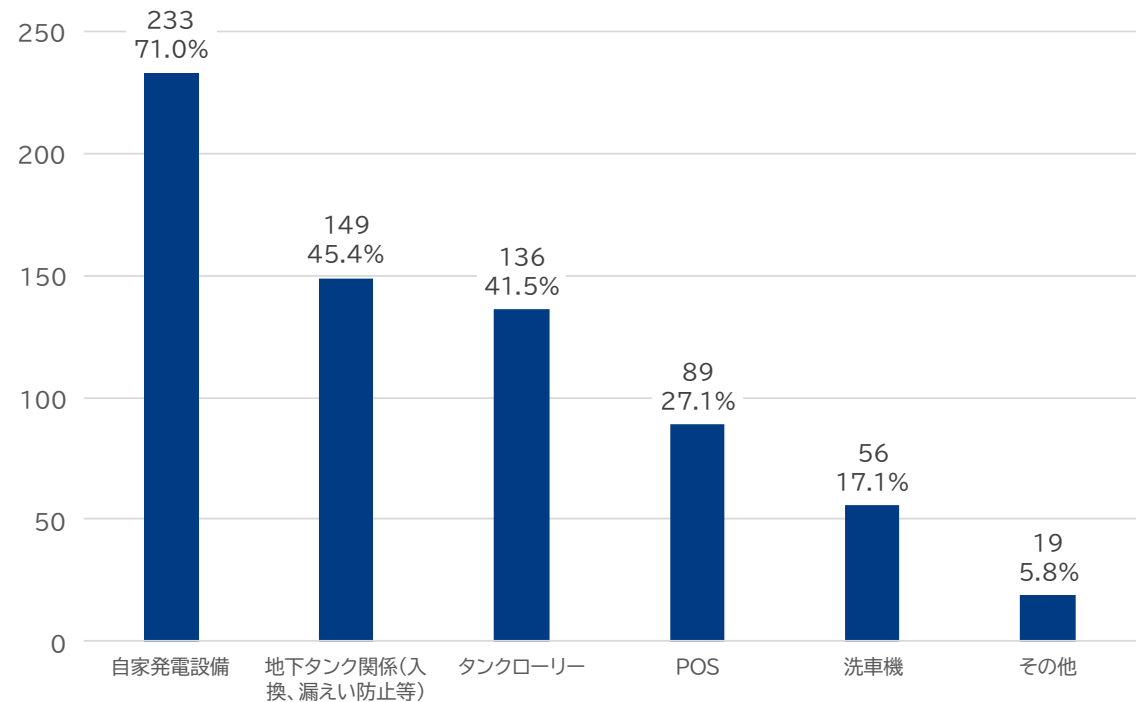


N = 424

■ある ■ない

件

事業継続や収支改善に効果的だったもの



N = 328

17. 保安規制による障害・規制緩和に関する意見

- 「これまで、危険物に関する保安規制が経営改善の障害となったことはあるか」「経営効率化に向けて、安全を確保したうえで緩和すべきと考える保安規制はあるか」の2点について自由回答形式で聞いたところ、以下のような回答が得られた。

危険物に関する保安規制が 経営改善の障害となった経験	経営効率化に向けて、 安全を確保したうえで緩和すべきと考える保安規制
- 地下タンクの使用年数規制 - 地下タンクや計量器等の各種設備の維持に関する負担（検査費用、検査が必要な期間など） - 危険物取扱者の人員確保が困難 - 消防の指導により、検討していた事業多角化が困難	- 保安規制上の施設整備（防火壁、キャノピーの面積、家庭用ホームタンク（灯油）の防油堤 等） - ガソリン携行缶へのSSのスタッフによる給油（顧客自ら行えるようにしてほしい） - ガソリン携行缶販売における本人確認手続き（手続きに手間がかかる、販売を消防などから許可を得た人に限定してほしい 等） - 給油設備から小口配送用ローリー（1000L以上）への給油を可能にしてほしい - 配達が困難な場所への軽油用ドラム缶設置本数の緩和 - SS運営に必要な資格要件の緩和（危険物（乙種）の免許取得の緩和、施設監督者の必要人数の緩和等） - 危険物取扱者講習の負担軽減（受講が必要な周期の長期化、リモート化による簡素化等） - SSの敷地内での車両の展示等を可能にしてほしい

SS向けアンケートの考察

- SS向けアンケートの結果からの考察や、SS過疎地対策ハンドブック改訂への示唆は、以下のとおり。

項目	アンケート結果	考察・ハンドブックへの示唆
事業継続意向	アンケートに回答したSSの中では、事業を継続する意向のSSの割合が8割を超えており、昨年度とほぼ同じ傾向である。	- 多くのSSは事業を継続しようと考えている。 - ただし、廃業を検討しており経営余力のないSSは、アンケートに回答しておらず捕捉できていない可能性もある。
新たな事業・サービスへの展開意向とその課題	- 昨年度に比べて新たな事業・サービスを「特に検討していない」回答の割合が約14ポイント減少し、何らかの新規事業・サービスの展開に意欲的なSSは増加している。 - 特に「地域住民との連携(見守り・除雪)」「EV充電設備の設置」が上位。 - 課題としては、設備投資の資金確保・人手不足を挙げるSSが半数強で上位。	- 新規事業・サービスの展開に関心をもつSSの増加は望ましい結果である。 - 意欲的なSSに対して、取り組みやすい事業のメニューや、新規展開に活用可能な補助制度等をハンドブックで提示し、実際の取組に繋がれるとよい。 - 人手不足の課題に関しては、地域の他事業者との連携も解決策となると考えられる。
行政に期待する関与・支援	「資金面での支援(融資、補助金等)」「経営安定化に向けた制度的支援(官公需の優先調達等)」等へのニーズが高い。 - 昨年度と比較していずれの選択肢も回答の割合が上昇しており、行政に対する支援ニーズが強まっている。	ハンドブックにおいても、活用可能な支援制度をわかりやすく提示するとともに、行政とのコミュニケーションの重要性も提示できることが望ましい。

2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

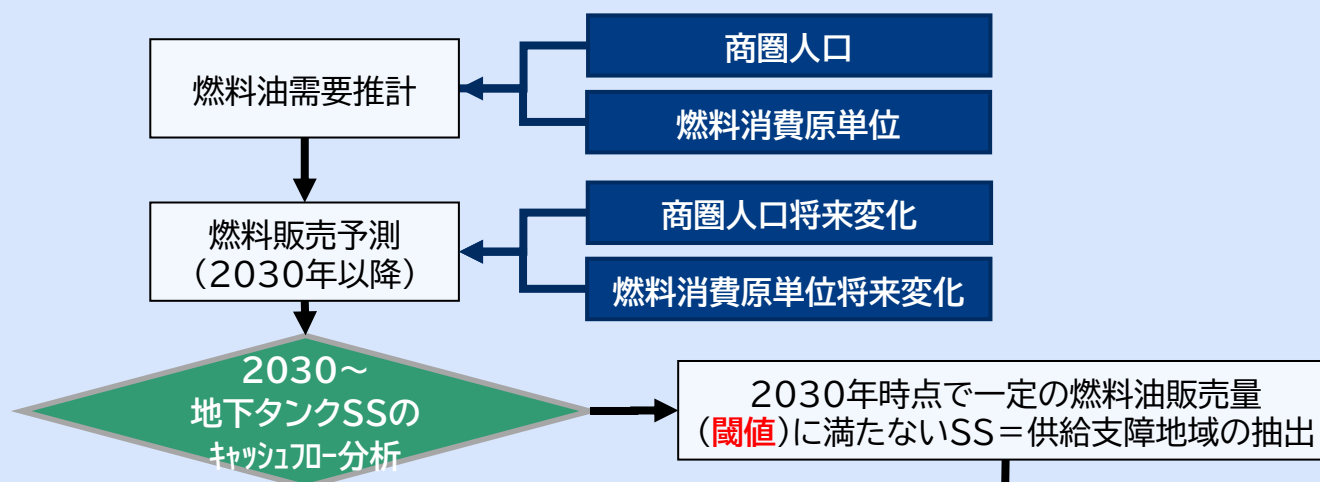
- 2－1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し
- 2－2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ

2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

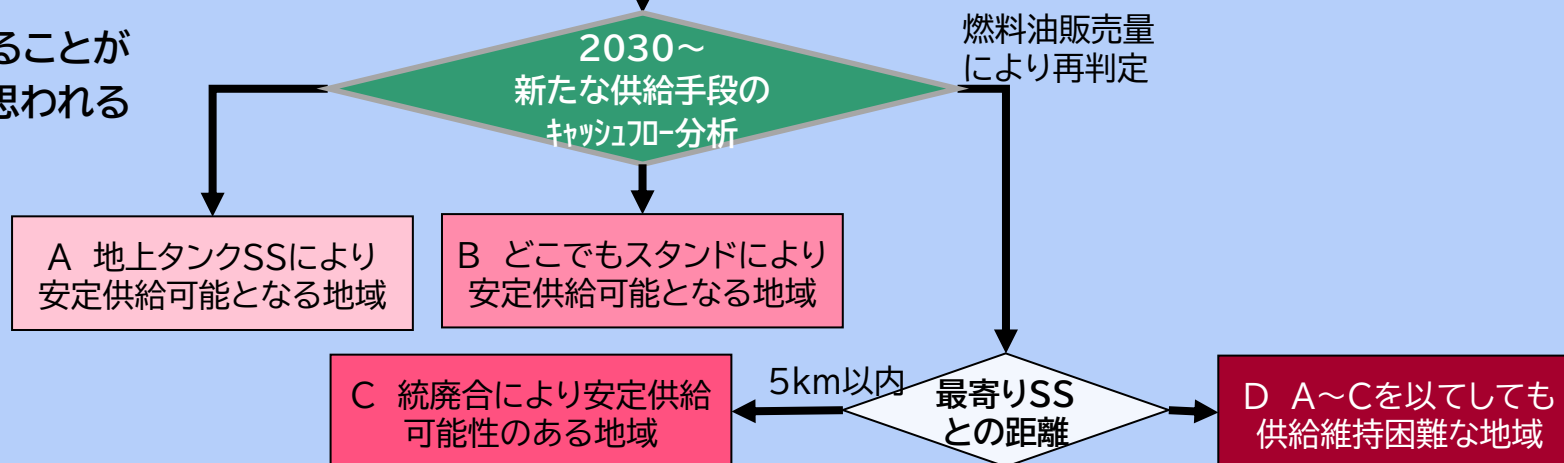
分析の全体像

- 2-1. において燃料油需要の将来予測および存続可否を判定し、2-2. で新たな供給体制の可能性を検討した。昨年度確立した手法を踏襲しつつ、必要な見直し(自治体数増加、燃料消費量・SSの減少)を行った。

2-1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し



2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ



2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

分析対象・分析事項

- 新規にSS過疎自治体となった10自治体(2021年3月時点343自治体、既に距離自治体であった自治体のうち新規にSS過疎自治体となった1自治体を含む)、新規に距離自治体となった10自治体(2021年3月時点279自治体)の計20自治体について、メッシュデータを特定し分析した。
- その他の自治体については、既往調査のメッシュデータを活用しつつ、燃料油需要の更新を行った。

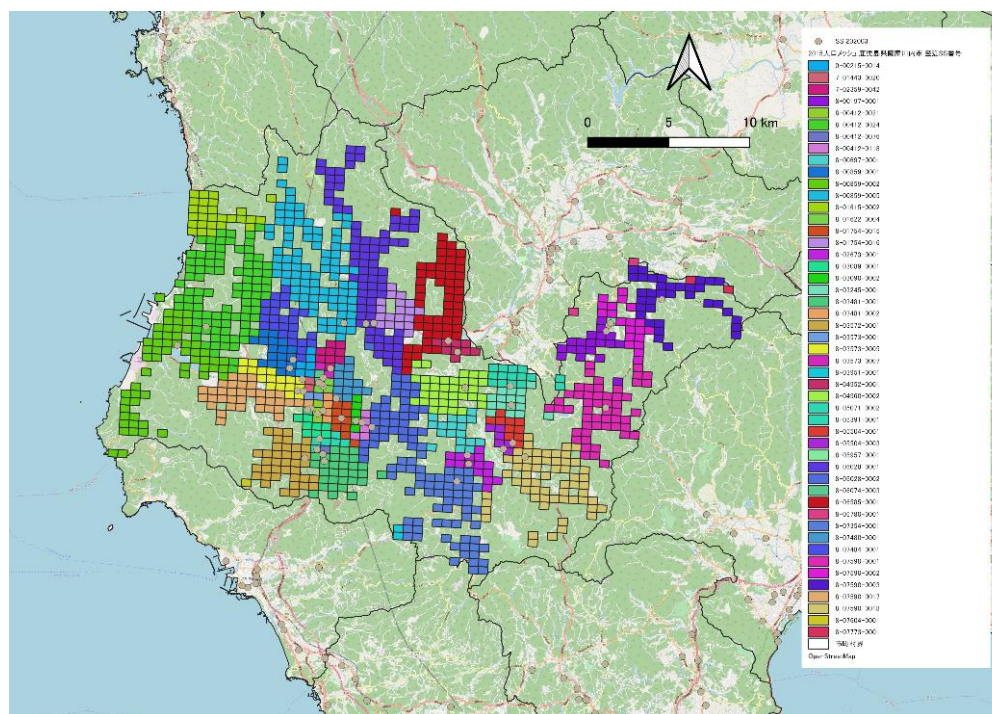
カテゴリ		自治体数	供給支障地域(メッシュ)特定	供給支障市町村の特定
SS過疎自治体・ 最寄りのSSまで 15km以上離れた 居住地域が存在す る自治体(以下、距 離自治体)	2020年3月末時 点で該当する自治 体	548	既往調査で特定済みのメッシュデータ (人口、道路距離)を活用し、SS別の商 圏燃料油需要を推計し存続に必要な最 低販売量を下回るSSを特定、その商 圏メッシュを供給支障地域として特定	存続困難となるSSが 立地する市町村を特定
	2021年3月末で新 たに該当した自治 体	20	新たにメッシュデータ(人口、道路距 離)を特定。その後の手法は上に同じ	存続困難となるSSが 立地する市町村を特定
上記以外の自治体		1,148	(過疎自治体・距離自治体内の居住地 域が商圈となるSSのうち、当該自治体 外に立地する場合あり。当該SSの商圈 範囲のメッシュは整理。他方、その他は 都市部も含めた膨大なデータ処理が必 要、かつ供給支障の可能性も低いこと から、市町村の特定にて代替)	市町村別の燃料油需要 および存在するSS数 から、1SSあたりの平 均燃料油需要が必要な 最低販売量を下回る市 町村を特定

2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

分析条件① – 商圈人口・人口の変化率 –

- 既往調査同様、SSから最も道路距離が近い人口メッシュを商圈と定義。なお、同一メッシュ内に複数のSSがある場合は、計測上、商圈人口がゼロとなることに留意が必要である。
- 商圈人口の変化率は、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口(H30国政局推計)」を用いた。追加した193SS分※については国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口(H30国政局推計)」の将来予測値を用い、2015年度の20～79歳人口は2020年度の年齢階級別の割合を用いた。

メッシュ別至近SS(例:鹿児島県薩摩川内市)



出所) 国土数値情報・Open street mapから作成

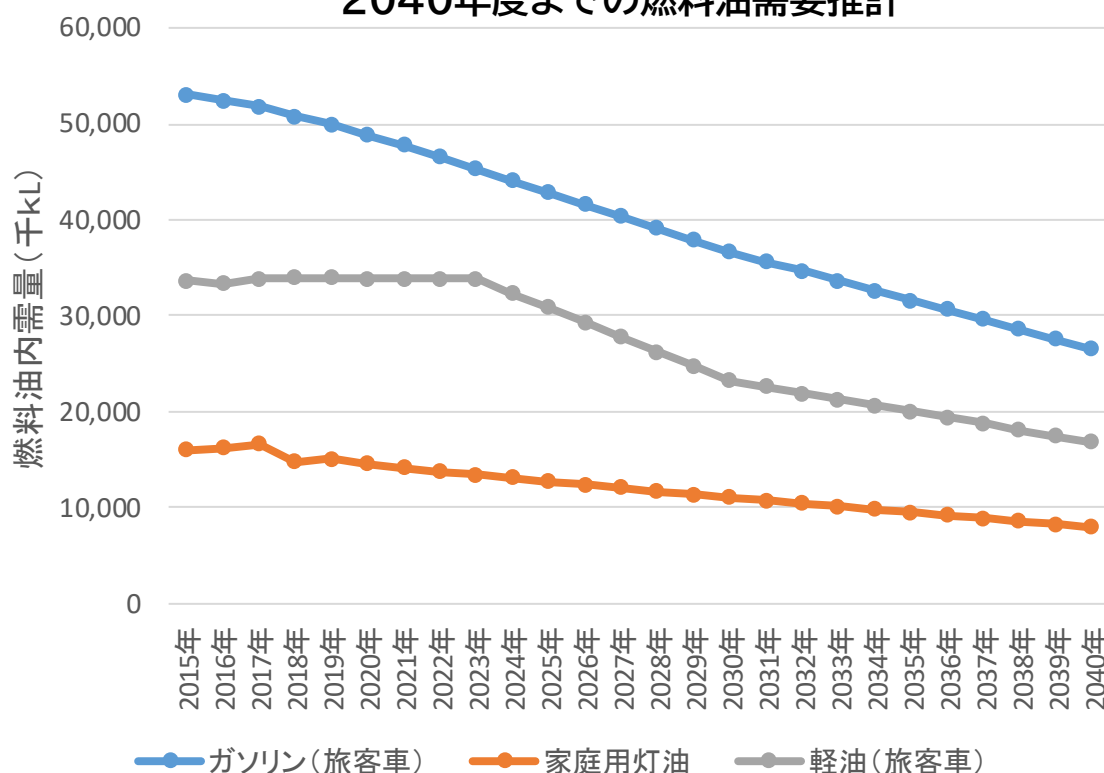
※新規のSS過疎地・距離自治体となった対象自治体内の全ての人口メッシュ毎に、近い順に5件のSSを追加。

2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

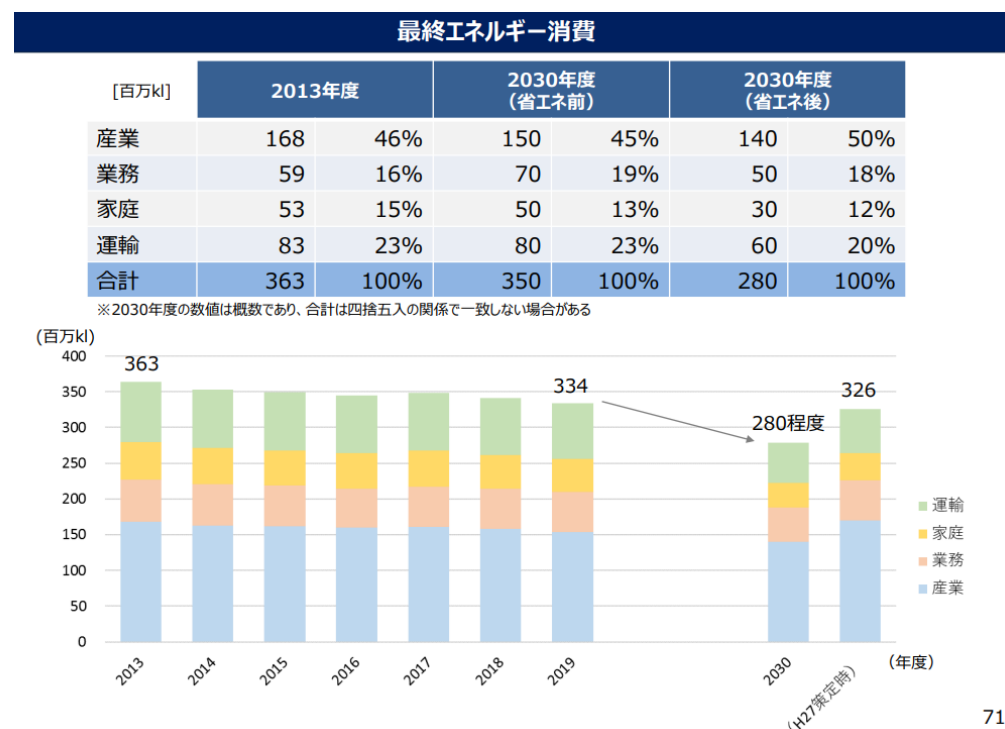
分析条件② ―2030年度以降の燃料油需要の減少率想定―

- 令和2年度過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査(以下、過年度調査)においては、2015年度を基準年として、2030年における燃料油需要は約3割減少と推計している。
- 2021年に策定された第6次エネルギー基本計画において、運輸部門における最終エネルギー消費量は約3割の減少であり、本業務においても燃料油需要を過年度調査同様2030年3割減、2040年半減として推計した。

2040年度までの燃料油需要推計



第6次エネルギー基本計画におけるエネルギー需要



出所)資源エネルギー庁「2030年度におけるエネルギー需給の見通(関連資料)」(2021年10月)

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/opinion/data/03.pdf

2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

分析条件③ 一供給支障地域等判定の燃料油販売量一

- 人口1人当たりの燃料油消費原単位・商圈人口から、過年度調査と同様にSS別の2030年度における月間燃料販売量(ガソリン・灯油・軽油)を算出し、その上で一定の燃料油販売量(以下、閾値)を下回るSSの商圈を、供給支障地域として特定した。

【閾値の設定】

- 供給支障地域に該当する判断基準としては、2030年から30年の事業期間を通じてSS運営にかかる諸費用を回収するために必要となる販売量と定義。過年度調査におけるキャッシュフロー分析を活用し、83kL/月と設定した。(省人化対策により1名での運営を想定)
- 加えて、燃料需要が減少した地域・SSへの新たな供給手法として、地上タンクによる代替、どこでもスタンドによる代替を行った場合に必要となる販売量も、昨年度調査におけるキャッシュフロー分析を活用しそれぞれ56kL/月、22kL/月と設定した。(事業期間は15年、10年想定)

供給支障地域等判定のための燃料油販売量

供給手法	閾値となる燃料油販売量
地下タンク(省人化)	83kL/月
地上タンク	56kL/月
どこでもスタンド	22kL/月

2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

- 2－1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し
- 2－2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ

2-1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し

供給支障地域分析結果 – SS数・自治体数・影響を受ける人口–

- 通常のSSが持続困難となる水準である月販83KL未満になるSSは4,418件と、全体(6,231件)のうち70.9%にのぼる。
- 特に、距離自治体内のSSの影響が大きく、商圈人口の約8割を占める。

N=6,231

分類	自治体数 (自治体) (注)	2021年3月末 のSS数 合計(件)(注)	月間燃料油販売量83KL未満のSSによる影響		
			SS数(件)	商圈全人口 (人)	商圈20-79歳 人口(人)
1.SS過疎自治体	232 (223)	543 (504)	451 (413)	486,472 (459,467)	332,083 (314,158)
2.距離自治体	226 (216)	5,773 (5,379)	3,737 (3,523)	4,303,386 (3,859,895)	2,808,354 (2,654,051)
3.両方 (SS過疎自治体・距離自治体)	49 (48)	110 (106)	96 (93)	78,973 (74,764)	52,399 (49,720)
4.隣接自治体*	53 (53)	1,050 (1,050)	72 (72)	53,589 (53,589)	35,913 (35,913)
合計(1.~4.)	560 (540)	7,476 (7,039)	4,418 (4,104)	4,979,220 (4,447,715)	3,238,373 (3,053,842)

(注)カッコ内は昨年度末の数値。SSベースで集計しているため、83KL未満のSSを含む自治体とその自治体におけるSS数合計(商圈人口のデータが欠損している自治体は対象外)。そのため、本結果にて対象としているSS過疎自治体・距離自治体(1.~3.)は、全数と一致しない。

1.2.には、両方に該当する自治体(3.)は含まれていない。

*隣接自治体は、SS過疎自治体等の人口メッシュの最至近SSが立地している自治体。

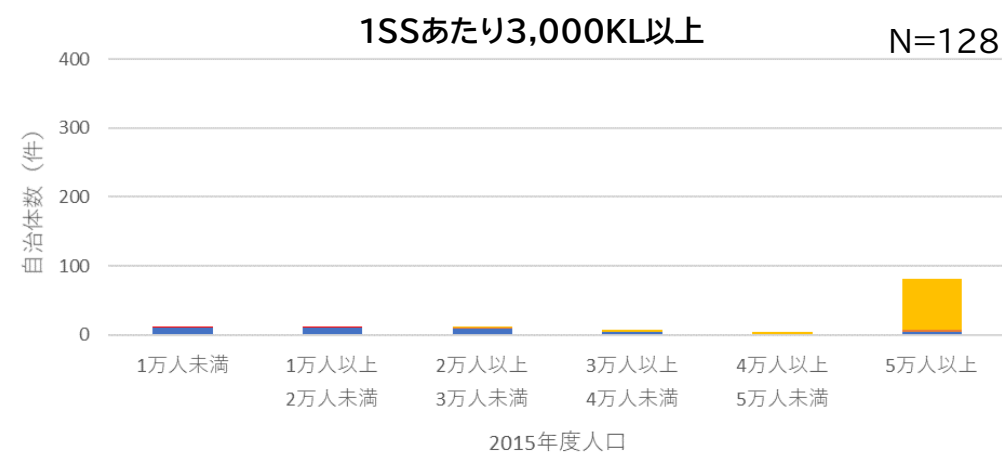
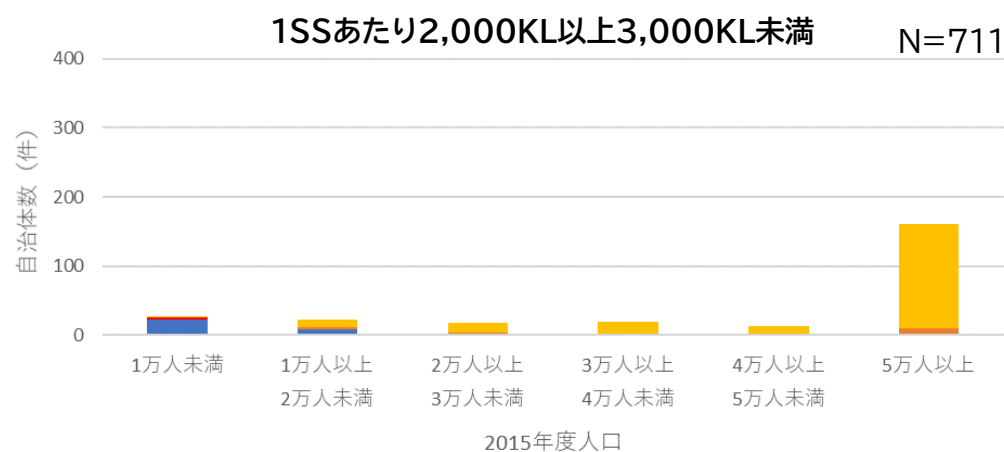
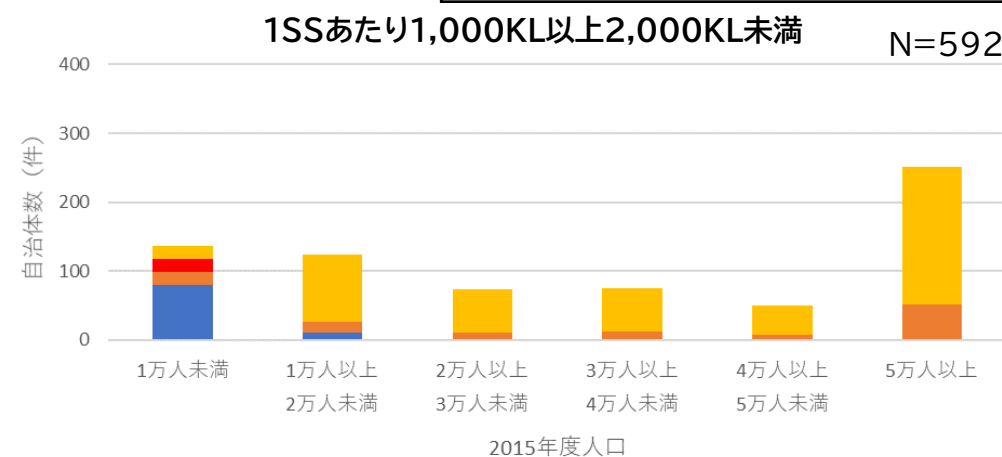
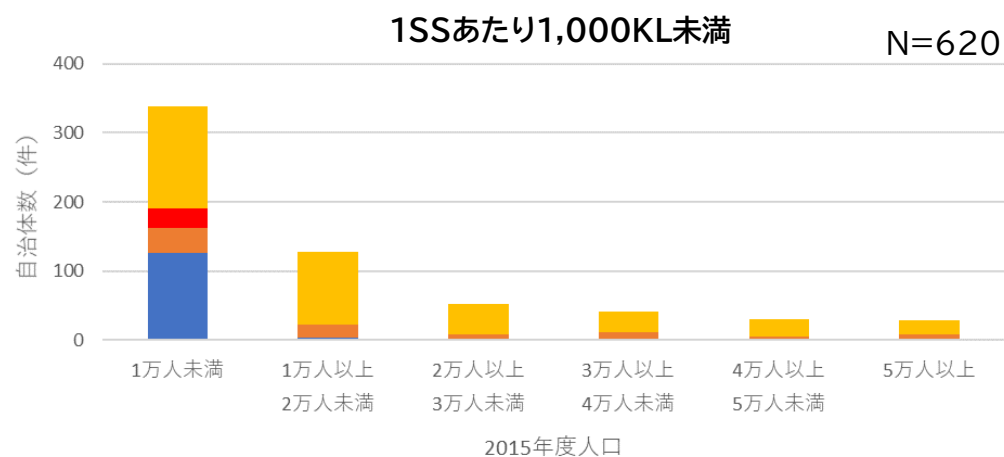
2-1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し

(参考)自治体の特性

- 1SSあたり1,000KL未満となる620自治体のうち、現在はSS過疎自治体・距離自治体・その両方ではない「その他」の自治体は373件(昨年度末時点は381件)。2,000KL未満では1万人未満の自治体が多くを占めるが、2,000KL以上から5万人以上の自治体が大多数を占めるようになる。

凡例

- その他
- 3.両方 (SS過疎自治体・距離自治体)
- 2.距離自治体
- 1.SS過疎自治体



2. 燃料供給の不安定化が危惧される地域に関する分析

- 2-1. 将来的にSSが減少して供給が不安定化することが危惧される地域の洗い出し
- 2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ

2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ

新たな供給形態 — 供給手法別SS(過疎自治体・距離自治体) —

- 通常のSSが持続困難となる水準を下回るSS4,268件(昨年度末4,067件)のうち、新たな供給形態(地上タンク、どこでもスタンド)により、2,830件(昨年度末2,646件)が運営継続可能となる(約6割に相当)。残る1,428件(昨年度末1,421件)のうち、隣接SSが近く統廃合により供給確保の可能性があるSSは1,214件(昨年度末1,211件)、供給維持困難なSSは214件(昨年度末210件)である。
- 人口のカバー率は地上タンク、どこでもスタンドともに同程度だが、メッシュのカバー率はどこでもスタンドが大きく、人口希薄地帯を広範囲にカバーすることが期待される。

		供給支障地域			
		A 地上タンクSSにより安定供給可能となる地域	B どこでもスタンドにより安定供給可能となる地域	C 統廃合により安定供給可能性のある地域	D A～Cを以てしても供給維持困難な地域
SS (N=6,231)	SS件数(件)	957 (887)	1,873 (1,759)	1,214 (1,211)	214 (210)
	商圈全人口 (人)	2,118,681 (1,857,604)	2,256,312 (2,058,821)	451,970 (437,306)	83,152 (81,622)
	商圈20-79歳人口 (人)	1,370,892 (1,288,455)	1,492,162 (1,410,977)	294,040 (293,878)	52,666 (52,573)

(注) カッコ内は昨年度末での数値。

2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ

新たな供給形態 — 自治体別・供給手法別SS数 —

- 自治体別・供給手法別のSS数を整理すると、距離自治体におけるB(どこでもスタンドの導入)とC(統廃合)によって安定供給確保の可能性のあるSSが多い。

分類	自治体数 (自治体)	2021年 3月末の SS数(各自治 体内合計)	供給支障地域に位置するSS数			
			A 地上タンクSS により安定供給可 能となる地域	B どこでもスタン ドにより安定供給 可能となる地域	C 統廃合により 安定供給可能性 のある地域	D A~Cを以てし ても供給維持困 難な地域
1.SS過疎自治体 (注)	232 (223)	629 (580)	90 (83)	210 (198)	99 (99)	34 (33)
2.距離自治体	226 (216)	5,853 (5,455)	841 (780)	1,588 (1,498)	1,061 (1,060)	155 (152)
3.両方 (SS過疎自治体・ 距離自治体)	49 (48)	116 (113)	17 (16)	43 (42)	24 (23)	11 (11)
4.隣接自治体*	53 (53)	1,050 (1,050)	9 (8)	32 (21)	29 (29)	14 (14)
合計(1.~4.)	560 (540)	7,039 (7,039)	957 (887)	1,873 (1,759)	1,213 (1,211)	214 (210)

(注)カッコ内は昨年度末での数値。SSベースで集計しているため、83KL未満のSSを含む自治体とその自治体におけるSS数合計(商圏人口のデータが欠損している自治体は対象外)。そのため、本結果にて対象としているSS過疎自治体・距離自治体(1.~3.)は、全数と一致しない。

1.2.には、両方に該当する自治体(3.)は含まれていない。

22kL未満のSSのうち、距離情報が欠損しているSSについては対象外とした。

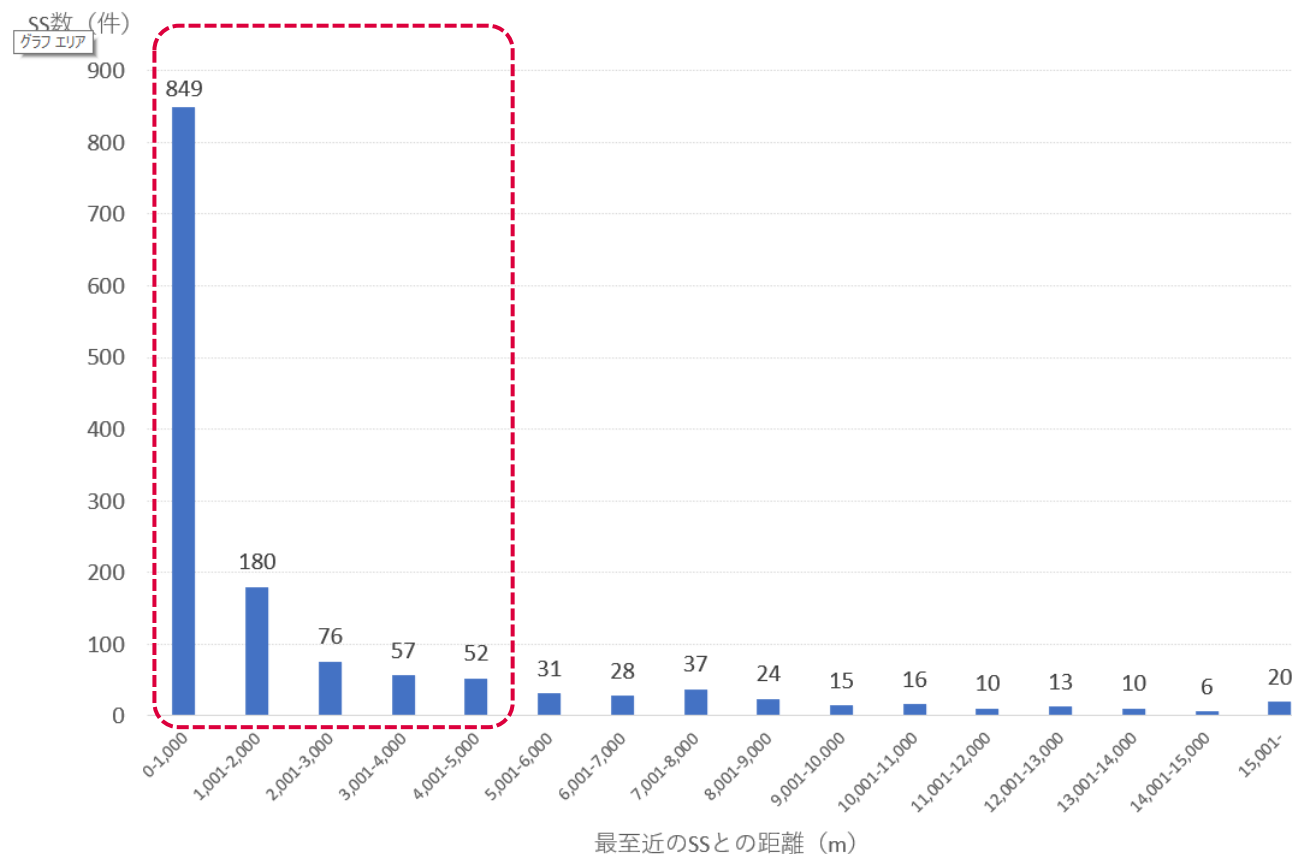
*隣接自治体は、SS過疎自治体等の人口メッシュの最至近SSが立地している自治体。

2-2. 供給が不安定化することが危惧される地域に有効と思われる供給体制のとりまとめ

最寄のSSとの距離の分布

- 2020年3月末時点の全SSデータ(29,637件)を基に分析した結果、どこでもスタンドでも維持できる最低水準の月間販売量(22KL)を下回るSS1,424件のうち、最も近いSSとの距離が1km以内のSSが849件、5km以内のSSが1,214件であった(下図赤枠囲み)。
- すなわち、維持困難となるSSのうち、85%は5km以内に隣接SSがあり、統廃合も含めた燃料供給体制の検討が有効と考えられる。

N=1,424



3. SS過疎地対策の取組の先進事例

- 3－1. 事例フォローアップヒアリングの結果
- 3－2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

3. SS過疎地対策の取組の先進事例

- 3－1. 事例フォローアップヒアリングの結果
- 3－2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

対象事例の概要

- 過去にSS過疎対策関係の取組を実施していた自治体・運営組織を中心にヒアリング(一部はオンラインまたは書面回答)を実施した。

主体	番号	市町村／法人名	概要
行政主体	①	岡山県西粟倉村	事業者の撤退意思表示を受け、村100%出資の第三セクターの株式会社が指定管理者となり、SSを承継。(2020年～)
	②	和歌山県すさみ町	廃業したSSを町が買い取り、町営SS(指定管理者による運営)として再開。(2017年～)
	③	宮城県七ヶ宿町	町有民営SSの老朽化に伴い、賑わい拠点施設内付近に移転・新設。併せて2018年度に燃料供給計画を策定し、町内の安定的燃料供給確保を目指す。
	④	岐阜県白川村	事業者の撤退意向を受け、2019年度に燃料供給計画を策定し、村内の安定的燃料供給確保を模索。2021年度より村が10年間運営補助を行うことでSSの存続が決定。
	⑤	秋田県仙北市	存続の危機に直面したSSに対して、市がコンソーシアムを立ち上げ、補助金を活用した地域エネルギー拠点としての強化、灯油配送の効率化を実施。
住民主体	⑥	大分県杵築市大田地区 (合同会社おおた夢楽)	事業者から撤退意思表示のあったSSを、住民有志の合同会社を設立して事業承継。(2022年～)ガバメントクラウドファンディングで設備資金調達。過去に灯油配送の定期化を実施。
	⑦	長野県阿智村 (そのはらエスエス株式会社)	事業者の撤退意向を受け、地域住民の共同出資による株式会社を設立。村からも設備更新支援を実施し、SSを再開。(2010年～)
	⑧	高知県四万十市大宮地区 (株式会社大宮産業)	事業者の撤退に伴い、地域住民の共同出資による株式会社を設立し、SS・小売店舗を運営。(2006年～)
	⑨	岡山県津山市阿波地区 (合同会社あば村)	事業者の撤退に伴い、地域住民の共同出資による合同会社を設立し、SS・小売店舗を運営。(2014年～)
	⑩	奈良県川上村 (一般社団法人かわかみらいふ)	事業者から撤退意思表示のあったSSを、村民主体の生活支援等を行う一般社団法人により事業承継。(2017年～)

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

ヒアリングの視点

- SS過疎対策における4段階の検討プロセスに基づき、主に下表の項目に基づいてヒアリングを行った。

検討プロセス	項目	概要
課題の認知	実態の把握	SSの抱える課題や廃業意向を把握した時期・方法
	必要性の認識	SS維持の目的、SSが地域において果たす役割
検討	地域住民の自分ごと化	地域住民にSS廃業の問題に主体的に向き合ってもらうための取組
	運営体制の構築	SSの事業継続に向けた運営体制の構築の取組
実践	需要の確保	SS承継後の事業収支改善に向けた需要の確保の取組
	多角化の取組	油外事業を含めた事業多角化の取組
	担い手の確保	SS承継後の従業員、将来的な運営主体の確保に向けた取組
評価・改善	事業収支	SS承継後の事業収支の実績
	承継後の想定外の事象	承継前に想定していなかった、SSの経営に影響を与えた事象
	中長期的な見通し	今後の運営可否、事業収支や運営主体の中長期的な見通し

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例①岡山県西栗倉村

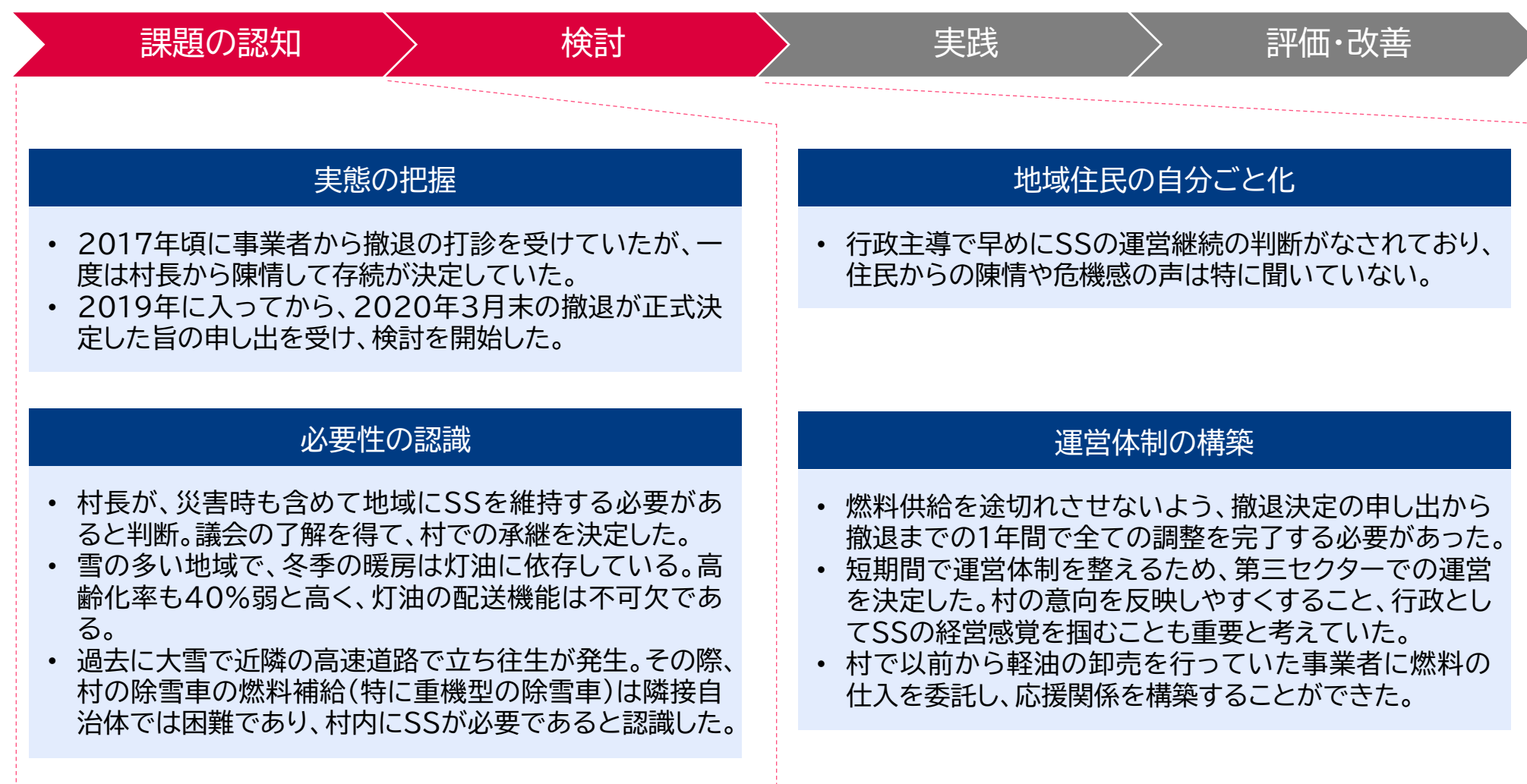
SS名称	あわくらSS
SS概要	西栗倉村内唯一のSS。 事業者の撤退意向を受け、村で設備を買取。 村100%出資の第三セクターが事業承継し、2020年4月より営業開始。
運営形態	施設・設備:村が保有 運営:株式会社あわくらグリーンリゾート (指定管理者制度)
立地	国道373号線沿い、村の中心部 西栗倉村役場から約300m (道の駅から約1km、最寄ICから約1.5km)
給油以外のサービス・事業	軽油・灯油配達 洗車 オイル・エレメント・タイヤ交換 タイヤ・各種物品販売
自治体概況	人口:1,383人(2022年2月現在) 高齢化率:35.4%(2020年)



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例①岡山県西栗倉村 <課題の認知・検討>

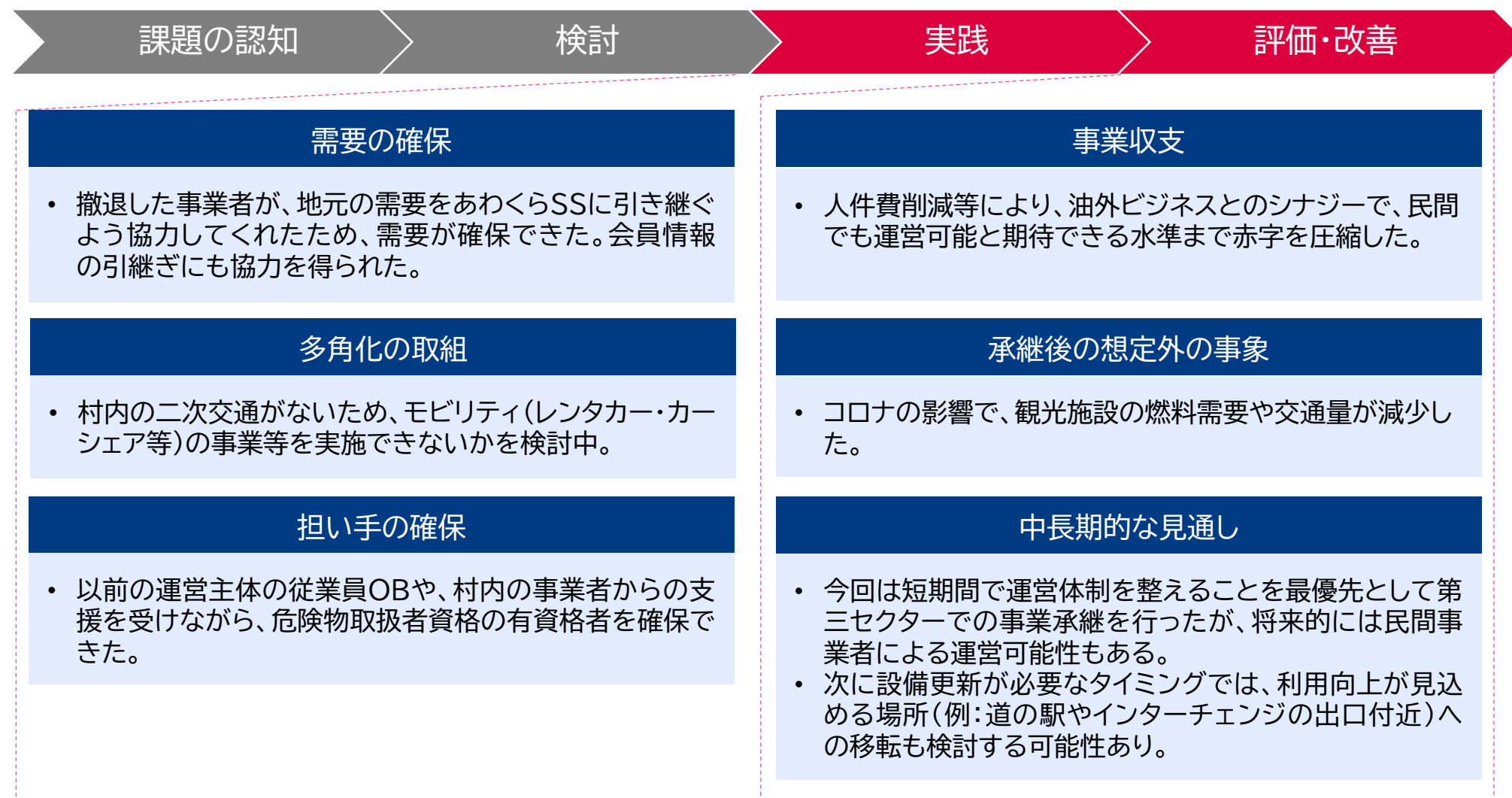
- 西栗倉村における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例①岡山県西栗倉村 <実践・評価・改善>

- 西栗倉村における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

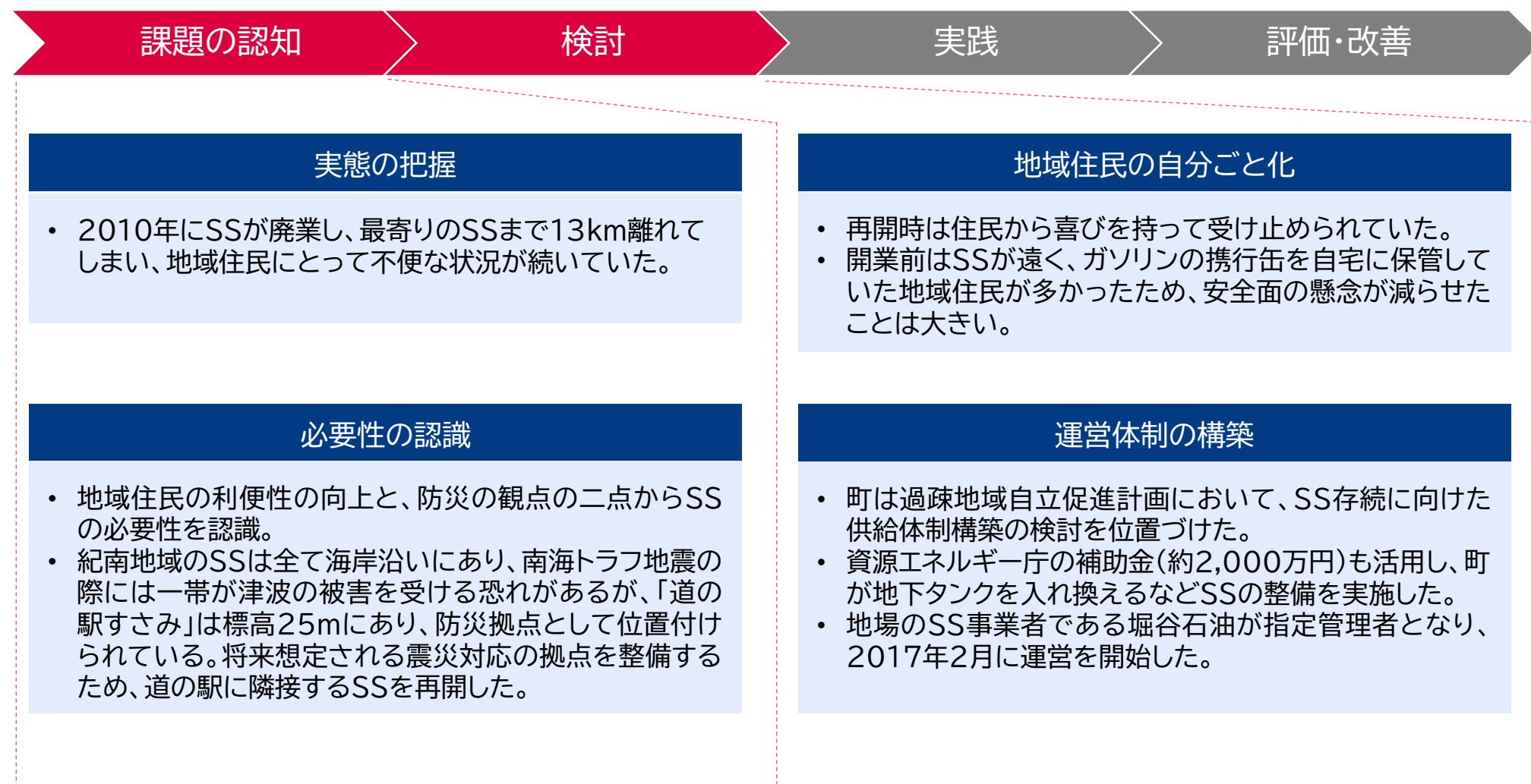
事例②和歌山県すさみ町

SS名称	江住SS
SS概要	2010年に閉鎖した、「道の駅すさみ」に隣接するSSを町が買い取り、町営のSSとして2017年から再開した。 「道の駅すさみ」は「防災道の駅」にも指定されており、広域的な防災拠点として位置付けられている。
運営形態	施設・設備:町が保有 運営:堀谷石油(指定管理者制度)
立地	・ 国道42号線沿い ・ 「道の駅すさみ」に隣接 ・ すさみ南IC(紀勢自動車道の終端)から1.2km ・ すさみ町周参見(町役場の所在地)から約14km
給油以外のサービス・事業	灯油配送
自治体概況	人口:3,707人(2022年2月現在) 高齢化率:47.4%(2022年2月現在)



事例②和歌山県すさみ町 <課題の認知・検討>

- すさみ町における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例②和歌山県すさみ町 <実践・評価・改善>

- すさみ町における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 現在は高速道路の暫定の終端地点となっており、串本町や那智勝浦町に向かう観光客が必ず立ち寄る立地のため、観光客の需要が確保できている。
- ・ 需要喚起については、行政はあまり関与できず、事業者側の取組に委ねられている。

多角化の取組

- ・ (特になし)

担い手の確保

- ・ 従業員は、SS事業者が業務委託を活用して確保している。複数のSSから業務委託を受けている事業者では、急な欠員時にも別のSSと人員調整を行うなど柔軟な対応が可能な利点がある。

事業収支

- ・ 開業以降黒字経営を維持している。
- ・ 積極的に地元のSSを利用しないとSSを維持できないとわかっている人は買ってくれているが、周辺の都市(田辺市)と比べて高価との声もある。

承継後の想定外の事象

- ・ コロナ渦で地域住民の外出減少と観光需要の減少により売上が減少した。

中長期的な見通し

- ・ 高速道路が2025年に延伸予定であり、観光客が前面道路を通行しなくなり、観光客の給油需要が減少する見込み。
- ・ 公募時に15年間の運営継続を条件としているため、期間中は運営が継続されるが、16年目以降の見通しは不透明。まずは営業日数・時間短縮等によるコストの削減や、近隣のSSとの連携などの取組が必要。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例③宮城県七ヶ宿町

SS名称	七ヶ宿セルフSS
SS概要	町内2ヶ所のうち1ヶ所のSSの廃業意向を受け、一度は公設民営で事業継続したが、老朽化に伴って町内の賑わい拠点施設内に移転し、2019年1月にセルフSSとして再開した。 併せて2018年度に燃料供給計画を策定し、町内の安定的燃料供給確保を目指す取組を実施した。
運営形態	施設・設備:町が保有 運営:民間事業者
立地	国道113号線沿い 町の賑わい拠点施設「なないろひろば」内、日用品店「便利屋商店」に併設 七ヶ宿町役場から800m、町中心部
給油以外のサービス・事業	灯油配送 ※併設の「便利屋商店」では日用雑貨類を販売しており(言わば「ミニホームセンター」)、移動販売車では食料品も販売。
自治体概況	人口:1,280人(2022年2月現在) 高齢化率:45.7%(2021年3月)



事例③宮城県七ヶ宿町 <課題の認知・検討>

- 七ヶ宿町における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

実態の把握

- ・ 2010年頃より、町に2ヶ所あるSSのうち1ヶ所の事業者から、地下タンクの老朽化、事業主の高齢化、後継者不足により、今後の事業展開についての相談が町商工会にあったことが問題提起となった。

必要性の認識

- ・ 地域住民の主な利用用途は、車両用、農機具用、冬季の暖房用、除雪機械用の燃料供給であった。
- ・ 国道113号を利用して日本海側と往来する輸送車両が多いことから、行政として、住民のみならず、ドライバーにとっても重要なインフラであるSSの消滅は避けなければならないと認識していた。

地域住民の自分ごと化

- ・ 2018年12月に行った町民アンケートでは、町内のSSの維持について、7割以上が「現在と同じ2つのSSを維持すべき」と回答しており、SS維持への要望が強かった。
- ・ 一度はSSが再開されたものの、地域住民も、SSの廃業によって燃料を地元で確保することが困難になることに不安を持ち始めていた。

運営体制の構築

- ・ 町商工会や行政が町内の事業者にも事業承継を打診し、一度は町内の民間事業者がSSを承継した。（施設は町が前事業者から無償譲渡され、後継事業者に無償貸与した）
- ・ しかし、地下タンクの耐用年限が迫り、2019年1月に旧施設での営業を終了するとともに、当時の事業者が経営から撤退。
- ・ 同月末に町の賑わい拠点施設「なないろひろば」内の「便利屋商店」（日用品店）に併設する形で新SSが営業を開始し、事業運営は別の町内民間事業者が引き継いだ。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例③宮城県七ヶ宿町 <実践・評価・改善>

- 七ヶ宿町における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 七ヶ宿町商業振興会発行の商品券の利用が可能となっている。

多角化の取組

- ・ 移設先の「便利屋商店」は地域のコミュニティスペースとして活用されることを目的に設置された施設で、「ミニホームセンター」として主に日用雑貨を販売しており、町内における移動販売車の運営も行っている。

担い手の確保

- ・ SS開店時より移住者を積極的に雇用している。

事業収支

- ・ なないろひろばに移転し、施設がセルフ方式にリニューアルされたことで利便性が向上し、利用者、売上ともに増加している。

承継後の想定外の事象

- ・ 昨今の原油高騰に伴い、隣接する山形県側からの利用客も増加しており、利用者・売上増加に寄与している。

中長期的な見通し

- ・ 2018年度に燃料供給計画を策定し、町内の安定的な燃料供給確保に向けて、中長期のロードマップを検討した。
- ・ 今後も過疎化・高齢化による需要の減少と後継者不足が予測される中で、事業承継にどのように取り組んでいくべきか検討が必要。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例④岐阜県白川村

SS名称	御母衣石油
SS概要	村内2ヶ所のうち1ヶ所のSSが、2020年の地下タンクの更新期限到来を機に廃業する意向であることを受け、村として対応を検討。 2021年度より村が10年間運営補助を行うことでSSの存続が決定。
運営形態	民間事業者による運営
立地	国道156号線沿い 白川村役場から約15km 最寄りSSまで約15km
給油以外のサービス・事業	小規模の物品販売
自治体概況	人口:1,533人(2022年3月1日時点) 高齢化率:32.81%(2022年3月1日時点)



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例④岐阜県白川村 <課題の認知・検討>

- 白川村における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

実態の把握

- ・ 2012年7月に村役場と村内SS事業者で打合せを行い、SSの事業継続意向について確認。村内2ヶ所のうち1ヶ所のSSが、地下タンクの更新期限が2020年9月に迫っており、期限到来を機に廃業する意向であることを確認した。
- ・ 2019年度にSS過疎実態調査・計画検討事業にて、燃料需要の把握を行った。

必要性の認識

- ・ 行政として、地域のSSには、大雪や大雨の災害による地域の孤立化の回避、買い物難民対策、農作業用車両等への安定供給の役割があり、必要性があるものと認識していた。
- ・ 特に豪雪地帯のため、村内もう1ヶ所の15km先のSSで地域の燃料供給を満たすのは難しいと認識。

地域住民の自分ごと化

- ・ 2015年に地域の区長や議員と懇談会を行い、廃業の危機感を共有した。その後も随時、区長等の地域の代表者との会合を行った。
- ・ 2018年には地域住民から「ガソリンスタンド存続についての嘆願書」が村長宛てに提出された。同様に複数の事業者からも要望書が提出され、SSの廃業の問題に対して地域全体が危機感を持っていた。

運営体制の構築

- ・ 補助金を活用して、地下タンクの電気防食システムの設置工事を行った。
- ・ 検討の結果、SSの持続的運営に向けて、村からSS事業者へ2021年度から助成金の交付を開始した。2030年度まで助成する予定である。
- ・ 2030年度の助成交付期間を過ぎても運営できるように、運営方針が決定した時点で事業者の変更もあり得る。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例④岐阜県白川村 <実践・評価・改善>

- 白川村における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- 地域住民に、SSの維持管理の難しさについて説明し、特別の事情がない限り地区のSSで給油するようにお願いしている。

多角化の取組

- (特になし)

担い手の確保

- 従業員の高齢化については、建物老朽化と共に問題であった。運営を継続することになったため、従業員の確保を始めたところである。

事業収支

- 継続する前提として、燃料の仕入れ単価に上乗せする利益分を決め、その上役場を含めた特定事業者についてはプラス5円を上乗せすることが了承された。従って、従前よりは運営状況が改善されてきている。

継続後の想定外の事象

- 燃料価格高騰について、上乗せする利益分を決めているため、影響はあまりないが、顧客に影響が出ている状況となっている。

中長期的な見通し

- 今後10年間は村から助成金を交付してSSの維持を図る。村として策定した燃料供給計画に沿って、燃料供給体制の維持に取り組む。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑤秋田県仙北市

SS名称	桧木内SS
SS概要	存続の危機に直面したSSに対して、仙北市がコンソーシアムを立ち上げ、補助金を活用した地域エネルギー拠点としての強化、灯油配送の効率化を実施した。
運営形態	民間事業者(中央商会)による運営
立地	国道105号線沿い 仙北市役所西木庁舎(旧西木村役場)から13km 最寄りのSSまで11km程度
給油以外のサービス・事業	除雪 米の集荷・保管・販売
自治体概況	人口:24,595人(2022年2月末現在) 高齢化率:42.80%(2020年)



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑤秋田県仙北市 <課題の認知・検討>

- 仙北市における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

実態の把握

- ・ 中央商会は厳しい経営が続き、消防法規制対応の負担等のため、存続の危機に直面していた。
- ・ 中央商会、全石連、資源エネルギー庁は仙北市と対応を協議し、仙北市が対策のためのコンソーシアムを立ち上げ、実証事業に取り組んだ。

必要性の認識

- ・ 地域唯一のSSであり、生活維持に不可欠な存在である。特に高齢化が進んでいる地域であること、豪雪地帯であること等から精神的な面においても大きな支えになっている。
- ・ 経営者自身も地域住民に対するSSの必要性を強く認識しており、実証事業に参加した。

地域住民の自分ごと化

- ・ 地域に密着したSSが地域住民にとって、生きていくため・生活していくためになくてはならないものだという認識が強く、SSの廃業への危機意識が強い。
- ・ 行政としても、これまでコンソーシアムの結成や、住民への周知など、様々な面で市とSSが協力することでSSの廃業を食い止めていた。

運営体制の構築

- ・ 実証事業にて、地域の世帯に大型のホームタンクを貸与し、配送日を固定化することで配送の効率化に取り組んだ。
- ・ 中央商会は、資源エネルギー庁の予算を活用し、SSの地下タンクの漏洩防止等を実施し、地域エネルギー拠点としての強化を図った。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑤秋田県仙北市 <実践・評価・改善>

- 仙北市における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 地理的条件等により、当該SSの利用者は限られているため、普段利用する方々にとって利用しやすく、安心でき、親しみやすいSSとなるよう運営し、顧客を確保している。

多角化の取組

- ・ 補助事業を活用して除雪機を購入し、除雪事業を開始。仙北市と協力・連携し、除雪相談事業に参画して、地域住民の除雪ニーズに対応している。
- ・ 米の販売を実施。

担い手の確保

- ・ (特になし)

事業収支

- ・ ホームタンクの設置により、灯油配送が効率化し、平成27年度に比べて平成28年度には灯油の配達時間が53%減少。現在までその水準で継続しており、経営改善に寄与。
- ・ 除雪による増収も、積雪により金額は上下するものの、実証事業以降継続している。

対策実施後の想定外の事象

- ・ (特になし)

中長期的な見通し

- ・ 2016年度の実証事業の際、油面計の設置により、地下タンクの入れ替え期限が8年延長して運営を継続できたが、現状、期限を2年後に控えて、同様に事業継続の決断を迫られている状況。今後のあり方について検討が必要となっている。
- ・ 今後も行政として、事業者や地域住民の声をよく聞いて対応する必要があると考えている。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑥大分県杵築市大田地区

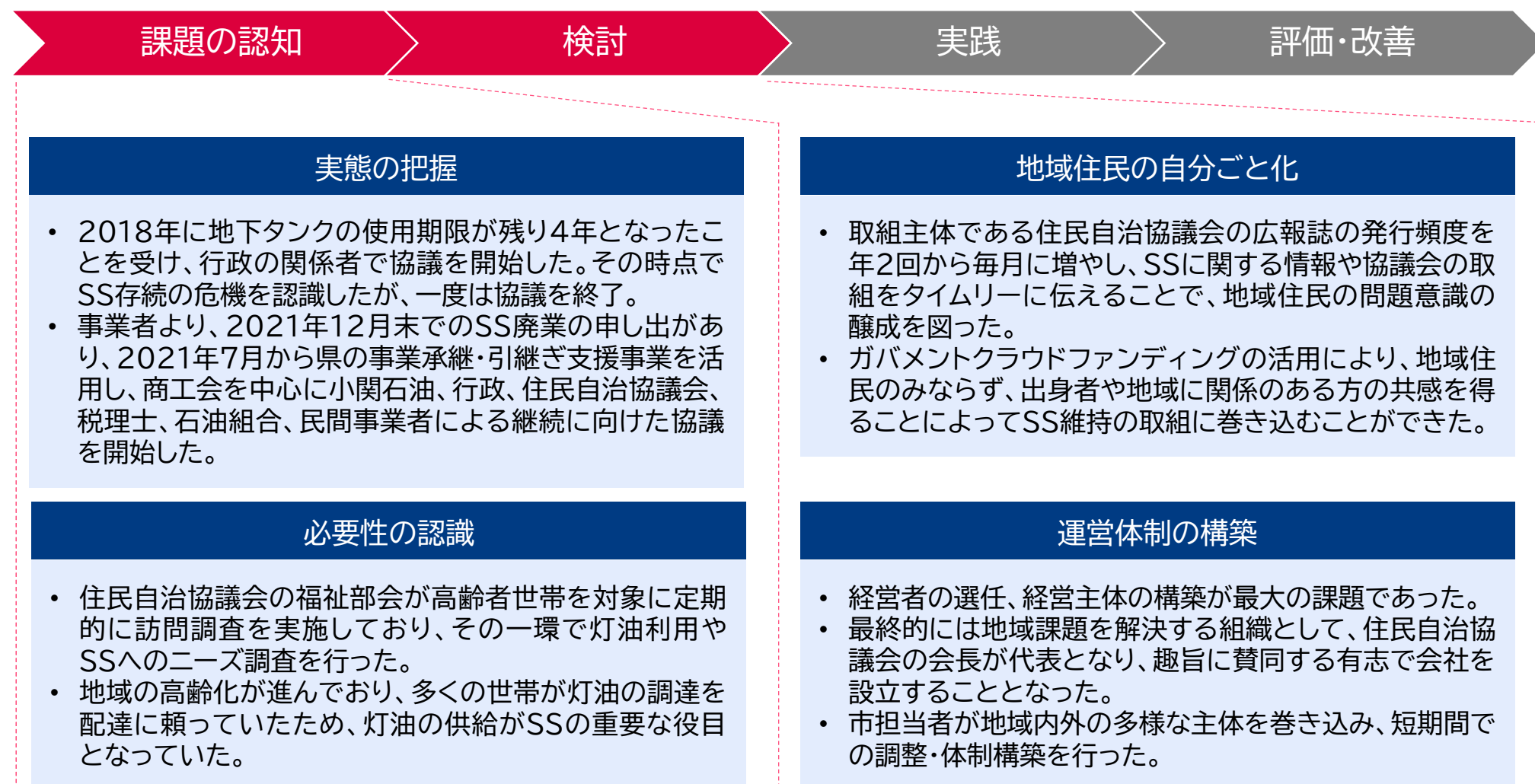
SS名称	大田SS
SS概要	大田地区(旧大田村)唯一のSS。 事業者の廃業意向を受け、住民自治協議会の会長が代表となって「合同会社おおた夢楽」を設立し、事業を継承して2022年2月にSSの運営を開始。 2022年6月に更新を迎える地下タンク更新費用については、ガバメントクラウドファンディングで資金を調達した。
運営形態	施設・設備保有:小関石油(元の運営主体) 運営:合同会社おおた夢楽 (小関石油より施設貸借)
立地	杵築市役所大田庁舎(旧大田村役場)より約1.3km 大田地区の西端
給油以外のサービス・事業	灯油配送(希望する各世帯に90ℓ灯油タンクを設置し、11~2月は地域ごとに2週間に1回、見守りを兼ねた「巡回式」の配送を実施)
地区概況	人口:1,115人(2022年2月末現在) 高齢化率:約55%



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑥大分県杵築市大田地区＜課題の認知・検討＞

- 杵築市大田地区における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑥大分県杵築市大田地区＜実践・評価・改善＞

- 杵築市大田地区における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 広報誌でSSの存続のために必要な需要の情報を伝え、住民に危機感を伝えることで、地区内での給油が増加。

多角化の取組

- ・ IT機器関係の代理店や、国の実証事業で製造している薪の販売等を検討している。
- ・ 社会福祉協議会と連携し、灯油配送と組み合わせた地域の高齢者見守りを実施している。

担い手の確保

- ・ SSでの勤務経験がある危険物取扱者の有資格者に市担当者がアプローチした。並行して、地域のUターン者が集まるイベントでも状況を共有したところ、有資格者から協力が得られ、従業員を確保することができた。
- ・ 地域の若い世代や移住者に住民自治協議会のメンバーとして参加してもらっており、今後はそういった方々が後継者になると考えている。

事業収支

- ・ 2月に開業したばかりなので今後収支計画の検証が必要だが、施設管理費や人件費等の削減、地域の実情を踏まえた価格設定が必要と考えている。

承継後の想定外の事象

- ・ 設備の老朽化が当初想定よりも進んでおり、地下タンク以外の給油機やローリー車等の設備更新に、事前想定よりも費用を要する見込みとなった。

中長期的な見通し

- ・ 今後も地域の人口減少が見込まれるため、利用者に応じて営業時間や運営体制を見直すなど、経費削減に取り組んでいく必要があると認識。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

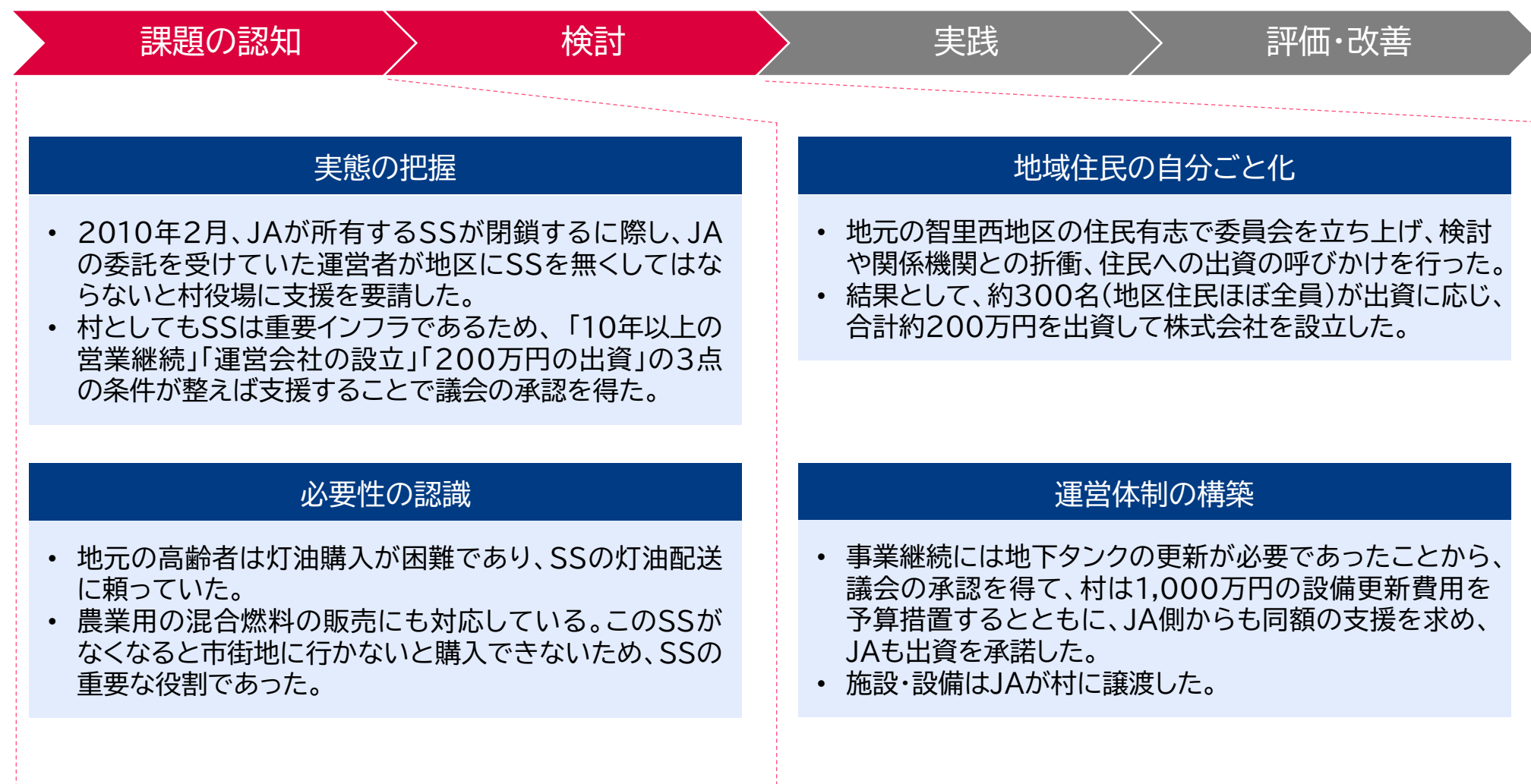
事例⑦長野県阿智村

SS名称	そのはらSS
SS概要	2010年2月、JAが所有するSSの閉鎖に際し、村として、会社設立等や一定期間の運営継続を条件に、地下タンクの更新費用等の支援を決定。地元の智里西地区の住民が共同出資により「そのはらエスエス株式会社」を設立し、2010年12月に廃止したSSを再開した。
運営形態	施設・設備:村が保有 運営:そのはらエスエス株式会社
立地	阿智村役場から約9km 村内の最寄りSSまで約9km 中央自動車道 園原ICより500m
給油以外のサービス・事業	灯油・軽油配送
自治体概況	人口:6,134人(2022年3月1日) 高齢化率:37.20%(2020年)



事例⑦長野県阿智村 <課題の認知・検討>

- 阿智村における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑦長野県阿智村 <実践・評価・改善>

- 阿智村における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 利用者増加の施策として、住民への働きかけを行うとともに、工事業者に優先的なSS利用を呼びかけており、村としての施工の際には配慮してもらうよう声をかけている。

多角化の取組

- ・ (「中長期的な見通し」と同様)

担い手の確保

- ・ 地元住民を雇用している。高齢の従業員もいるが、当面は運営には支障がないと認識。
- ・ 今年度、継続的な運営のため当初の経営体制を見直し、経営の知見を持つ人が役員に就任した。

事業収支

- ・ 営業開始から5年ほどは赤字経営であった。その後は少額ながら黒字に転じた期もあったものの、厳しい運営状況に変わりはない。しかしながら、10年間の運営期間満了後においても、SS運営は継続する意向である。

承継後の想定外の事象

- ・ 今年は燃料価格高騰が経営に大きく影響している。
- ・ 特に、過疎地で長距離通勤の利用者が多く、燃料代の高騰は家計にも大きな影響を与えることから、地域住民への値引きなどの対応をしている。

中長期的な見通し

- ・ 今後は地域の情報発信基地として、地区内、村の情報収集、災害時の情報発信などに注力する考えである。災害時の燃料補給基地としての役割は大きいと考えている。
- ・ 将来的には、化石燃料からの移行やカーボンニュートラルに対応して、事業のあり方を検討していく。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑧高知県四万十市大宮地区(株式会社大宮産業)

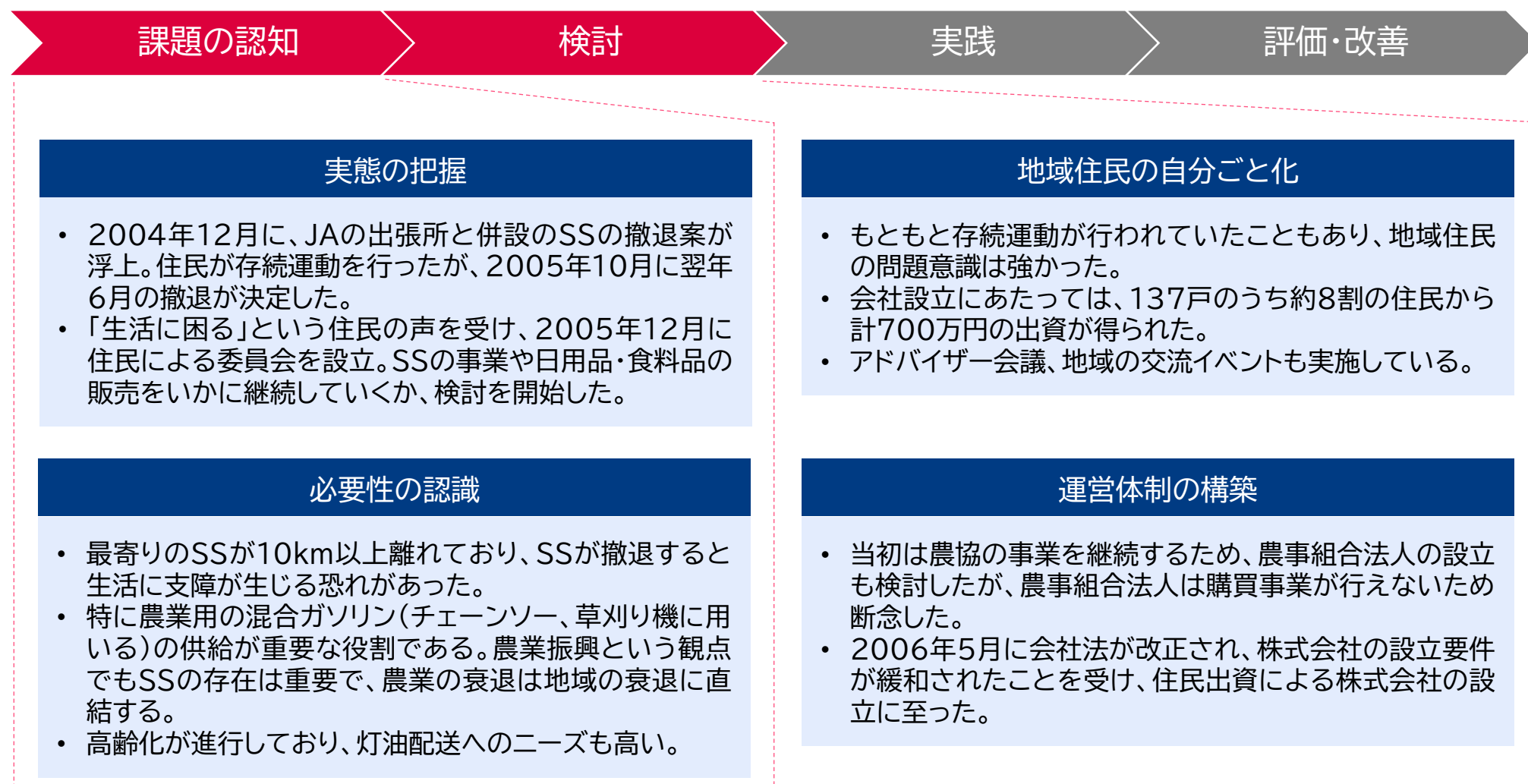
SS名称	大宮SS
SS概要	地区唯一のSS(JA出張所に併設)の撤退を受けて、地域住民の共同出資により「株式会社大宮産業」を設立。2006年5月にSSと店舗の運営を開始した。2013年からは集落活動センター「みやの里」を開設し、地域課題の解決に向けた様々な取組も行っている。
運営形態	施設・設備保有／運営:株式会社大宮産業 ※施設・設備は、大宮産業がJAから買い取り
立地	四万十市役所西土佐総合支所(旧西土佐村役場)より約20km 旧西土佐村の北端、愛媛県との県境から3km
給油以外のサービス・事業	灯油配送 店舗運営(食料品・日用品販売) 高齢者の店舗への送迎サービス 「大宮米」の地域外向け販売 その他、地域の交流イベント実施等
地区概況	人口:225人(2021年10月1日時点) 高齢化率:54.2%



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑧高知県四万十市大宮地区 <課題の認知・検討>

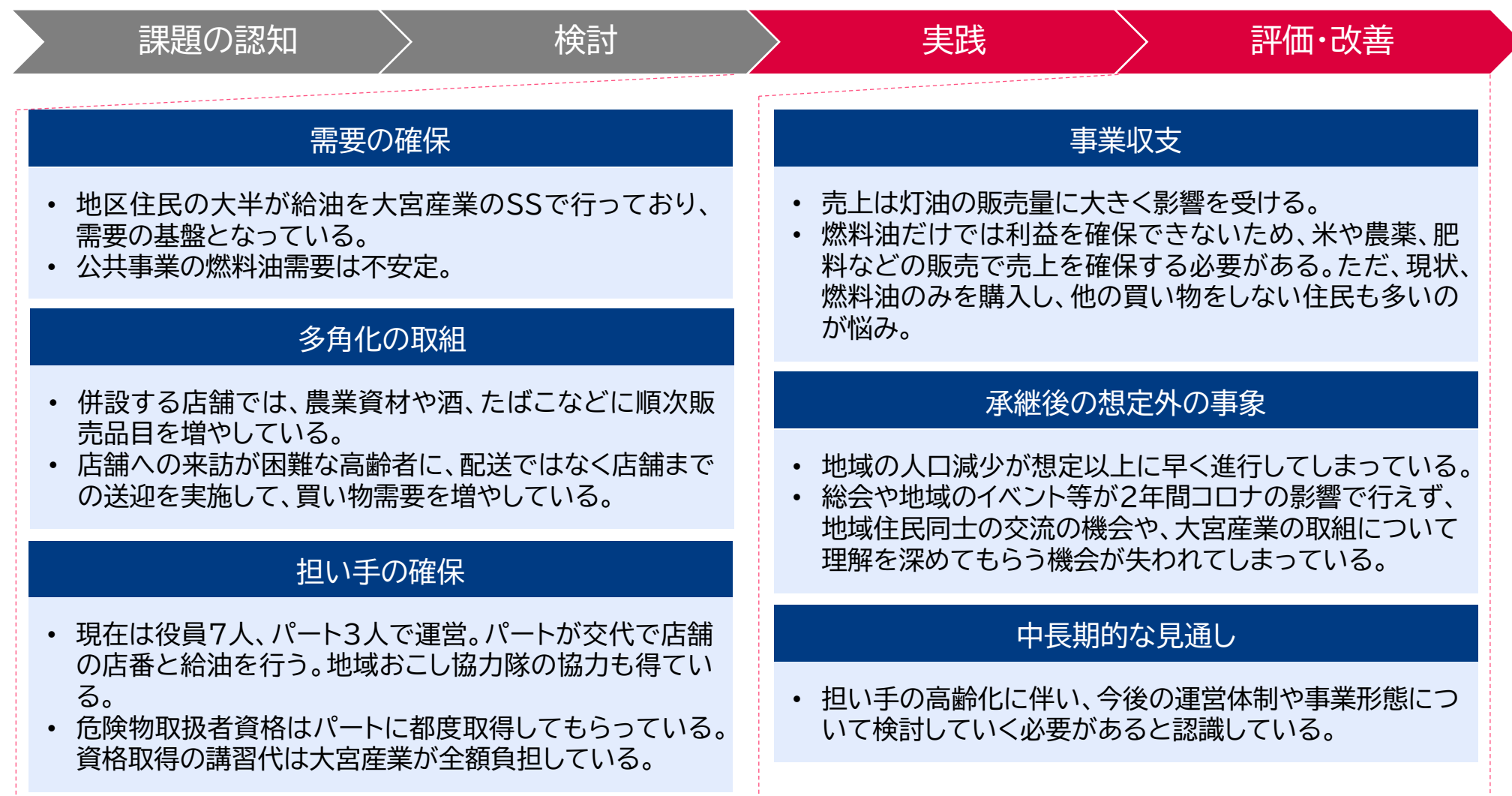
- 四万十市大宮地区における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑧高知県四万十市大宮地区 <実践・評価・改善>

- 四万十市大宮地区における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑨岡山県津山市阿波地区

SS名称	あば商店
SS概要	2005年に旧阿波村が合併により津山市に編入した後、急速に高齢化・人口減少が進行していた。地域唯一のSSが撤退を表明したことを受け、2014年2月に住民出資により「合同会社あば村」を設立してSS運営を開始。あば商店(SS)を核とした小さな拠点づくりに取り組む。
運営形態	施設・設備：前事業者からの無償貸与 運営：合同会社あば村
立地	津山市阿波出張所から200m、阿波地区(旧阿波村)の中心部 津山市中心部まで約30km
給油以外のサービス・事業	移動スーパー・宅配 店舗運営(食料品・日用品販売) 小水力発電事業 農産物の加工・生産・販売 グランピング 移住者向け住宅紹介 等
地区概況	人口:480人(2020年1月1日時点) 高齢化率:47.9%(2020年1月1日時点)

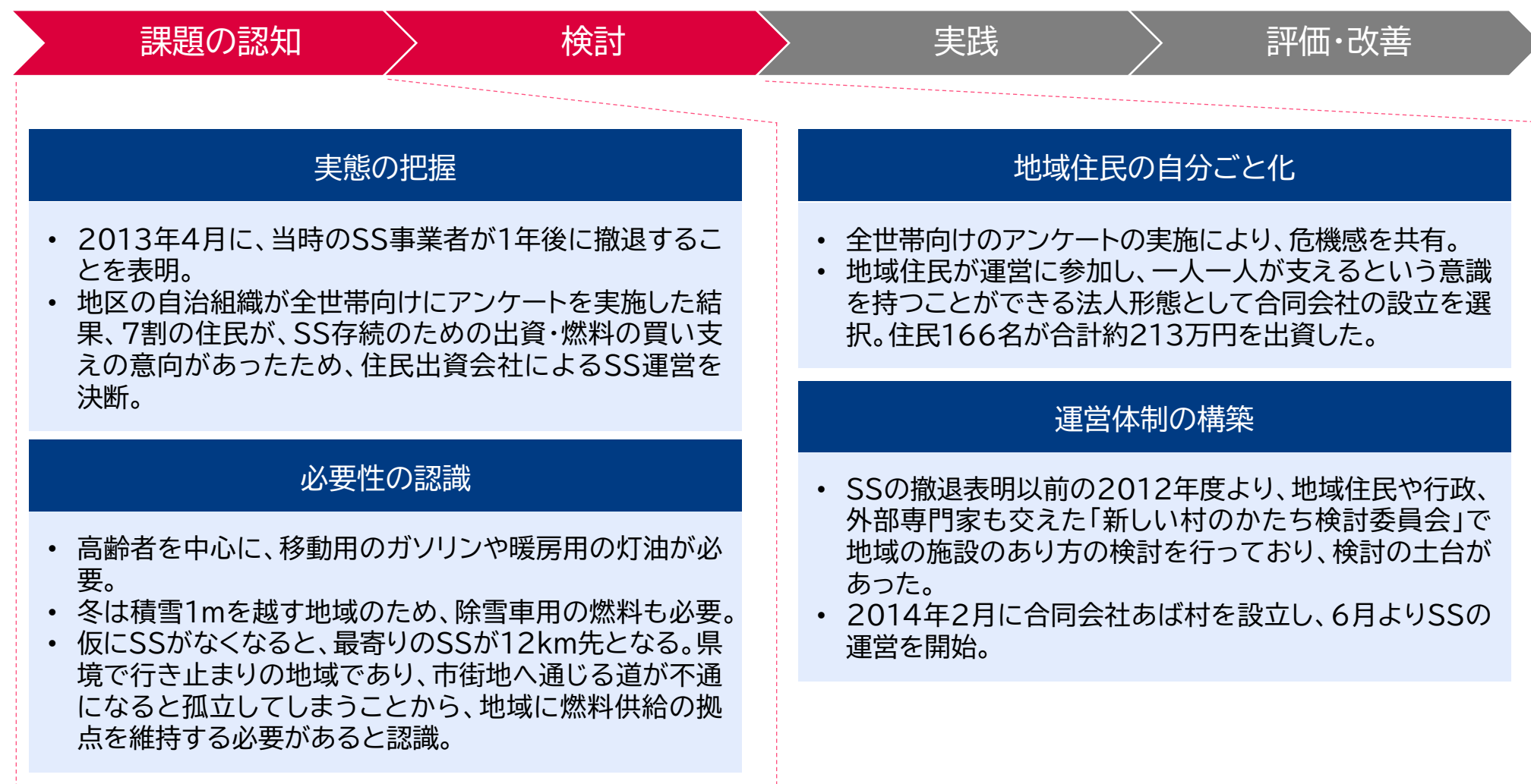
注)本資料に記載の「あば村」は合同会社の社名であり、行政区分上の村ではない。
市町村合併前の村名は「阿波村」、合併後の字名は「津山市阿波」である。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑨岡山県津山市阿波地区＜課題の認知・検討＞

- 津山市阿波地区における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑨岡山県津山市阿波地区 <実践・評価・改善>

- 津山市阿波地区における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 立地条件から、利用者が地区の住民に限定される。
- ・ 住民の自家用車向けの給油、公用車や路線バス（阿波バス）への給油もある。冬場は除雪車向けの軽油需要もある。
- ・ 他に、温浴施設向けの灯油需要もあり、月によっては大半を占める。官公需の買い支えが大きい。

多角化の取組

- ・ 店舗運営、移動販売と併せた見守りのほか、農産物の加工・生産・販売、小水力発電、グランピング、移住者向け住宅紹介等の様々な事業に取り組んでいる。

担い手の確保

- ・ 地区内に危険物取扱者の資格保有者が複数名おり、担い手を確保できた。さらに、移住者が新たに資格を取得した。
- ・ 現状、代表社員や執行社員はボランティアである。今後担い手として期待される40～50代の住民や移住者は本業があるため、参画が難しく、今後の引き継ぎが課題。

事業収支

- ・ 会社全体の売上は、平成28年度期から令和2年度期で約1.6倍に伸長。平成28年度期の売上はほとんどがガソリンであったが、令和2年度期の売上はガソリン、物販がほぼ半分ずつを占めており、物販の伸びが売上伸長に大きな影響を与えている。

承継後の想定外の事象

- ・ 合同会社はメリットもある反面、出資者に広く発言権があるため、合意形成が難化しがちであった。
- ・ 意思決定が難しくなっていたため、執行社員を限定し、代表社員に意思決定権を集中させることで、意思決定を早期化した。

中長期的な見通し

- ・ 今後、高齢化が進めば、燃料油販売量は更に減少する恐れがあるため、多角化による売上確保が必須。
- ・ タンクの老朽化への対応や、適したサイズの設備・調達体制の構築も課題。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑩奈良県川上村

SS名称	かわかみSS
SS概要	川上村内唯一のSS。 前経営者が、高齢と後継者の不在から廃業を決めたことから、村としてSSの存続を検討した。 SSを公共施設として位置づけ、村民の住民生活支援を行っていた一般社団法人かわかみらいふが運営を引き継ぎ、2017年4月に営業を開始した。
運営形態	施設・設備: 村が保有(前事業者が村に無償譲渡) 運営: 一般社団法人かわかみらいふ
立地	国道169号線沿い 川上村役場(村中心部)より3.5km
給油以外のサービス・事業	(一社)かわかみらいふの事業として以下を展開 ・ 移動スーパー・宅配(買い物支援) ・ 見守り ・ コミュニティカフェ ・ 健康相談 ・ 地域活動のサポート 等
自治体概況	人口: 1,285人(2022年2月末現在) 高齢化率: 55.5%(2020年)



3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑩奈良県川上村＜課題の認知・検討＞

- 川上村における課題の認知・検討のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

実態の把握

- ・ 村内唯一のSSは経営者夫婦で経営してきたが、高齢による体力低下に加えて後継者が不在であったことから、2016年7月に年度内の廃業を決めた。
- ・ 経営者から村に廃業したいという相談があり、存続危機に直面した。村は県石油商業組合や全石連の協力を得て協議会を立ち上げ、SSの存続の方策を検討した。

必要性の認識

- ・ 車がないと生活できない地域で、SSの重要性が高い。
- ・ 給湯器も灯油式が多く、夏場も灯油の使用量が多い地域。山間部に集落が点在しており、車での配達が多い家が多いため、近隣のSSからの灯油の配達も難しい。特に一人暮らしの高齢者も多く、灯油配送が重要。

地域住民の自分ごと化

- ・ かわかみらいふによる生活支援の取組について、初期段階で地域住民に丁寧な説明を行った。
- ・ 結果として、SSにとどまらない、かわかみらいふという法人の取組全体に対して村民の理解が得られており、SSの利用者も村民の利用が全体の8-9割を占める。

運営体制の構築

- ・ かわかみらいふは、SSの課題が顕在化する前から地域住民の生活支援の団体として立ち上がっており、SSの承継の半年ほど前に買い物支援の事業を始めていた。
- ・ 団体の活動趣旨にも合致することから、かわかみらいふがSSも承継することになった。
- ・ 村内に民間事業者の担い手はおらず、実質的にはかわかみらいふでの承継のみが選択肢であった。

3-1. 事例フォローアップヒアリングの結果

事例⑩奈良県川上村 <実践・評価・改善>

- 川上村における実践・評価・改善のプロセスや取組状況は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

需要の確保

- ・ 会員カードを発行。村民の他、村在勤者や村に関わりのある人にも発行し、割引を実施。
- ・ 隣接する吉野町の吉野宮滝SSと提携して、会員カードを共通で利用できるようにし、同額の会員割引価格を設定している。吉野宮滝SSの方が利用しやすい地域に住む住民も多いため、会員加入率の向上、利便性の向上を実現。
- ・ 官公需もかわかみSSで賄っている。

多角化の取組

- ・ かわかみらいふとして、移動スーパー、見守り、コミュニティカフェの運営、出張診療・健康相談等の生活支援を実施。
- ・ 他方で、団体の性質上、車検やタイヤの販売等は民業圧迫となるため難しい。

担い手の確保

- ・ SS専門の従業員以外にも、かわかみらいふの中に資格を取得した従業員がおり、SSの安定的な運営が行える体制を確保している。
- ・ 前の経営者に、承継後も半年程度アルバイトとしてSS運営に参画してもらい、ノウハウを引き継いでもらったため、スムーズに承継が行えた。

事業収支

- ・ 売上は上昇傾向にあるが、昨今の原油価格高騰の影響を受けて利益は減少している。
- ・ 特に高齢者の負担を考慮した価格設定としており、赤字が出ないように、経営が維持できればよいというスタンス。

承継後の想定外の事象

- ・ 特になし。村民の利用割合が高いため、売上におけるコロナの影響はほとんどなかった。

中長期的な見通し

- ・ 担い手の継続的な確保は大きな課題である。かわかみらいふの職員にも移住者が多く、移住施策と一体的な形で担い手確保の取組を行っている。

3. SS過疎地対策の取組の先進事例

- 3－1. 事例フォローアップヒアリングの結果
- 3－2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

3-2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

得られる示唆 ①課題の認知

- 事例から得られる「課題の認知」の段階における示唆は以下のとおり。

課題の認知

検討

実践

評価・改善

実態の把握

- 当該SSの撤退意思が伝えられ、その後対策を検討・実施したケースが多いが、撤退の意思表示の前から一定の時間をかけて実態把握や対策に取り組んできたケースもある。
- 行政としては、住民から対策を求める声が上がらないと動けないという声が多い。他方で、行政主導でスピード感をもって対策を進める例もある。
- 高齢者世帯の生活支援の観点から、関係機関と連携して実態・ニーズを把握する取組も行われている。

必要性の認識

- SSの必要性として挙げられる油種別の用途・意義は以下のとおり。
 - ガソリン:地域住民(主に高齢者等)の自家用車・原付、軽トラック、農機具用
 - 軽油:地元産業(農業、林業、建設業等)用機械、トラックの燃料、除雪車両・緊急車両用の燃料
 - 灯油:暖房・給湯用燃料(特に寒冷地、降雪地における重要性大)
- SSの意義として、①燃料供給インフラ維持・産業基盤維持を通じた地域・集落の存続、②災害リスクへの対応(非常時の緊急車両への燃料供給、生活基盤・復旧手段の確保)の主に2点を捉えて、SS維持の判断がなされている。特に災害リスクへの対応は、行政の支援が求められる部分である。

3-2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

得られる示唆 ②検討

- 事例から得られる「検討」の段階における示唆は以下のとおり。



地域住民の自分ごと化

- 住民の生活・地域存続に向けた様々な課題の一つとしてSS維持を位置づけ、単に「安く燃料を入手できれば良い」以上の存在意義を浸透させることが重要。
- 先進事例では、様々な地域単位の活動や広報活動を通じて、意識浸透を図る例も見られる。

運営体制の構築

- 運営主体は、住民主導の場合と行政主導の場合のそれぞれがあり得るが、一長一短であり、地域の実情に応じた対応が必要。
- 特に住民の問題意識が強い場合、住民出資の会社等で運営を担う事例もあるが、意思決定に時間や手間がかかったり、持続的な運営に向けた将来の担い手の確保が難しい場合もある。
- 他方で、行政が主導でSSを公設民営等で維持する場合、自治体の財政状況から永続的にSSを維持するのは難しい場合も多い。経営状況の見直し等により、将来的に民間事業者を引き継げるよう経営状況の見直し等を行っていく必要がある。

3-2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

得られる示唆 ③実践

- 事例から得られる「実践」の段階における示唆は以下のとおり。



需要の確保

- 地域住民の利用促進を重視し、広報誌などで地域住民の利用を積極的に呼びかけて需要を確保している事例がみられる。
- 撤退する事業者既存の顧客を引き継いでもらう、官公需を維持するといった確保策も重要。
- 先進事例では、隣接する自治体のSSと業務提携を行い、会員カードや割引価格も共通にして、住民の利便性を高めながら需要を確保している例もある。

多角化の取組

- 買い物支援や除雪、再エネ事業など、地域の特徴を生かした多様な取組がみられる。
- 特に高齢化・過疎化が進んだ地域では、灯油配送と買い物支援や見守りを組み合わせる事例が多く、福祉の仕組みとも連携して効果を高めるなど、地域の課題解決を志向する取組が行われている。

担い手の確保

- 事業主体側で新たに従業員となる方の資格取得を支援したり、撤退する運営者に一定期間運営に入ってもらい、円滑な事業承継を目指すなどの事例がある。特に、危険物取扱者の確保は、地域の人間関係に依存する側面も大きく、人材供給の必要性が示唆されるところ。
- 他方で、担い手の確保と収入・採算確保は表裏一体であり、継続的な運営には、最適な人数・運営体制の検討とともに、油外も含めた一定以上の収入確保が不可欠。

3-2. 事例から得られる検討プロセスに係る示唆

得られる示唆 ④評価・改善

- 事例から得られる「評価・改善」の段階における示唆は以下のとおり。



事業収支

- あらゆる工夫を講じて事業収支を確保しても、人件費や燃料仕入値・売値次第で赤字になるリスクがある。
- 油外も含めた売上確保が至上命題であり、そのために幅広い取組（業務内容拡大、相乗効果促進、近隣SSとの連携）が必要となる。実際に、事業承継後に人件費削減等により赤字を圧縮できた例もある。

想定外の事態への対応

- 経費におけるリスク（設備側や燃料調達側での費用高騰）、需要側のリスク（社会情勢の変化等による需要減加速）があり、それらに耐える事業計画や代替プランが求められる。

中長期的な見通し

- 燃料油減少を見据えつつ、事業存続に向けたあらゆる工夫が引き続き必要。
- 高速道路や地域インフラ整備・再編により転機を迎えるSSは、その時に向けた準備を進める必要。

4. SS過疎地対策ハンドブック(案)のとりまとめ

- 4－1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針
- 4－2. SS過疎地対策ハンドブックの改定案

4. SS過疎地対策ハンドブック(案)のとりまとめ

- 4－1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針
- 4－2. SS過疎地対策ハンドブックの改定案

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

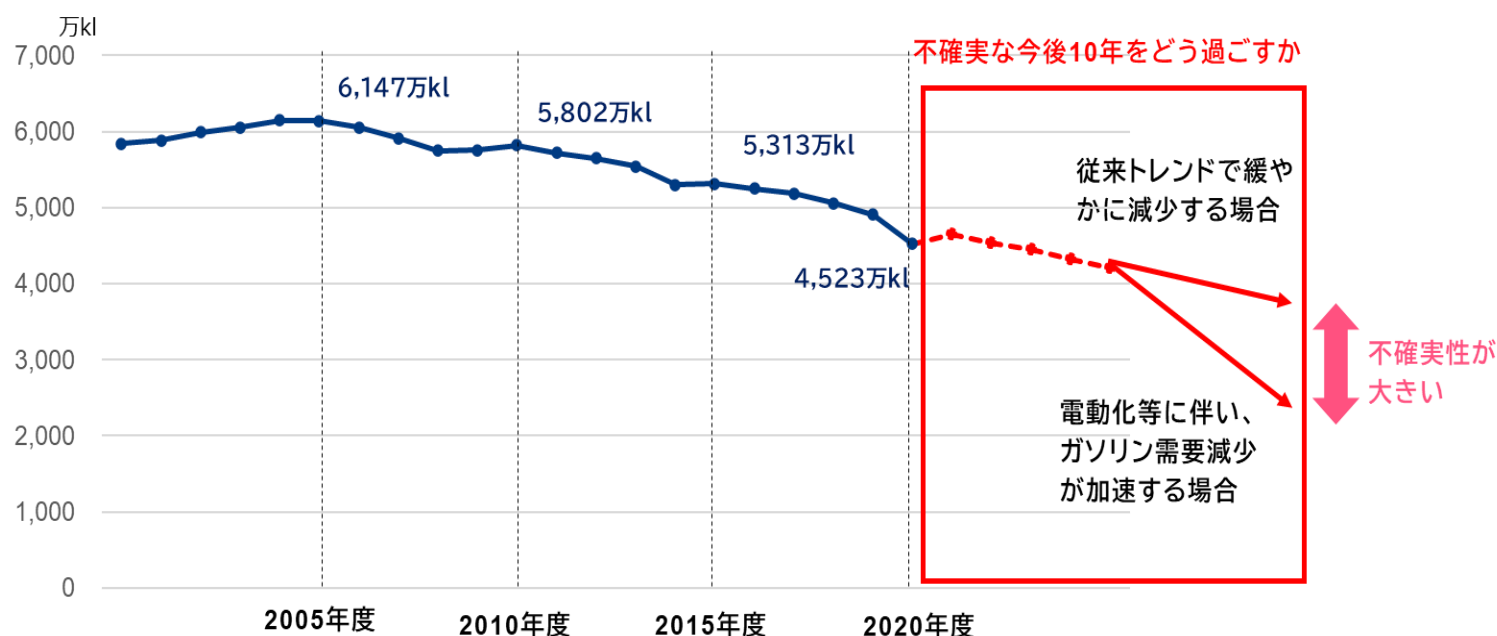
- SS過疎地対策研究会での議論を踏まえて、主に以下の項目について改定の方針を検討した。

項目	概要
検討の期間	今回のハンドブックにおいて、SS過疎地対策を検討する前提条件となる時間軸を設定した。
解決策の考え方	SSの現状を販売量及び経営自由度の2つの軸で整理し、4つの方向性について解決策を提示することとした。
「4段階のプロセス」の考え方	課題解決に向けた4段階のプロセスと、読み手となるSS事業者、行政、地域住民の役割や提示すべき内容について整理した。
章構成の見直し	ハンドブックの章構成と、現状のハンドブックから改定する内容について整理した。
各章における提示内容	SS事業者、行政、地域住民向けに提示する情報を整理した。
他業種の取組から得られる示唆	他業種(セコマ、日本郵政)の過疎地における事業継続に向けた取組から得られる示唆について整理した。

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

検討の期間

- カーボンニュートラルに伴い、「ガソリン需要減少はあるが一定の需要は引き続き続く」状況から「電動化等に伴いガソリン需要が急減する」状況まで、ガソリン需要の不確実性は高い。
- 他方、軽油及び灯油需要に関しては、需要が急減することは考えにくく、引き続き一定の供給確保が必要。
- そのため、EVの普及率、合成燃料などの状況が明らかとなってくる当面（5年～10年程度）を目途として、これまで以上のガソリン需要減少リスクを考慮して検討することとし、ハンドブックの内容もこの時間軸を踏まえた内容とした。



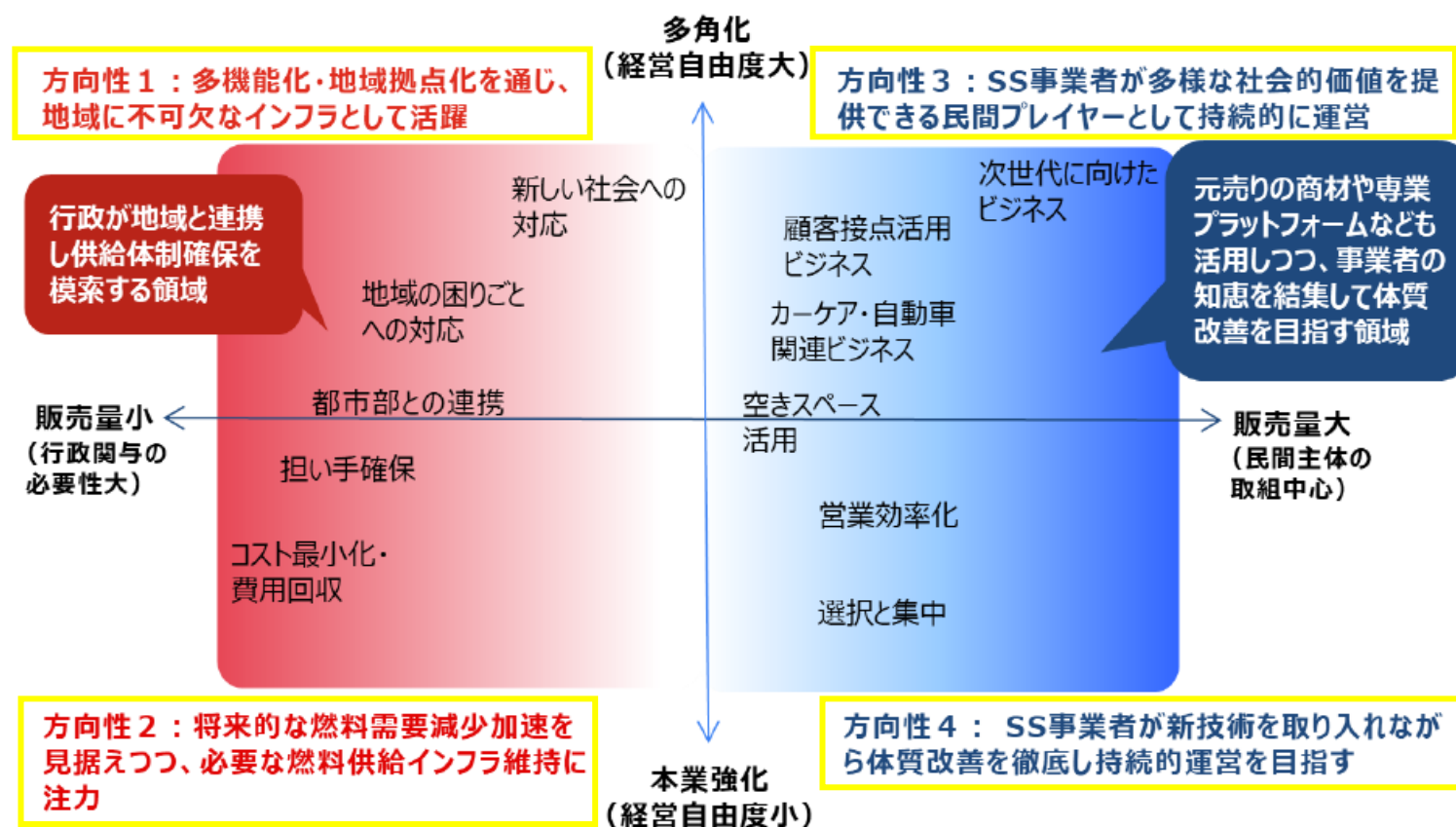
出所) 資源エネルギー庁統計、石油製品需要見通し

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

解決策の考え方

- 解決策の提示にあたっては、下図のとおり、SSの現状を販売量及び経営自由度の2つの軸で整理し、SSが将来的に目指す方向性を4つに分けて、方向性に応じた解決策を提示することにした。

解決策の考え方



「4段階のプロセス」の考え方

- SS過疎地対策の「4段階のプロセス」については、研究会の議論を踏まえ、「読み手」を意識した上で、より具体的に事業者・自治体・住民それぞれの取組内容を説明することとした。
- また、SS過疎地対策に取り組む時期についても、「困りごと」になる前の段階で取り組めるよう、必要な内容を紹介することとした。

○「認知」「検討」「実践」に関していただいた主なご意見

- －自治体がSS事業者と関係を築くことが必要（定期的な対話等）
- －「SSがなくなる」と聞かないと住民に危機意識は生まれないのではないか
- －自治体が早めに状況を把握して解決に動いた事例を紹介して意識を醸成していくとよい
- －地元のSSで給油していただける住民の割合を高めていくのも一つの解決策になるのではないか



○「読み手」を意識した上で、先進事例のヒアリングにおける調査結果も踏まえ、より具体的に説明することとする。

- －「事業者」には、行政や地域との関係構築を勧める。
- －「自治体」には、担当者の配置、自治体内の石油製品需要の考察、SS事業者との対話等、日常における取組を推奨する。
- －「住民」には、危機感を感じた場合の対応の一般的な活動について解説する。

○SS過疎地対策に取り組む時期については、「困りごと」になる前の段階で事業者に対して、自治体、住民が協力できることについても紹介する。

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

章構成の見直し

- 研究会の検討内容を踏まえ、「SS過疎地対策ハンドブック」の章構成を以下のように見直すこととした。
- 「4段階のプロセス」のうち、「認知」「検討」については主に3章で各主体の行う取組について説明し、「実践」「評価・改善」については主に4章で先進事例をもとに説明することとした。

現行のハンドブックの章構成	改定後のハンドブックの章構成(案)	改定方針
1. SS過疎地の現状	1. SS過疎地の現状	情報を整理し、最新の内容に更新
2. 先進事例の紹介と「3つのアプローチ」	2. SS過疎対策の考え方・取組メニュー	SSの将来的な方向性を4つに分けて提示し、方向性に 応じて、主に事業者が取り組めるメニューを提示
3. 3つのアプローチを実行に移すための4つのアプローチ	3. 地域におけるSS過疎対策の「4段階のプロセス」	SS過疎対策の「4段階のプロセス」を提示し、主に行政・住民が取り組める内容を提示
	4. 取組事例	既存の自治体・SSの取組の先進事例や、他の業種の過疎地域での取組を掲載
4. 基礎情報、支援ツール	5. ビジネスプランの策定に必要な基礎情報・支援ツール	—
(1) コストの試算	(1) SS運営に係る想定されるコストの試算	引き続き掲載
(2) 自治体・政府による関連施策	(2) 政府による支援について	目的別に逆引き形式に整理し、最新の内容に更新
(3) 「駆けつけ給油」に係る指針概要	(3) 最近のSSに関する規制緩和等の状況について	消防法関連の規制緩和について掲載
(4) 地方創生を巡る動き	(4) 地方創生を巡る動き	政府の地方創生をめぐる近年の動きを掲載
(5) 石油業界関係事業者の取組	(5) 石油業界関係事業者の取組	石油元売、石油商業組合、石油連盟の取組を掲載

SS過疎対策の考え方・取組メニュー(2章)

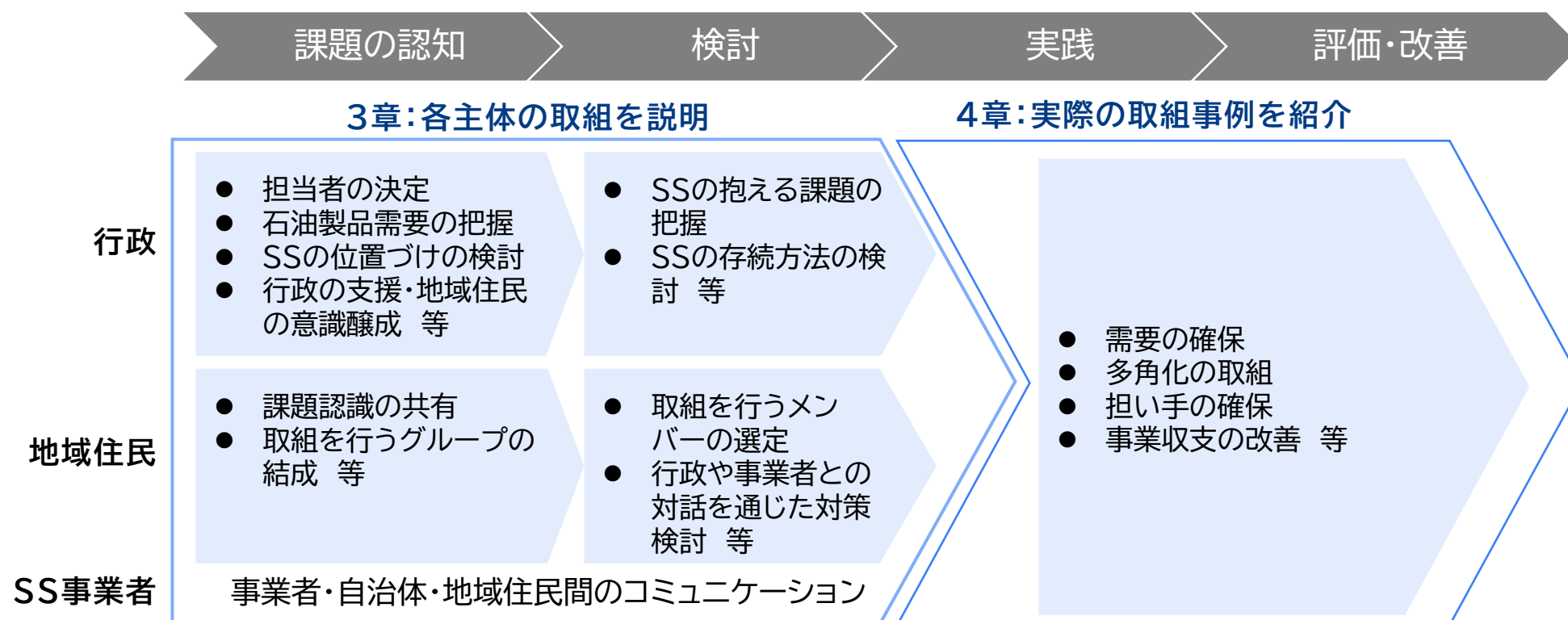
- 2章「SS過疎対策の考え方・取組メニュー」では、前述したSSの将来的な4つの方向性を提示し、方向性に応じて、主に事業者が取り組めるメニューを紹介することとした。
- 研究会の議論を踏まえ、SS事業者が自らのSSがどの方向性に該当するか把握できるよう、簡単なチェック項目もあわせて提示する。
- 方向性3・4(販売量大)のSS向けには、資源エネルギー庁が平成28年に作成した「SS経営に関する優秀事例100選」を、先進事例を確認できる資料として紹介する。

SSの将来的な方向性	取組の考え方	主な取組メニュー(案)
方向性1(販売量小×経営自由度大)	- まずは顧客やSSへの来訪者を増やすことが重要。地域の困りごと、ニーズに対応し、来訪者や副収入を確保する方向性。 - 地域と密着した事業、行政との連携も必要。	- 地域の困りごとへの対応: 見守り、移動販売、宅配、除雪 等 - 新しい社会への対応: 住民サポート、EVのメンテナンス拠点、新たな配送拠点 等
方向性2(販売量小×経営自由度小)	本業を重視するとともに、効率化や担い手確保の取組が必要。	- 業務効率化: 配送効率化、セルフSSでのAI活用 等 - 担い手確保: 他店舗の従業員による給油、ユニバーサルサービスとの連携 等 - コスト最小化・費用回収: 設備更新時の低コスト化 等
方向性3・4(販売量大)	積極的な経営の余地があることから、石油製品の販売に加え、油外収入を増やすことで持続的運営を目指す。	- カーケア・自動車関連サービス: 洗車・コーティング、車検、自動車整備、カーリース、自動車販売 等 - 顧客接点を活用したビジネス: コインランドリー、物品販売、配送サービス 等 - 将来の電動化に対応したビジネス: EVスタンド、電力(再エネ・小売)等

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

地域におけるSS過疎対策の「4段階のプロセス」(3章)・取組事例(4章)

- 4段階のプロセスのうち、「認知」「検討」の段階については、主に3章『地域におけるSS過疎対策の「4段階のプロセス」』にて、事業者・行政・地域住民それぞれの主体が取り組める内容について説明することとした。
- 課題解決に向けたプロセスは、特に事業者単独では経営状況を改善することが難しく、行政や地域住民の関与が必要となるケース(将来的な方向性1,2に該当するSS)で重要となるものである。そのため、特に行政と地域住民に焦点を当て、必要となるアクションや取組事例の情報を提示することとした。
- 「実践」「評価・改善」については、主に4章「取組事例」で、先進事例や他業種の取組からの示唆を通して、具体的な取組内容を紹介することとした。



4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

他業種の取組事例

- 研究会では、他の業種における過疎地も含めたネットワーク維持、ユニバーサルサービス維持に向けた取組からSS過疎地対策に対する示唆を得るため、株式会社セコマ、日本郵政株式会社からの発表を受けて検討を行った。

企業	概要
①株式会社セコマ	・ コンビニエンスストア「セイコーマート」をはじめとして、北海道・関東に計1,231店(2021年12月末)のグループ店舗を展開するコンビニチェーン。 ・ 特に北海道では179市町村中175市町村に出店し、震災時も営業を継続して物資供給を担うなど、地域のライフラインとして重要な役割を果たしている。 ・ 生産・製造、卸・物流、小売・外販までをカバーする垂直統合経営モデルにより、サプライチェーン全体で収益を確保しつつ、収益の見込みづらい過疎地でも地域の要請に応じて出店を行っている。
②日本郵政グループ (日本郵便株式会社)	・ 法律に基づき、日本郵政および日本郵便には全国の郵便局ネットワークの維持および全国一律のサービス提供(ユニバーサルサービスの提供)が義務付けられている。 ・ 全国に23,812局の郵便局を展開。そのうち過疎地域は7,752局(2021年3月末)。 ・ 日本郵政グループの中期経営計画では、『お客様と地域を支える「共創プラットフォーム」』を目指す姿として掲げ、グループ外の企業等とも共創しながら新規ビジネス等の創出に取り組む。 ・ 郵便局窓口事業では、地域ニーズに応じて、地方公共団体事務の受託や公共施設・店舗との併設等を進める。郵便局にEV充電設備・蓄電池等を設置して、地域のカーボンニュートラル化の推進にも取り組む。

他業種の取組事例① 過疎地における店舗運営

- セコマでは、無店舗地域からの要請に応えた出店も「生産空間を守る取組」と捉え、積極的に行っている。
- 紋別市上渚滑(かみしょこつ)地区は、人口900人、高齢化率4割の地域。唯一の食料品・日用品を扱う店舗が2017年1月に閉店し、地域住民から出店を求める陳情があった。本来店舗運営は困難な商圈規模だが、様々な工夫を重ねて店舗運営コストを削減することにより、2017年8月にセイコーマート上渚滑店を開業した。
- 自治体が早い段階から危機意識を持っていたこと、地域住民が土地の提供等に積極的に動いたことも開業の後押しとなった。

セイコーマート上渚滑店におけるコスト削減の工夫

コスト	取組
人件費・光熱費	地域住民とも協議し、営業時間を短縮。 (6:30~21:00)
物流費	既存の物流ルートの途中の地域であるため、グループ全体として新たな物流コストは発生しないという考え方。(右図)
地代・家賃・店舗建物の減価償却費	住民が市に寄付し、市が無償貸与した土地を活用。市の半額助成も活用。 イトインコーナーを整備し、そのコーナーを都市間バスの待合所として市に貸し出し、利用料を店舗の運営経費に充当。

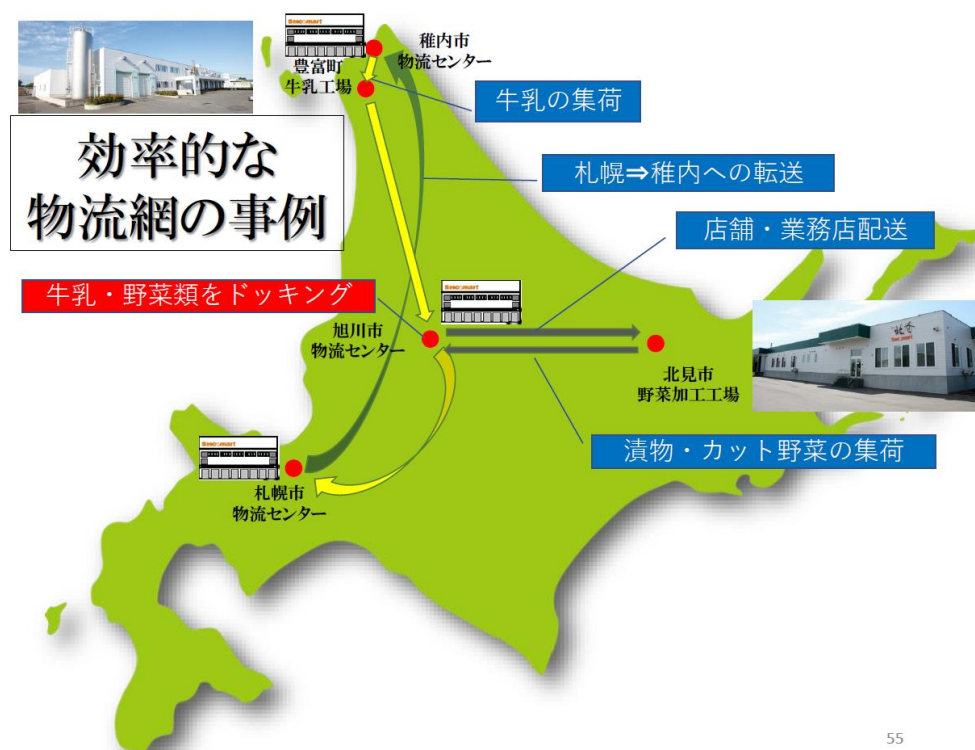
物流コストの考え方



4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

他業種の取組事例② 物流効率化・異業種連携

- セコマとしては、店舗単体で利益が確保できなくても、サプライチェーン全体で、物流・製造段階も加味して利益が確保できると考えれば、出店要請に応じて店舗を展開する方針。
- 特に広大で店舗間の距離が長い北海道では物流コストが課題となるが、店舗のバックヤードを大きくし、配送の回数を減らしているほか、片荷輸送の解消、異業種と連携した配送による物流効率の向上等の工夫を行い、コストを削減している。



55

異業種との連携による物流効率



ドラッグストア
居酒屋
ホテル
病院売店
菓子専門店
雑誌の配送

56

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

他業種の取組事例③ 郵便局窓口事業の多種多様なサービス

- 郵便局窓口事業では、地域の拠点となる店舗を活かし、地方公共団体事務の受託や、地方公共団体施設への併設、駅窓口との一体運営、コンビニの併設等の取組を行っている。

(2) 日本郵便

郵便局窓口事業 地域ニーズに応じた多種多様な商品・サービス等

- 地方公共団体事務の受託、地域金融機関との連携強化、駅窓口業務の受託等、地域に信頼される郵便局ならではのサービス展開を拡大します。
- 郵便局ネットワークの価値向上に取り組み、郵便局ネットワーク維持の支援のための交付金も活用しながら、ユニバーサルサービスを確保します。
- また、お客さまの利便性を踏まえた店舗の最適配置及び窓口営業時間の弾力化を進めます。

地域のニーズに応じて、サービスを拡大

■ 地方公共団体事務の受託

① 公的証明書の交付事務

- ・地方公共団体が発行している公的証明書を、地方公共団体からFAXを通じて郵便局の窓口でお客さまに交付。
※一部の郵便局ではPCでの入力代行を実施

② ①以外の行政事務

- ・国民年金関係の受付、戸籍の届出等の受託等に加え、転出届の受付・転出証明書の引き渡し、印鑑登録の廃止申請の受付等、法令改正（予定）にも対応。

③ 受託窓口事務等

- バス回数券等の商品をお客さまに販売
- 敬老乗車証等をお客さまに交付
- 地方公共団体への取次

④ マイナンバーカードの電子証明書関連事務

■ 地方公共団体施設への郵便局の設置

- ・地方公共団体の支所等に郵便局を出店し、ワンストップサービスを実現。

■ 郵便局における銀行手続事務等の受付・取次

- 郵便局の窓口において、地域金融機関の個人のお客さまから、住所変更、氏名変更、印鑑変更などの受付、口座解約、振替・振込などの取次を実施。

■ 地域金融機関ATMコーナーの設置

- 郵便局スペースの一部を貸貸し、地域金融機関のATMコーナーを設置。

■ 郵便局窓口と駅窓口の一体運営

- 駅窓口業務との一体的な運営を実施。
- 郵便局業務を取り扱うとともに、駅業務として、普通乗車券等の発売等を取扱い。

■ コンビニエンスストアと郵便局の併設

- コンビニエンスストアと郵便局を併設。

郵便局



地域拠点としての
リアル店舗



NP 日本郵政グループ

Copyright © 2021 JAPAN POST GROUP. All Rights Reserved. 33

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改訂方針

他業種の取組事例④ 郵便局ネットワークを活用した地域脱炭素化推進

- 現在、日本郵便では郵便局へのEV充電器や蓄電池の設置を進め、地域住民向けの充電サービスを提供したり、地域の防災拠点としての活用も推進していく方針である。

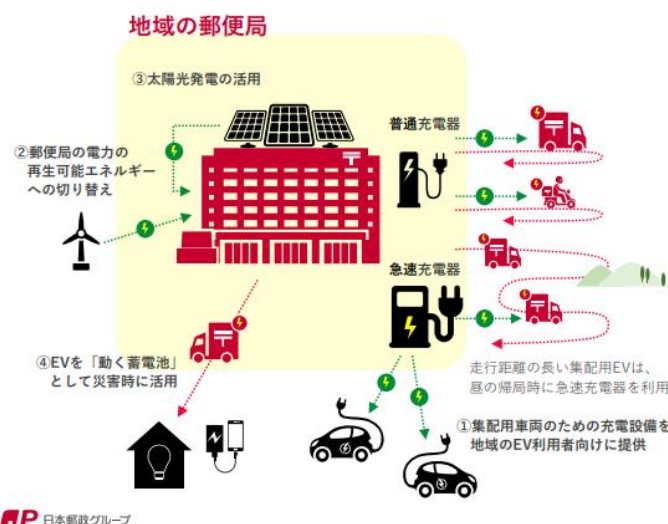
(3) 日本郵政グループの「ESG経営」において目指すもの

郵便局ネットワークを活用した地域のカーボンニュートラル化の推進

- 集配車両のEV導入拡大に合わせ、集配局に充電設備を設置し、地域住民向けの充電サービス等を提供することにより、地域のカーボンニュートラル化を推進します。
- CLT*の利活用と環境負荷の小さい自家発電等を組み合わせた環境に配慮した郵便局（「+（ぷらす）エコ郵便局（仮称）」）の建設を推進します。

*CLT（クロス・ラミネイティッド・ティンバー）：長い板状の木材を縦横交互に張り合わせた厚型のパネルで、強度、断熱性に優れており、コンクリートや鉄に比べてCO2の発生を抑制。

郵便局に設置する充電設備等を活用した地域のカーボンニュートラル化



JP 日本郵政グループ

環境配慮型郵便局の推進



分類	施策	効果
社屋	CLTを活用した郵便局舎	循環型資源の活用、林業活性化
	木質バイオマスによる自家発電、暖房	再生可能エネルギー使用
	太陽光発電・壁面設置型太陽光発電	光熱費削減
	蓄電池の設置	地域の防災拠点として活用
	LED照明の導入	省エネ照明
局外	電気自動車充電装置の設置	ガソリン不使用、電気自動車普及
窓口	電気自動車の導入	ガソリン不使用
	空調設備の温度センサーなどの省電力装置	光熱費削減
その他	窓への断熱フィルム、遮熱カーテン	光熱費削減
	再生紙利用・ペーパーレス、ペットボトル等回収機の設置、レジ袋削減等	省資源

Copyright © 2021 JAPAN POST GROUP. All Rights Reserved. 61

出所)日本郵政グループ「JPビジョン2025」 https://www.japanpost.jp/ir/strategy/pdf/20210514_01_st.pdf

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

他業種の取組事例⑤ グループ外企業との連携

- 中期経営計画では、『お客様と地域を支える「共創プラットフォーム」』を目指す姿として掲げている。
- 様々なグループ外の企業との連携を行い、社会課題の解決に向けた新規ビジネス等の創出に取り組むことを目指している。

(1) 日本郵政グループ

社会的な課題の解決に向けた新規ビジネス等の創出

- お客様の潜在的なニーズを把握し、グループ横断的な体制で、社会的な課題の解決に向けた新規ビジネス等を検討します。
- お客様と地域を支える「共創プラットフォーム」を通じてグループ外の企業等と共創し、また、必要に応じてM&Aを実施することで、新規ビジネス等を創出します。



出所)日本郵政グループ「JPビジョン2025」 https://www.japanpost.jp/ir/strategy/pdf/20210514_01_st.pdf

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

他業種の取組事例⑥ 新技術の積極的な導入

- 日本郵便では、郵便サービスを今後も安定的に提供していくために、ドローンや配送ロボットなどの新技術の導入を積極的に進めている。

□ 先端技術を活用した輸配送の高度化に向けた取組

- 安定的で持続可能な郵便・物流事業のサービス提供を実現するため、ドローン、配送ロボット、自動運転車など先端技術の活用に向けた取り組みを進めています。
- 現時点では、技術的な課題や法制度の整備、社会的受容性など様々な課題がありますが、実用化を目指し引き続き取り組んでいます。

■ ドローン



- ・ 2016年度から実証実験を実施
- ・ 2018年11月に福島県南相馬市の小高郵便局-同県双葉郡浪江町の浪江郵便局間で荷物輸送を実施
- ・ 2019年12月～2020年1月に福島県南相馬市の福島ロボットテストフィールドで実証実験を実施
- ・ 奥多摩町での自宅配送試行を実施
(実施期間)
2020年 3月
2020年11月～2021年3月

■ 配送ロボット



- ・ 2017年12月：福島県南相馬市の南相馬スポーツセンターで実証実験
- ・ 2019年1月：福島県南相馬市及び同県双葉郡浪江町で実証実験
- ・ 2020年1月：神奈川県相模原市のさがみロボット産業特区プレフィールドで実証実験に協力
- ・ 2020年3月：東京都千代田区の日本郵便本社ビル内で社内便配達の実行
- ・ 2020年9月～2020年11月：東京都千代田区の麹町郵便局から東京通信病院間において日本で初めてとなる配送ロボットによる公道走行実証実験
- ・ 2020年2月～2020年3月：千葉県習志野市において日本で初めてとなるオートロックシステム付きマンション内の配送ロボットによる試行を実施

■ 自動運転車



- ・ 2018年3月：東京都の千代田霞が関郵便局から西新橋郵便局を経由し銀座郵便局までの間で実証実験
- ・ 2019年3月：東京都江東区の東京国際郵便局から新東京郵便局までの間及び新東京郵便局構内で実証実験

4-1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針

(参考)郵便局におけるSS併設・地域の特産品販売の事例

- 郵便局とSSの併設や、郵便局において地域の特産品を販売する取組事例には以下がある。

郵便局とSSの併設事例

- ・ 新潟県長岡市の株式会社丸山石油店では、2009年9月よりSSに簡易郵便局を併設して運営。
- ・ SSの裏にある整備工場利用者が簡易郵便局に印紙を買いに来る需要を見込み、SSの敷地内に元々あった建物を活用して簡易郵便局を開設した。
- ・ 簡易郵便局の従業員を身内が担うことで、SSと簡易郵便局の両方の運営をスムーズに実施。



郵便局における地域の特産品販売の取組事例

- ・ 2021年3月より、日本郵便と千葉県睦沢町が協力し、町の新たな地域特産品として「ほしいも」の生産・販売を開始。
- ・ 局舎が旧道の駅跡地に移転したことを機に、敷地の活用を検討し、ほしいもの生産・販売を通じた地域活性化に着目。
- ・ 日本郵便は町で栽培されたさつまいもを買い付け、睦沢郵便局の敷地内の自社工場において、地域の特産品となるほしいもを製造。
- ・ 生産されたほしいもは、睦沢郵便局の窓口でも販売。



出所) (左) 全国石油業共済協同組合連合会「SS経営革新ガイドブック2018」<http://www.zensekiren.or.jp/wp-content/uploads/09/09ssguide/0905/e44a31a4fa2443c1111e5ea1ca3ff176.pdf#page=3>
 (右) ふるさとチョイス <https://www.furusato-tax.jp/product/detail/12422/5128268>

他業種の取組事例から得られる示唆

- 他業種の取組事例から、SS過疎地対策に対して得られた示唆を以下のとおり整理した。

事例	得られる示唆
①株式会社セコマ	・ 採算を取るのが厳しいと思われる地域においても、地域住民や行政の協力を前提に、地域貢献の観点も踏まえて出店する考え方は参考になる。 ・ 様々な工夫により、コスト削減を図ることが重要。 ・ <u>地域のインフラとなる店舗の維持に対して、自治体が危機意識を高め、地域住民も積極的に協力するような意識を醸成していくことが重要。</u> ・ <u>店舗内のスペースをバスの待合所として利用する取組のように、民間の店舗であっても、公的な機能を担うことで、自治体からの支援を得られる可能性があるのではないか。</u>
②日本郵政グループ (日本郵便株式会社)	・ 過疎地域においては、後継者不足と、単一の法人(店舗)では事業採算性が低いことによる事業継続の課題が併存している。これらの解決のために、<u>SSも含めて、地域に立地する多様な事業主体の連携・兼業についても検討していく必要があるのではないか。</u> ・ <u>地域の拠点となる店舗を活かし、地方公共団体事務の受託や施設の併設等、住民に立ち寄っていただくための取組も重要なのではないか。</u> ・ <u>補助金等も活用しながら、新たな機器等の技術開発や、地域の実情等に応じた対策を実施するための実証事業に積極的に取り組むことも必要ではないか。</u>

4. SS過疎地対策ハンドブック(案)のとりまとめ

- 4－1. SS過疎地対策ハンドブックの改定方針
- 4－2. SS過疎地対策ハンドブックの改定案

SS過疎地対策ハンドブックの改定案

- 研究会の議論や本調査内容を踏まえ、「SS過疎地対策ハンドブック」の改定案をとりまとめた。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会実施概要

- 「SS過疎地研究会」を計4回開催した。各回の実施概要は以下のとおり。

	日時	形式	議題	実施内容
第1回	2021年12月1日(水) 13:30~15:30	対面	(1)SS過疎地研究会の検討課題について (2)その他	(1)SS過疎地研究会の検討課題について 事務局資料をもとに討議
第2回	2022年1月26日(水) 14:00~16:00	オンライン	(1)SS過疎地の実態等について (2)SS過疎地対策の方向性について (3)その他	(1)SS過疎地の実態等について 鳥取県石油商業組合、長野県石油商業組合、 福島県石油商業組合、北海道石油業協同組合連合会、 全国石油商業組合連合会、全国農業協同組合連合会 からの 発表の後、質疑応答・討議 (2)SS過疎地対策の方向性について 事務局資料をもとに討議
第3回	2022年2月21日(月) 15:30~17:30	オンライン	(1)SSビジネスの方向性について (2)SS過疎地対策ハンドブックの 改定について (3)その他	(1)SSビジネスの方向性について 株式会社セコマ、コスモ石油マーケティング株式会社、 ENEOS株式会社、出光興産株式会社からの発表の後、 質疑応答・討議 (2)SS過疎地対策ハンドブックの改定について 事務局資料をもとに討議
第4回	2022年3月16日(水) 13:30~15:30	オンライン	(1)SS過疎地等における取組状 況について (2)SS過疎地対策ハンドブックの 改定について (3)その他	(1)SS過疎地等における取組状況について 日本郵政株式会社からの発表の後、質疑応答・討議 (2)SS過疎地対策ハンドブックの改定について 事務局資料をもとに討議

注)第2回～第4回は、東京都が「まん延防止等重点措置」の対象となっていたため、オンラインでの開催とした。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会出席者一覧(1/2)

■ 委員

所属	役職	氏名
成城大学	経済学部 教授	平野 創
コスモ石油マーケティング(株)	営業企画部長	岡田 正
石油連盟	専務理事	奥田 真弥
全国石油商業組合連合会	副会長・専務理事	加藤 文彦
ENEOS(株)	販売企画部長	小池 泰弘
出光興産(株)	執行役員販売部長	小久保 欣正
鳥取県石油商業組合	理事長	坂口 元昭
長野県石油商業組合	理事長	高見澤 秀茂
全国農業協同組合連合会	総合エネルギー部長	土屋 敦
鳥取大学	地域学部 教授	筒井 一伸
福島県石油商業組合	理事長	中村 謙信
北海道石油業協同組合連合会	副会長	原谷 真人

■ ゲストスピーカー

	所属	役職	氏名
第3回	株式会社セコマ	代表取締役会長	丸谷 智保
第4回	日本郵政株式会社	経営企画部 サステナビリティ推進室長	關 祥之

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会出席者一覧(2/2)

■ オブザーバー

所属
全国町村会
内閣府 地方創生推進事務局
総務省 地域力創造グループ 過疎対策室
消防庁 危険物保安室
国土交通省 国土政策局 地方振興課
経済産業省 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課
経済産業省 各地域経済産業局

■ 事務局

所属
資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課
(株)三菱総合研究所

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会の主な意見 第1回

● 第1回では、SS過疎地研究会における検討課題について質疑・討議を行った。各委員の主な意見は以下の通り。

- SSの地域拠点化の中で自治体の役割は重要であり、公設民営のSSは自治体の役割の延長線上になるのではないかと。SS過疎地の抱える課題に対し、ビジネスとして行うことのできる解決策と、公として行うことのできる解決策を切り分けて考えるとよいのではないかと。
- 住民生活等に支障をきたすかどうかは、現在進行形の「困りごと」と将来への「不安ごと」の2つに切り分けて考える必要があるが、経験では車で移動すれば給油できるので現時点では困っていないという声が多いと感じる。一方で、5年後には状況が変化するとも考えられるため、現状を認識できるようなデータが必要ではないかと。
- 地域住民がどう思っているか、何に困っているかは5年や10年ではあまり変化しようがないのではないかと。車のみならず、冬の灯油など、地域住民の生活基盤をどう支えるかという視点を踏まえて着地点を探す必要がある。
- 近隣にSSがなくても多少不安には感じるものの現状で困っているわけではないため、自治体に取り組む課題の優先順位としては低くなってしまふ。そのため、問題はSSが閉鎖したときに突然顕在化する。
- 地域住民の生の声やSSの実情を把握するため、身内やSSと関係の深い特約店等からの情報収集が必要。
- 現状では「不安ごと」を抱えている自治体や住民が多いのではないかと。しかし、それは国や事業者等の努力により「困りごと」にしないように留めているといった側面もあると考えている。「困りごと」を解決する、「不安ごと」2を「困りごと」にしない、という2つの観点が重要になるのではないかと。
- SSのサービスは、労働集約型と拠点活用型があるが、人手不足の過疎地では労働集約型のサービスは実施が難しいと考える。
- 当面の5年、10年を乗り切り次のステージにつなげていくことを考慮したときに、未来においても有効な手段を講じることが現実的なソリューションではないかと。儲からない場所において民間の力のみでSSを存続させるのは無理があり、その場合は地元住民の主体的な協力と自治体の主体性・リーダーシップ、国等の公的支援が必要であると考えている。
- 燃料販売量の減少が圧倒的に大きい課題。その中で将来に向けて展望を持ってSSを経営していけるようにすることが重要。
- 多角化などの解決策が考えられているが、本業の給油で利益が出ないのであればいくら他の商売で利益が出ても本質的な解決にならない。したがって、本業の給油で利益が出るような解決策を考える必要がある。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会の主な意見 第1回(続き)

- 地域を守るためには、事業者の取り組みだけでなく、行政の支援が望まれる。また、コンテナ型給油所や移動式給油所については、ガソリンの配送に関する課題を整理してほしい。
- 人口減が進む過疎地域では、資格者確保の問題があるため、例えば丙種危険物取扱者でも業務を可能としたり、給油の許可を遠隔で行うことができるような規制緩和が行われればと考える。
- 過疎地のSSの燃料販売量を考えると、公設民営のSSについては、国の支援もさることながら、住民サービスの考え方、災害対策に対する対価といった面からも考えていく必要がある。
- 一定の人口があり経済が回っていても、SSの廃業が進み安定供給に支障を来す事例がある。過疎地それぞれの地域の特色を踏まえながら SS 過疎地対策を考えていく必要がある。
- 公設民営のある事例で、重要なポイントは、①地域としてSSだけの問題ではなく生活上の問題の 1 つと位置づけて議論を行ったこと、②住民自身が計画を作成したように「自分ごと」として問題に取り組んだこと。地元で様々な話し合いが行われており、このような取組を好事例として推奨してほしい。
- 住民参加を考えるにあたり、人件費についても課題となっており、ボランティアに近い形で働いている人がいる場合もある。こうした経費を考えた時に総合化や地域産業化といった切り口からも考える必要があるのではないか。
- 地域によっては、燃料供給拠点としてどこを残していくかというのをあらかじめ戦略的に考え、配置していく必要がある。そのうえで、必要ではあるものの経営が難しいSSについて自治体に支援をお願いする形が良いのではないかと。
- 議論の枠組みとして2×2の4象限に分けて考える必要があると考える。1つ目の軸は、事業の形態についての「多角化」と「本業」。もう1つの軸は、ビジネスモデルの変革などを考えていく投資余力のある攻められる地域と、限界が来ているがSSがなくなると本当に困ってしまう地域。このように分けて考えるのがよいのではないかと。
- 最終的な目的はSSの問題だけを解決するのではなく、人々がどこの地域でも豊かな暮らしを送れるようにすること。物流や小売など課題を抱えている業種との連携や、高齢者のデジタル化支援拠点としての SS の活用も解決策となるのではないかと。
- 個別のSSが解決策を考えなくとも、これをパッケージ化して示せないか。また、地域を引っ張っていく人材の育成も重要であり、これは行政が支援していく必要がある。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会の主な意見 第2回

- 第2回では、SS過疎地の実態等に関する各委員からの発表を踏まえ、SS過疎地対策の方向性について質疑・討議を行った。各委員の主な意見は以下の通り。

- 住民の方々もあまり困っているという意識がなく、それが自治体の意識の低さにつながっているのではないかと。住民の声をどのようにくみ上げていくのかが重要ではないか。
- 住民は困っているという意識がないわけではないが、SS がなくなると聞いて初めて動き始めることが多い。
- 市町村をまたいだ取組が必要だが、市町村同士の連携、広域での取り組みを進めるには、都道府県が主導的な役割を果たすことが重要。
- 都道府県行政においてSS過疎地に関する意識は低いわけではなく、商工・経済系の部局と、生活全般に関する過疎問題を扱っている企画系の部局との意識のズレがあることが問題ではないか。
- 住民はSSがなくなって初めて困りごとを感じる。他方、需要の減少に直面した SS の運営者も困りごとを抱えているのではないかと。事業者の意向を定点観測し、突然廃業する前に相談する時間がとれるような取り組みが必要ではないか。
- 解決策の方向性として4つの方向性が挙げられていたが、右側の象限は今回の議論の対象外ではないか。左下の象限が圧倒的な問題点ではないか。また、左上の象限に方向性として記載されている多角化はそれ自体が目的ではなく、手段として整理、検討すべきではないか。
- 解決策について、販売量が大きいので民間主体で取り組みが可能という次元であるならば、今回の議論の対象ではないのではないかと。左下の象限でコアな部分を議論すべき。
- 右側で挙げている課題は過疎地ではなく地方のSSの問題だと感じているが、これらの問題はつながっており、人口の減少などによって右側にいたSSが左上へ、左上から左下へと移っていくのではないかと考えている。当面の間必要なことと、長期的にみて左下の象限の SS を増やさないために必要なことという二つの視点があり、そのために右側の象限の議論も必要ではないか。
- 過疎の問題は中山間地域から平地農村や地方都市の周縁部に徐々に広がってきているため、将来的に発生する問題を考える意味で右側の象限の議論も必要ではないか。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会の主な意見 第2回(続き)

- 過疎地対策は短時間で対応するのは難しいと考えているが、災害対策については、今できることから対応を行っていく必要があると考えている。拠点を確保するという事にこだわらず、他の場所から駆け付ける形でも、今よりも柔軟な災害対応ができると思う。
- 過疎地の SS 経営が成り立たない原因の1つに、地元の SS で給油を行う住民の割合が低いことがあるのではないかと。居住地の SS で給油してくれる住民の割合を高めていくのも 1 つの解決策になるのではないかと。
- 将来的には EV 化が進むとは思いますが、今回の議論の対象である今後 5 年程度で一気に EV に変わることはないと思う。5～10 年程度維持するということであれば、行政や住民で取り組めるタイムスパンになるのではないかと。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会の主な意見 第3回

- 第3回では、他業種の過疎地における事業継続の取組に関する発表および、SSビジネスの方向性に関しての各委員からの発表を踏まえ、SS過疎地対策ハンドブックの改定方針について質疑・討議を行った。主な意見は以下の通り。

- もともと生産から物流まで一手に行うような形態であれば対策も取りやすいが、SS はそうではない。また、アメリカやヨーロッパなどではスーパーなどが SSを持っているような場合もある点で日本とは状況がかなり異なる。今の状況でできる対策を考える必要がある。
- ローカルSDGsなどは取組が一見異なるように見えるが、そういう地域で活発に動いている団体と連携して、モデルケースを模索していくような動きも重要ではないか。
- 多角化する際にも個々の分野で強みを持っていなければならない、多角化しても一つ一つの事業の競争力がないとうまくいかないのではないか。
- 多角化については、全体としてどう収支を合わせながらライフラインを維持するかということが課題。規制緩和や補助金など踏み込んだ対策ができればSSを維持していく方向性ができるのではないか。また、地域住民の移動の足をどう支えるかという切り口もあると考えている。
- 自治体や地域の方がハンドブックを読むにあたり、そもそも自分たちの地域が SS 過疎地問題においてこういった立ち位置なのか理解できていないのではないか。自分たちの地域がこういった地域なのかを確認するためのチェックリストのようなものがあるとよいのではないか。
- 自治体が早期に問題を把握するため、定点観測的に SS の状況を把握していくことが重要。ハンドブックを見ているとSSが廃止されることになりその後自治体が動くという例が多いが、自治体が早期に問題を把握して解決に動いた事例を掲載し、そういった意識を醸成していくとよいのではないか。
- 自治体や住民にも早い段階で認知・検討を十分行っていただくということの重要性が増していると考えている。

5. SS過疎地対策に関する研究会の開催

研究会の主な意見 第4回

- 第4回では他業種の過疎地における事業継続の取組に関する発表および、事例フォローアップヒアリングの内容と得られた示唆に関する報告を踏まえ、SS過疎地対策ハンドブックの改定方針について検討した。主な委員の意見は以下のとおり。

- 自治体や地域住民、SSに事業を継続させる意思があったとしても、元売の支援がないとどうしようもないこともあるため、元売による十分な理解も必要ではないかと考えている。
- 過疎地での事業継続の問題については、本業自体で採算が取れないと本質的な解決は難しいと考えている。
- 元売の関わり方について、ハンドブックp.13に「各主体に求められる取組」について記載しているが、取組を行う主体として、元売を加えてもよいのではないかと考えている。困っているSSの実情について把握している立場であり、ノウハウも持っている主体であるためである。
- SS過疎地問題の事情について把握している方が読み手であればよいが、あまり精通していない行政職員等に向けて、取り組みの前提となる情報を提供できるハンドブックとするとよいのではないかと考えている。
- ハンドブックに求められる目的は何か、原点に立って考える必要がある。1つはきっかけづくりであると考えており、行政の職員や住民向けに問題を考えるきっかけづくりのためのチェックリストを作成すると良いのではないかと考えている。
- ハンドブックを読むことによって、SS過疎地に係る対策を行うための心理的なハードルを下げる、とりあえず取り組んでみようと思えるようなきっかけを作れるようなものにできると良いと考えている。そのため、廃業の話から始めるよりは、地域の頑張っている事例から始めてはどうか。構成を考えていただきたい。
- ハンドブックを地方自治体にどのように届けるのかという点も重要になってくる。経済産業省の関係部局として、自治体の産業関係の部局に届くことが多いと思うが、過疎対策を行っているような部局の方に届くとまた違う反応があるはずである。オブザーバーとして参加している国土交通省、総務省、全国町村会といったルートを活用できるよう準備するとよい。

未来を問い続け、変革を先駆ける

MRI 三菱総合研究所

令和3年度 SS 過疎地対策に関するアンケート調査票

1. SS過疎地であることの認識についてお伺いします。

問1 貴市町村が、資源エネルギー庁が公表している「市町村内のサービスステーション(以下「SS」という)数が3箇所以下の市町村」または「居住地から一定距離圏内にSSが存在しない地域を含む市町村」に含まれていることはご存じですか。(どちらか 1つ に○をご記入ください)

- 1 知っている
- 2 知らない

問2 貴市町村では、「SS が遠い」、「SS が不足している」等により、住民生活や産業に支障をきたすおそれがある地区、集落がありますか。(あてはまるもの 1つ に○をご記入ください)

- 1 既に支障をきたしている地区、集落がある
- 2 将来、支障をきたすおそれがある地区、集落がある
- 3 支障をきたす心配はない
- 4 わからない(理由: _____)

} → 問2-1にお進みください。
} → 問3にお進みください。

→問2で1. 既に支障をきたしている地区、集落がある、または2. 将来、支障をきたすおそれがある地区、集落があると回答した市町村にお伺いします。

問2-1 当該の地区、集落で支障をきたしている(または、将来支障をきたすおそれがある)燃料には、どのようなものがありますか。(あてはまるもの 全て に○をご記入ください)

- 1 自動車用の燃料
- 2 灯油(高齢者宅への宅配サービス等)
- 3 除雪車用等の軽油
- 4 産業用機械(農機具、建設機器等)の燃料
- 5 災害発生時の非常用燃料
- 6 その他(具体的に: _____)

2. 貴市町村にて取り組まれている対策・施策についてお伺いします。

問3 貴市町村では、自市町村内の SS の実態に関してどのようなことを把握していますか。(あてはまるもの 全て に○をご記入ください)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 市町村内の SS の数 | 4 施設の概要(規模、設備等) |
| 2 経営状況 | 5 将来的な事業の継続意思 |
| 3 経営者 | 6 把握していない |

問4 貴市町村では SS 維持のために何か取り組みを実施していますか。(あてはまるもの 1つ に○をご記入ください)

- 1 実施している
- 2 実施はしていないが関係者(団体)と検討している
- 3 実施はしていないが市町村内で検討している
- 4 実施も検討もしていない

} → 問4-1にお進みください。
→ 問5にお進みください。

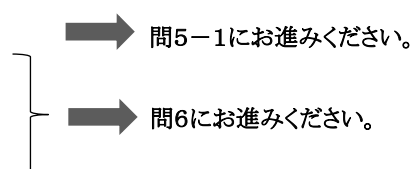
→問4で 1. 実施している 2. 実施はしていないが関係者(団体)と検討している 3. 実施はしていないが市町村内で検討している と回答した市町村にお伺いします。

問4-1 SS 維持のための取り組みとして具体的にどのようなものを実施または検討していますか。(あてはまるもの全てに○をご記入ください)

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 事業者への出資、経営参加 |
| 2 | 施設・設備投資への支援(補助金等) |
| 3 | 運転資金(ランニングコスト)の支援 |
| 4 | 燃料の配送・配達費用の支援 |
| 5 | 官公需取引による支援 |
| 6 | 地域住民への支援(地元SSを利用した際の割引等) |
| 7 | SS 過疎地対策計画、地域防災計画等に基づく燃料供給確保の施策の実施 |
| 8 | その他(具体的に:_____) |

問5 貴市町村では災害発生時の燃料確保に向けた対策として何か取り組みを実施していますか。(あてはまるもの1つに○をご記入ください)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 実施している |
| 2 | 検討し、対策の方針は決まったが、取組の実施までには至っていない |
| 3 | 検討中(または近々検討が始まる予定) |
| 4 | 検討していない |



→問5で 1. 実施している を回答した市町村にお伺いします。

問5-1 具体的にどのような対策を実施していますか。(あてはまるもの全てに○をご記入ください)

- | | |
|---|---|
| 1 | 災害協定を結んでいる |
| 2 | 平時から地元の SS を利用している |
| 3 | 住民拠点 SS を把握し、コミュニケーションを取っている(良好な関係を築けている) |
| 4 | 市町村内の重要拠点(庁舎、医療施設、公民館等)に対し3日以上の備蓄を実施している |
| 5 | 各家庭の燃料備蓄を奨励している |
| 6 | その他(具体的に:_____) |

3. 平時の燃料に係る官公需の状況についてお伺いします。

問6 貴市町村の官公需で地元の SS から調達している燃料はどのようなものですか。(あてはまるもの全てに○をご記入ください)

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 公用車、官公庁車両の燃料 |
| 2 | 除雪車両の燃料 |
| 3 | 公的施設での暖房用燃料 |
| 4 | 公的施設での給湯用燃料 |
| 5 | その他(具体的に:_____) |

問7 貴市町村では石油燃料をどのように調達していますか。もっとも近いものをお選びください。(あてはまるもの1つに○をご記入ください)

- | | |
|---|--|
| 1 | 原則、市町村内の SS から購入(随意契約) |
| 2 | 入札による購入契約締結(直近の契約については市町村内の SS) |
| 3 | 入札による購入契約締結(直近の契約については市町村外の SS) |
| 4 | 必要時に SS を特定せず随時給油(主に利用する SS については市町村内の SS) |
| 5 | 必要時に SS を特定せず随時給油(主に利用する SS については市町村外の SS) |
| 6 | その他(具体的に:_____) |

4. 地域の抱える課題やその解決策、今後の取り組みについてお伺いします。

問8 貴市町村で長期的(10 年程度)な石油製品の供給体制の維持に関してどのようにお考えですか。(あてはまるもの1つに○をご記入ください)

- | | |
|---|---|
| 1 | 重要な問題として認識しており、行政として何らかの対策や施策を実施している |
| 2 | 重要な問題として認識しており、行政として対策や施策を検討している |
| 3 | 問題として認識しつつあるが、行政として対策や施策は考えていない |
| 4 | 特に問題として認識していないが、地域として対策を講じるべきか検討する必要がある |
| 5 | 特に問題として認識しておらず、関心もない |
| 6 | その他(具体的に:_____) |

問9 貴市町村において住民の生活にかかわる課題と認識しているもののうち、特に解決すべき課題を上位から3つ選択し、その番号と具体的な内容を記載してください。

<項目>

- | | | | |
|---|------------------|---|-----------------|
| 1 | 地域医療の確保 | 6 | 地域コミュニティの維持 |
| 2 | 生活交通の確保 | 7 | 市町村内での燃料の確保 |
| 3 | 災害対策 | 8 | 情報通信インフラの整備 |
| 4 | 高齢者の生活支援(見守り・介護) | 9 | その他(具体的に:_____) |
| 5 | 買物弱者支援 | | |

項目番号	具体的な内容
(記入例) 2	(記入例) 地元のバス会社が来年春に大幅な路線縮小を予定しており、移動困難地域が発生する見込み
項目番号	具体的な内容
項目番号	具体的な内容
項目番号	具体的な内容

問10 貴市町村において、地域における事業者の担い手が不足しているサービスは何ですか。(上位3つまで選んで○をご記入ください)

1 食品・生活用品の配送	5 商店・コンビニ
2 地域の見守り	6 地域金融の拠点(郵便局、地域金融機関、ATM)
3 高齢者の外出支援	7 SS
4 除雪	8 その他(具体的に:_____)

問11 SS は地域に密着した存在であることから、行政サービスとの連携や地域コミュニティの一翼を担うこと等が試みられています。今後地元の SS に期待する機能や役割は何ですか。(あてはまるもの全てに○をご記入ください)

1 役場の業務の一部代替(手続の窓口等)	5 ATM の設置
2 ドライバー等観光客への案内所	6 灯油等配送時の一人暮らし高齢者の訪問等
3 地域コミュニティ(小さな拠点)としての一機能	7 特になし
4 商業施設の併設	8 その他 (具体的に:_____)

問12 地元の SS 維持のために国に求めることは何ですか。(あてはまるもの全てに○をご記入ください)

1 地下タンク入れ換えへの補助
2 地域計画策定への補助
3 SS に問題が生じたときのサポート(助言その他)
4 国の支援策の周知
5 気軽に相談できる窓口の設置
6 その他(具体的に:_____)

問13 資源エネルギー庁では、地域の燃料供給体制を維持するために、地域の将来像等を踏まえた地域の燃料供給に関する計画の策定を推奨しています。これについて、貴市町村にあてはまるものをお聞かせください。(あてはまるもの 1つ に○をご記入ください)

1 既に計画を策定済または現在策定中である
2 将来的に計画の策定を検討したい
3 計画策定に取り組むつもりはない

問14 地域の燃料供給確保に関し何かご意見やご相談事項があれば、自由にお書き下さい。

--

貴都道府県・市町村名、ご回答いただいた部署名をご記入ください。

都道府県		市町村	
部署			

ご協力ありがとうございました。

令和3年度 SS の経営実態および今後の SS のあり方に関するアンケート調査票

1. 貴SSの基本情報についてお伺いします。

問1 貴 SS の名称・調達先について、お答えください。

貴 SS 名	
主たる系列(調達先) ※1つに○をつけ、 具体名をご記入ください	1. 元売 2. 商社 3. 特約店 4. 農協・JA 5. その他 具体名: ()

問2 貴 SS で働かれている方の人数・年齢について、お答えください。
※「年齢」欄は、最も若い方と最も高齢の方の年齢をお答えください。

	人数	年齢※
1 給油所の責任者(経営者・役員・店主等)	—	歳
2 家族従事者	人	～ 歳
3 正規従業員	人	～ 歳
4 パート・アルバイト	人	～ 歳
5 その他	人	～ 歳

問3 貴 SS の営業形態(営業日数・営業時間)をお答えください。

※時間は 24 時間表記でご記入ください。曜日ごと等で営業時間が異なる場合には、週のうちに最もその時間での営業日数が多い営業時間をお答えください。(例:週 4 日は 8 時～22 時、週 2 日は 9 時～19 時の場合、「8 時～22 時」を記入)

営業日数:週()日 営業時間:()時～()時

問4 貴 SS のサービス形態についてお答えください。(あてはまるもの 1つ に○をご記入ください)

1. フルサービス方式 2. セルフサービス方式 3. スプリット方式 4. その他(具体的に:)
※スプリット方式…フルサービス方式とセルフサービス方式の双方に対応する方式

問5 貴 SS で、燃料販売以外で実施しているサービス(油外品等)の売上額は、売上全体の何割程度ですか。数値をご記入ください。(油外品全てを合わせての割合についてお答えください)。

売上全体の()割程度

問5ー1 貴 SS で、燃料販売以外で実施しているサービス(油外品等)をお答えください。(あてはまるもの 全て に○をご記入ください)

1 洗車・コーティング	6 タイヤの展示販売
2 車両の点検・整備	7 観光案内、土産品販売
3 食料品・日用品等の販売	8 特にない
4 コインランドリー	9 その他(具体的に:)
5 コンビニ	

2. 貴 SS の経営状況や今後のご意向についてお伺いします。

問6 令和2年度決算期における燃料の総売上高のうち、個人客、法人客、官公需それぞれの割合をお答えください。
※合計が 10 割になるように、割合の 数値 をご記入ください。

個人客	法人客	官公需
割	割	割

問7 令和2年度決算期における油種別販売量や、これまでの傾向について、それぞれお答えください。

※春夏は4月～9月、秋冬は10月～3月を目安にお答えください。

品目	年間	ひと月あたりの平均販売数量		これまで5年間の販売量の傾向		
	合計販売量	(卸売除く)	うち配送販売	(1～3のうち、あてはまるもの1つに○)		
ガソリン	kℓ	kℓ	kℓ	1 増加	2 横ばい	3 減少
灯油	kℓ	春夏 kℓ	春夏 kℓ	1 増加	2 横ばい	3 減少
		秋冬 kℓ	秋冬 kℓ	1 増加	2 横ばい	3 減少
軽油	kℓ	kℓ	kℓ	1 増加	2 横ばい	3 減少

問8 貴SSの過去5年間の運営状況について、あてはまるもの1つに○をご記入ください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 概ね黒字 | 3 黒字から赤字に転落 |
| 2 赤字から黒字に転換 | 4 概ね赤字 |

問8-1 貴SSの収支の状況は如何でしょうか。直近の決算期2期について、それぞれお答えください。

	令和2年度	令和元年度
①営業利益	万円	万円
②販売費及び一般管理費	万円	万円
うち、人件費	万円	万円
うち、減価償却費	万円	万円

貴SSの燃料油販売事業の営業収支において、直近2期のいずれかまたは2期とも赤字(営業利益がマイナス)の場合のみ、問8-2にもお答えください。

問8-2 貴SSの燃料油販売事業の営業収支において、直近2期のいずれかまたは2期とも赤字(営業利益がマイナス)の場合、埋め合わせの方法について、あてはまるもの1つに○をご記入ください。

- | |
|---|
| 1 (同一企業で、別のSSを運営している場合)他SSの収益で埋め合わせ |
| 2 (同一企業で、SS以外の事業を運営している場合)油外事業の収益で埋め合わせ |
| 3 経営者個人の資産で埋め合わせ |
| 4 その他(具体的に: _____) |

問9 貴SSの地下タンクの容量、使用期限について、それぞれご記入ください。使用期限が不明であれば「把握していない」に○をご記入ください。

	タンクの容量 (数値を記入)	タンクの使用期限 (西暦で使用期限の年次を記入)
1 基目	kℓ	()年まで・把握していない
2 基目	kℓ	()年まで・把握していない
3 基目	kℓ	()年まで・把握していない
4 基目	kℓ	()年まで・把握していない
5 基目	kℓ	()年まで・把握していない

問10 貴SSにおいて、SS運営にあたってのお悩みは何ですか。重要なものから順に3つ、該当する選択肢の番号をご記入ください。「9 施設の老朽化」「11 その他」を選択された場合は、カッコ内にもご記入ください。

1 位		2 位		3 位	
番号を記入		番号を記入		番号を記入	

<選択肢>

1 燃料油販売量減少	7 施設や設備の維持・更新コストの捻出
2 粗利益減少	8 地下タンク規制強化への対応
3 油外収益減少	9 施設の老朽化(具体的な老朽施設・設備: _____)
4 後継者確保	10 新型コロナウイルス対策
5 従業員確保	11 その他(具体的に: _____)
6 運転資金	

問11 貴 SS において、以下の①～⑤の各コストは、今後の経営維持において、それぞれの程度影響がありますか。
①～⑤のそれぞれについて、あてはまるもの1つずつに○をご記入ください。

	とても影響がある	ある程度影響がある	どちらともいえない	あまり影響はない	影響はない、コストは生じない
① 地下タンクの維持・更新コスト (配管、清掃、入替なども含む)	5	4	3	2	1
② 不動産の利用コスト (賃借料など)	5	4	3	2	1
③ 建物等の維持・更新コスト (建物や床の塗装、補修など)	5	4	3	2	1
④ 機器類の更新・メンテナンスコスト (計量器、POS システム、配管、照明など)	5	4	3	2	1
⑤ 人件費、従業員雇用のコスト	5	4	3	2	1

問12 貴 SS の今後の事業継続の方針について、どのようにお考えですか。あてはまるもの1つに○をご記入ください。
「3. 他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい」とお答えの方は、その概ねの時期もご記入ください。

- 1 当面(5 年程度)は、現状のまま継続したい
- 2 経営見直し、コスト効率化を進めることで継続したい
- 3 他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい → 概ね()年後 ➡ 問12-1にお進みください。
- 4 未定
- 5 廃業を考えている ➡ 問12-2にお進みください。

→問12で「3. 他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい」とお答えの方にお伺いします。

問12-1 将来、貴 SS の経営を引き継いでもらうにあたり、今のお考えに最も近いもの1つに○をご記入ください。

- 1 家族への引き継ぎを考えている
- 2 現従業員への引き継ぎを考えている
- 3 他者(社)への事業売却を考えている
- 4 自治体に後継者の相談をしたいと考えている
- 5 元売・農協等に後継者の相談をしたいと考えている
- 6 その他(具体的に:_____)

→問12で「5. 廃業を考えている」とお答えの方にお伺いします。

問12-2 廃業を考えた理由は何ですか。最も決め手となった理由1つに○をご記入ください。

- | | |
|--------------|--|
| 1 経営が厳しい | 5 施設や設備の維持費の負担が厳しい
(具体的な老朽化施設名:_____) |
| 2 販売量の減少 | 6 施設や設備の老朽化
(具体的な老朽化施設名:_____) |
| 3 後継者が確保できない | 7 借地契約の終了 |
| 4 従業員が確保できない | 8 その他
(具体的に:_____) |

3. 今後の貴SSの維持に向けた新たな経営効率化の方策についてお伺いします。

問13 今後、貴SSで展開していきたい、もしくは興味のある新たな事業・サービスはありますか。あてはまるもの全てに○をご記入ください。

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 小売店・コンビニの併設 | 6 EV充電設備の設置 |
| 2 カーケア事業(車検、整備等) | 7 再生可能エネルギー事業・電力小売事業 |
| 3 モビリティサービスとの連携(カーシェアリング等) | 8 その他(具体的に: _____) |
| 4 地域住民との連携(見守り、除雪等) | 9 特に検討していない |
| 5 ITを活用したサービス(顧客管理アプリ等) | |

問14 上記のような展開を行うにあたって、課題となるものは何ですか。あてはまるもの全てに○をご記入ください。

- | |
|---------------------|
| 1 設備投資の資金確保 |
| 2 安全確保(具体的に: _____) |
| 3 人手不足 |
| 4 事業のノウハウ不足 |
| 5 事業スペースの不足 |
| 6 その他(具体的に: _____) |

問15 貴SSの経営に関して、行政にどのような関与・支援を期待しますか。あてはまるもの全てに○をご記入ください。

- | |
|-----------------------------|
| 1 出資経営への参画 |
| 2 多機能化に向けた市町村からの業務委託 |
| 3 経営安定化に向けた制度的支援(官公需の優先調達等) |
| 4 資金面での支援(融資、補助金等) |
| 5 人的支援(後継者探しのサポート等) |
| 6 気軽に相談出来る窓口の設置 |
| 7 その他(具体的に: _____) |

問16 これまでに補助金を受給したことはありますか。

- | |
|------|
| 1 ある |
| 2 ない |



問16-1にお進みください。

→問16で「ある」とお答えの方にお伺いします。

問16-1 補助金を活用して設備を導入・更新した中で、事業継続や収支改善に効果的だったものはどれですか。(あてはまるもの全てに○をご記入ください。)

- | |
|----------------------|
| 1 地下タンク関係(入換、漏えい防止等) |
| 2 タンクローリー |
| 3 洗車機 |
| 4 POS |
| 5 自家発電設備 |
| 6 その他(具体的な内容: _____) |

問17 これまで危険物に関する保安規制等が、経営改善の障害となったことはありますか。あるいは経営効率化に向けて、安全を確保したうえで緩和すべきと考える保安規制等がありますか。以下に、自由にご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。

二次利用未承諾リスト

報告書の題名

令和3年度燃料安定供給対策に関する調査（過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査）報告書

委託事業名

令和3年度燃料安定供給対策に関する調査（過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査）

受注事業者名 株式会社三菱総合研究所

[illegible]